

マルコス・ペースの正常化に試練 : 1979年のフィリピン

著者	福島 光丘
権利	Copyrights 日本貿易振興機構 (ジェトロ) アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジア動向年報
雑誌名	アジア動向年報 1980年版
ページ	[331]-376
発行年	1980
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00001844

フィリピン

フィリピン共和国

面積 30万km²

人口 4635.0万人 (1978年央推計)

首都 メトロ・マニラ

言語 フィリピン語 (タガログ語) (ほかに公用語として英語)

宗教 ローマ・カトリック教 (ほかにフィリピン独立教会、

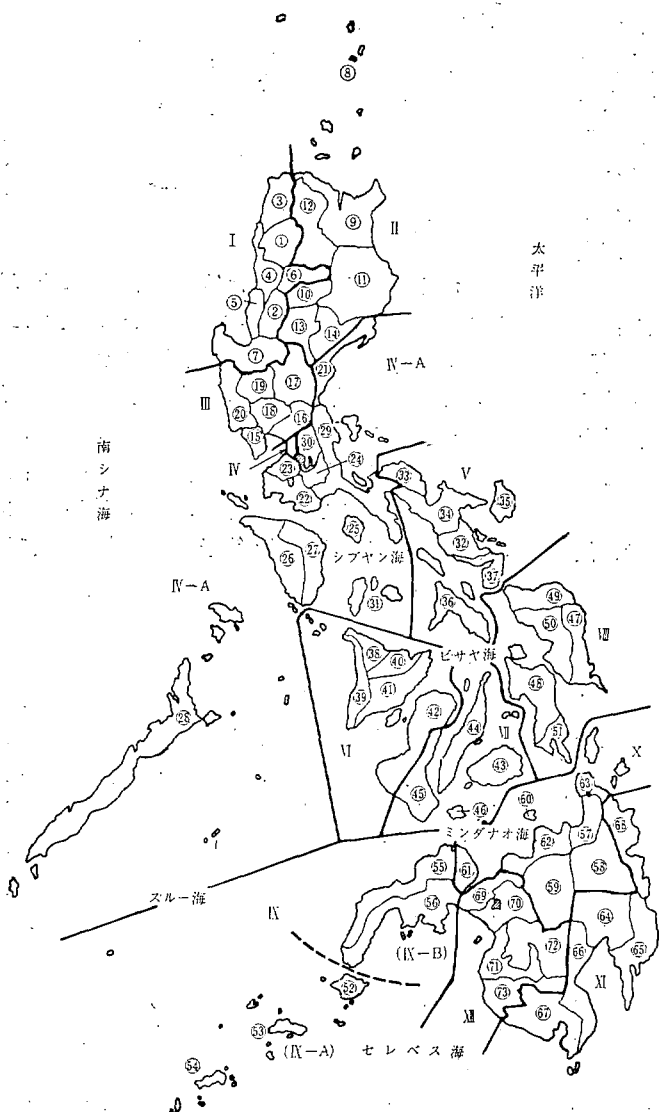
政体 共和制 (イスラム教, プロテスタント)

元首 フェルディナンド・E・マルコス大統領

通貨 ペソ (70年2月21日以後変動相場制。

79年平均相場1米ドル=7.3886ペソ。)

行政区分 (13地方, 73州)



- I - イロコス
 - ① Abra
 - ② Benguet
 - ③ Ilocos Norte
 - ④ Ilocos Sur
 - ⑤ La Union
 - ⑥ Mountain Province
 - ⑦ Pangasinan
- II - カガヤン渓谷
 - ⑧ Batanes
 - ⑨ Cagayan
 - ⑩ Ifugao
 - ⑪ Isabela
 - ⑫ Kalinga-Apayao
 - ⑬ Nueva Vizcaya
 - ⑭ Quirino
- III - 中部ルソン
 - ⑮ Bataan
 - ⑯ Bulacan
 - ⑰ Nueva Ecija
 - ⑱ Pampanga
 - ⑲ Tarlac
 - ⑳ Zambales
- IV - マニラ首都圏
 - IV-A - 南部タガログ
 - ㉑ Aurora
 - ㉒ Batangas
 - ㉓ Cavite
 - ㉔ Laguna
 - ㉕ Marinduque
 - ㉖ Occidental Mindoro
 - ㉗ Oriental Mindoro
 - ㉘ Palawan
 - ㉙ Quezon
 - ㉚ Rizal
 - ㉛ Rombon
 - IV-B - 中部タガログ
 - ㉜ Albay
 - ㉝ Camarines Norte
 - ㉞ Camarines Sur
 - ㉟ Catanduanes
 - ㊱ Masbate
 - ㊲ Sorsogon
- V - ビコール
 - ㊳ Aklan
 - ㊴ Antique
- VI - 西部ビサヤ
 - ㊵ Capiz
 - ㊶ Iloilo
- VII - 中部ビサヤ
 - ㊷ Negros Occidental
 - ㊸ Bohol
 - ㊹ Cebu
 - ㊺ Negros Oriental
 - ㊻ Siquijor
- VIII - 東部ビサヤ
 - ㊼ Eastern Samar
 - ㊽ Leyte
 - ㊾ Northern Samar
 - ㊿ Samar
 - ㊽ Southern Leyte
- IX - 西部ミンダナオ
 - (IX-A)
 - ㊿ Basilan
 - ㊽ Sulu
 - ㊽ Tawi-Tawi
 - (IX-B)
 - ㊽ Zamboanga del Norte
 - ㊽ Zamboanga del Sur
- X - 北部ミンダナオ
 - ㊽ Agusan del Norte
 - ㊽ Agusan del Sur
 - ㊽ Bukidnon
 - ㊽ Camiguin
 - ㊽ Misamis Occidental
 - ㊽ Misamis Oriental
 - ㊽ Surigao del Norte
- XI - 南部ミンダナオ
 - ㊽ Davao
 - ㊽ Davao Oriental
 - ㊽ Davao del Sur
 - ㊽ South Cotabato
 - ㊽ Surigao del Sur
- XII - 中部ミンダナオ
 - ㊽ Lanao del Norte
 - ㊽ Lanao del Sur
 - ㊽ Maguindanao
 - ㊽ North Cotabato
 - ㊽ Sultan Kudarat

(注) 数字は州名を示す

1979年のフィリピン

—マルコス・ペースの正常化に試練—

福 島 光 丘

地方選挙実施の決断

相次ぐ石油値上げはフィリピンの経済情勢を一層悪化させ、当面は回復の展望は失われた。マルコス政権は、急速な経済発展を実現して反政府勢力の基盤を奪い、それを無力化させ、権力を安全に保持しつつ摩擦なき正常化を目指している。同政権はこれまでも世界的不況下で体勢を固めつつ時間かせぎに努めてきた。今次の経済危機はマルコスに大きな打撃であり、もし正常化の日程が決っていたとすればその変更を迫るものであった。経済危機の深化は後退していた政治的緊張を高めた。マルコスはこのため当初正常化の一層の引延ばしをはかるかにみえたが結局地方選挙の実施を決め、84年という最終的正常化の日程を条件付きながら提示し、かつ反政府勢力との和解路線を示唆する、という対応を示した。

地方選挙の日程についてマルコス大統領は、他の重要な政治日程と同様、明言を避け、その発言は常に留保条件付であった。マルコスは78年1月には地方選挙は年末に実施するとしていたが、暫定国民議会（IBP）選挙後には近い将来の実施を否定した。今年1月末マルコスは年内は地方選を実施せず、来年実施されようと発言、さらに9月には18カ月以内に実施する、と延期方針を示した。延期の理由としてマルコスは年初段階では、(1)開発努力を阻害する争いに耐えられない、(2)不確定な経済状況、(3)治安状況の予測不能をあげ、11月下旬には地方選実施の前提条件として、(1)イラン、カンボジア情勢が重大化しない、(2)原油大幅値上げがないこと、(3)南部分離運動の有利な解決、をあげた。

しかし12月中旬マルコスは80年1月30日の地方選挙実施を急発表、関連法案の成立を急がせ



戒厳令7周年のマルコス大統領（9月21日）

た。なぜ延期に傾いていた地方選を急ぐことにしたのか。マルコスはIBPで次のように述べた。OPECの12月初めの事実上の原油値上げを含めて「事態は正常な政治過程への漸進的復帰をなし遂げようとする真摯な努力を圧倒した。現状は80年1月30日以降悪化すると確信するに至った。同日以後選挙は実施できない。」これは年初来の政治状況の発展に照らせば政策転換の十分な説明であることが理解できる。

広がる反政府運動 反政府運動は78年IBP選挙前後のデモ以来後退していたが、再び活発化・拡大の動きを示し始めた。その背景には軍人・警官・公務員の汚職・職権乱用・人権侵害は止まず、新社会の約束とは反対に経済的・社会的不平等は一向に改善されないばかりか、経済危機によって益々悪化しつつあるという状況がある。生活水準の低下は低所得層のみならず中産階級にまで及んでいる。経済危機の深化は、政治的無関心層の政治的関心を掘り起こし、反政府運動の基盤を拡大する。今年の反政府運動の広がりは次の諸点にみられる。

(1) 2月頃から首都圏でアキノ釈放と大統領選挙を要求する2件の100万人署名運動、および、経

済問題で戒厳令政府に対する国民の憤りを呼び出し、反「マルコス・ロムアルデス独裁」行動を呼掛けたチェーン・レター作戦が展開された。また首都の労働者に配布された公開状は不当な石油値上げに反対する統一行動を求め、消費者団体は物価値上げ反対の統一行動を呼掛けた。政権後援の労働組合連合であるフィリピン労働組合会議(TUCP)も傘下労働者の強い労働条件改善要求を無視できない状況に置かれ、今年5月のメーデーではスト禁止解除を主張した。

(2)アキノ、マカパガル、ディオクノ、ロハス等旧野党リベラル党の11人は2月頃公開状で戒厳令解除を条件とする大統領選挙を要求した。しかしより重要なことは、与党連合 KBL 内のナショナリスト党(NP)員である S. ラウレルとベングソン議員(元最高裁判事)が IBP に81年に正規国民議会選挙を実施するとの決議を提出(3/28)したこと、さらに、統一法曹会も全国大会決議で戒厳令の即時解除を主張した(4/7)ことである。ピサヤ連合も正規国民議会・地方選挙の80年同時実施法案を提出した(11/7)。こうした旧野党政治家以外からの正常化促進要求は、IBP がマルコス翼賛議会に墮している現在、長期の政治的閉塞状況に対する不満が一般化したことを示唆するものであった。KBL に属するとはいえ、独自性を主張して政治の表舞台から遠ざけられている NP の有力政治家は正常化促進の立場を強めていたが、8月末ホセ・ラウレルがマルコスを批判、戒厳令即時解除を主張し、マルコスとの別離を明確にした。11月には KBL 内に NP 解散の動きが表面化、ラウレルは同党の KBL からの分離を主張、以後 KBL 公認争いの過程で地方支部での党分裂が多発した。ホセ・ロイを総裁とする NP がその独立性を主張したのに対しマルコスは12月下旬 KBL を公式に与党政党とすることを決定、NP は解散されたと主張し、その分裂は決定的となった。NP はその存続をかけて年末独自の候補者を公認することを決めた。

(3)8～9月に首都数大学で最大3000人規模のデモおよび授業ボイコットが展開された。これは直接は授業料値上げ抗議デモであったが、同時に学生自治会の再開、表現の自由など政治要求をもかかげた。この一連の抗議行動は新たに設立された戦闘的學生組織「フィリピン学生同盟」(LFS)に

よって組織、指導されたという。当局の事前阻止で不発に終わったが UNCTAD 総会に向けて学生数千人による反戒厳令デモの計画があった(5/13)。しかし同じ日約200人のデモは実行され、67人が逮捕された。

(4)新人民軍(NPA)は幹部指導者の逮捕以降着実に後進地方を根拠に勢力回復をはかり、今年カガヤン、カリंगा・アパヤオ、中部ピサヤ、サマール、ミンダナオの各地で活動が活発化した。推定勢力2000～3000とされる NPA はこれまで専ら教宣活動に従っていたが、今年は政府軍に対する伏撃などの戦闘行動を再開し始めた。特にサマール島では4月と6月に NPA は数町を占拠、サマール3州の大半を事実上支配したといわれ、政府軍は3州に新たに3個大隊を投入して平定作戦を本格化した。

この増強部隊のうち1大隊はミンダナオから直接移送されたが、これはミンダナオの戦闘が膠着状態にあるため可能となった。MNLF はミスワリ派とサラマト派に分裂し、別にサウジアラビアに亡命したルクマン等の旧政治家たちが組織したモロ国民解放組織(BMLO)がある。組織分裂が戦闘膠着の一因とみられるが、ミンダナオには政府軍の半数以上がいまだに釘付けにされている。また5月のモロッコでのイスラム外相会議はミスワリを議長とする MNLF をフィリピンのイスラム教徒の唯一の代表と認め、その運動に引き続き精神的、物質的援助を与えることを約束した。同じ月にマルコスはトリポリ協定に従い自治を付与するものとして第9、12地方の自治政府議会選挙を実施した。しかし MNLF はこれをボイコットし、当選者は KBL 候補が独占する結果となった。

(5)シン・マニラ大司教を最高指導者とするカトリック教会は77年以来戒厳令政権に対し批判的協調の立場を採用し、シン大司教も教会内の2つの反政府勢力、民族民主主義派と社会民主主義派(非合法政治組織フィリピン社会民主主義統一党、NP-DSP に代表される)に対し中立を維持してきた。しかし6月の、急進派宗教グループが共産主義者を援助しているとのエンリレ国防相の非難をめぐる同相との論戦以後、政府批判を強め、民主主義が回復されねば内戦が起る恐れがあると示唆、間接的に戒厳令解除を主張した。より重視すべきこと

はマニラ教会会議が、人権侵害の多発を理由にあげて戒厳令の早期解除決議を全会一致で採択したことであった。同決議は直ちに教会の公式の立場となるわけではないが、マニラ大司教管区の数百万信徒を代弁するものとして、反政府運動に無視できない影響を持つとみられる。

マルコスの思惑 反政府運動の広がりに対してマルコスは激しく反撃を加えた。3月には「経済危機は政府の責任であると言い触らし、危機を利用して政治不安を醸成する者の逮捕を命ずる」と警告、ラウレルらのNP指導者に対しては「君たちの運を試すな、われわれの忍耐を試すな」と警告し、「批判者たちは死につつある旧社会の最後のけいれんである」と決めつけた(9/1)が、具体的な措置は取られなかった。しかし大衆運動に従う活動家たちは強圧的な取締にさらされた。UNCTAD 総会の数日前には同総会向けの反戒厳令デモを事前に防止するため65人の活動家に対して逮捕命令が出され、その一部が逮捕された。10月にはトンドの「都市貧民組織」のメンバー、LFSの有力メンバーが逮捕された。この放置と逮捕という2つの対応には、戒厳令政権のそれぞれの反政府運動の実力に対する認識の差が明瞭に示されている。

年末のOPECの統一原油価格合意失敗で、マルコスの言うとおりの今後の情勢の悪化は十分予想される。だからといって公然、非公然を問わず反政府運動が直ちに政権の脅威にはなりえそうにない。しかし増大する政治的・経済的不満をただ強圧的に抑圧することは反政府運動を全体として急進化、暴力化の方向に追いやり、反政府統一戦線形成の展望を開き、結果的に戒厳令支配に重大な制約を課すことになりかねない。したがって情勢悪化によって選択の幅が狭められる前に、実態はどうあれ正常化措置として地方選挙を実施し、批判と不満を吸収、あるいはかわす方が得策である。これがマルコスが地方選実施を早めた第1の理由と考えられる。

第2の理由は、地方政界にうっ積した不満である。戒厳令以後地方首長はマルコスによって任免されて、同政権の重要な支持基盤を形成してきた。しかし長年居すわりを続ける地方首長、特に

不正・無能のそれに対する住民の苦情・不満は強く、住民の政権に対する信頼を低下させた。さらに機会を奪われた地方政治家の不満も高まり、地方政治の権力闘争が目立つようになり、政権の地方支配を弱める恐れもあった。事実地方選挙が日程にのぼり始めて以来の、与党KBL内部の公認争いは戒厳令以前以上に激しいものであった。

第3に、かねてから正常化促進を求めてきた米国の圧力も重要な要因として無視できない。年初の比米基地協定改訂以降、戒厳令に対する米国の人権侵害批判は後退した。しかしフィリピン側には経済危機乗り切りのためにこれまで以上の巨額の対外借入れ、援助が不可欠であるという事情が新たに生じた。対比援助、借款では米国政府、米国の民間金融機関と米国の影響下にある世銀が中心的役割を担ってきた。マニラを短期訪問したホルブルック國務次官補は、米国政府は地方選挙や政府批判者の宥和等の正常化措置が緊急に必要であると考えている、と伝えたといわれる。米国にとって戦略的に重要かつ自由使用の認められた米軍基地を維持するためには、基地所在国の左傾化・強固な民族主義化は是非とも避けねばならない。マルコスが既述の2点と併せて、米国の支援強化＝米国の要請を考慮したことは十分ありうることであった。

地方選挙日程の決定以降年末に至るまでに、野党側では、LPおよび選挙法によるアキノの立候補資格はく奪に抗議してラバンが、ボイコットを決定した。代って新野党連合「自由のための全国連合」(NUL)にラバン、LPの一部が個人資格で参加を決めた。しかし有力野党を欠き、30日という短期の運動期間では、KBLが圧勝するであろうことは予想に難くない。

他方マルコスは地方選日程決定前に、正規国民議会選挙を84年に実施すると言明し(9/10)、さらに10月と12月の2度にわたりアキノの帰宅を認めて和解路線の採用を示唆した。これは地方選に向けてのイメージアップの意味をもつと同時に、絶えず次の正常化の展望を提示することによって、期待を植えつけて不満を抑制する、というマルコス一流のやり方に他ならない。しかしこの正常化の最終段階の日程の具体的提示と和解路線の示唆は大きな意味をもっている。マルコスにとって今

後の数年間はまさに最後の正念場といえよう。

日米と懸案で合意 1月の比米基地協定改訂の覚書交換に続き、10月比米新貿易協定が GATT の多国間交渉の枠内で合意・調印された。前者には基地裁判権に未だ問題が残されているが、これで公式には両国間の長年の懸案は解決をみた。3月米大統領は下院外交小委の対比援助削減を拒否、フィリピンの人権状況に満足していないが、海軍基地は必要と基地優先の方針を明言した。

日比間でも懸案の通商航海条約の改訂がようやく合意・調印され(5/10)、12月には租税協定草案でも合意に達した。

また第5回 UNCTAD 総会の主催(5月)、非同盟諸国会議での昨年の招待国からオブザーバー参加への前進(8月)、国連非常任理事国選出(8/30)、80年初の GATT 正式加盟決定など国際的地位の向上がみられた。

貿易多角化の努力もなされ、オーストラリア、オーストリア、インド、スリランカ等と新規あるいは改訂貿易協定が、中国とは7カ年の拡大貿易協定が結ばれた。9月に明らかにされた200カイリ経済水域宣言は近隣諸国に少なからぬ波紋を投げ、数日後台湾も同様の宣言を行なった。

深まる経済危機

輸入原油価格は79年中に約2倍に高騰し、上期には供給不足も生じた。製造品に加え伝統的な一次産品の価格回復によって輸出は高い伸びを示したが、同時に回復しつつあった民間投資とインフレヘッジによるとみられる輸入が急増し、国際収支は急激に悪化した。このため中央銀行は従来からの選択的金融政策を一層強化した結果、資金は不足し、資金コストは上昇した。他方公共事業も歳入不足とコスト高のため抑制された。同じく民間でも2桁インフレで生産コストが上昇し、需要が伸び悩み、実質国民総生産の増加率は前年を下回った。

高率インフレに対し政府は賃金・手当を引上げた。しかし大衆の生活水準は実質的に切下げられ、親政府の労働組合も、スト禁止解除を含め労働条件の改善要求を強めざるを得ない状況に置か

れた。

経済危機に対し政府は輸出、特に製造品の輸出および労働集約産業等の促進措置を一層強化、地場エネルギー開発に努めると同時に、80年前半に11大工業プロジェクトを積極的に推進して産業構造の高度化を実現する方針を決めた。IMFとの交渉では80年の商業借款枠は79年の9.75億ドルから1.2億ドルへの増額が認められた。

しかし引続く石油値上げ、先進諸国の景気不振、保護貿易主義の抬頭は、大型プロジェクトの実施のみならず、5カ年計画の7.5%から6.0%に引下げられた80年のGNP成長率目標の実現をも困難にしている。

生産活動 78年は実質国内総生産(GDP)の成長率が前年の6.0%から5.8%に落ち、他方実質GNPは6.1%から6.3%に上昇したが、79年には両者とも5.7%、5.8%と前年を下回った。人口増加率を2.8%とすれば、1人当たりGNPは名目で19.3%、実質では前年の3.4%から2.9%に落ち、実質個人消費支出は1.8%から2.1%にわずかながら上昇した。

産業別では前年の実質成長率を上回ったのは、鉱業、公益事業、建設業、サービス業と半数だけであった(主要統計参照)。

農業の粗生産額は4.8%増から4.4%増に低下した。これは生産コスト上昇と数カ月間の天候不順のためであった。しかし米の生産量は421万トンで4.4%増と自給を維持、79年中に12.9万トンが輸出された。さらにとうもろこしは286万トンで10.9%増とはじめて自給を達成し、輸出可能余剰8.9万トンを生じた。他方主要輸出作物であるココナツは生産樹の老化のため生産性が低下し、1351万トンと15.6%減産、砂糖も低価格のため233万トンと2.0%減産した。しかし畜産は食肉を中心に高い生産増加を記録した。

製造業では大部分の業種が石油値上げの打撃を強く受け、実質粗生産額の伸びは前年の6.8%から5.4%に、中銀生産量指数の増加率は4.8%から4.5%に低下した。特にエネルギー多消費型産業である織物(生産量3.5%増)、化学品(2.6%)、輸送機器(3%減)、卑金属(0.1%)の不振は大きかった。他方食料品(生産量9.4%)および輸出指向

産業（衣類、電気・エレクトロニクス製品、木製品等）は高い成長を示した。

鉱業はニッケル、クロム鉄鉱、貴金属に対する海外需要の回復を反映して、実質粗生産額は前年の3.9%増から17.6%増に、生産量指数も3.9%減から4.5%増と急速に回復した。鉱産品の輸出は価格・量とも上昇し、総額では48%増加した。

公益事業の粗生産額は、政府の優先的な地方電化計画および高い電力需要の増加の結果、前年の5.2から13.4%と高成長を記録した。

建設業は、民間の建設投資が実質で前年の2.1増から3.3%増に回復したため、成長率は6.9%から7.0%にわずかながら上昇した。

経済不振は企業利益率の低下にあらわれている。ほぼ全業種にわたる主要100社の平均売上げ高は27.8%増加したが、コストも27.75%増加し、売上高利益率は前年の7.38%から6.38%に落ちた。

エネルギー消費は5.6%増加した。原子力発電所の建設は安全性問題で中断されたが、水力と地熱発電が増強され、石油依存は前年の93.7%から91.4%（年間8398万バレル）に低下した。さらに1月に商業生産を開始したニド油田はエネルギー消費の10%に当たる915万バレルを供給し、石油輸入量は7483万バレルと前年より8.2%減少、エネルギーの輸入石油依存度は前年の93.68%から81.43%に低下した。

農地改革 実施率は前年より改善したとはいえ、依然として目標を大幅に下回っている。年末現在、土地移転証書を発給された農民は31万8015人、面積54万1646ヘクタールで、最終目標に対する割合はそれぞれ79.5%、72.2%であった。他方書面賃借契約に移行した農民は43万0400人、面積50万0100ヘクタールで、達成率はそれぞれ63.2%、65.9%にすぎない。また米、とうもろこし農地以外の小作の賃借契約移行も計画されたが、1件も実施されなかった。上記土地移転農民のうち償還を完了したものは1518人、面積1405ヘクタールにすぎなかった。

物価・雇用 労働省統計によれば、79年の離職者数は前年の27万4704人から33万9989人に23.8

%増加した。このうち操業停止によるもの8.5万で73%、操短によるもの4.5万で181%、それぞれ増加した。しかし中銀雇用指数は前年の2.2%に対し7.3%増加し、失業率は第2四半期の前年同期の6.4%から4.6%に大幅に改善した。これには鉱業、金融、建設、商業の雇用増に加え、海外出稼が11.5万人と29%増加したことも寄与した。

首都圏の消費者物価は石油製品値上げの連鎖的波及で年平均で前年の7.6%から18.8%に、12月は前年同月比24.2%と急騰した。石油製品価格は3月と8月の2度引上げられた。全製品平均で約53%、普通ガソリンは69%上昇、並行して運賃、電力料金、小売米価が引上げられ、9月には家賃統制令も緩和された。さらに6月には物価統制法が失効し、全面的な物価調整が実施された。特に食料品物価は物統令廃止で19.0%上昇し、非食料の18.6%を上回った。また主に国産原材料を使用した消費財の物価上昇は18.6%であったが、輸入原材料のそれは22%に達した。

インフレに対して4月に最低賃金が2ペソ、4月と9月に法定生活手当が各60ペソ引上げられ、後者の対象者は月収1000ペソから1500ペソに拡大された。この結果、労働省によれば、首都圏非農業労働者の最低実効賃金は16.54ペソから22.40ペソに35.4%改善した。また中銀によれば給与労働者の平均月収は25.9%、賃金労働者のそれは24.8%増加した。いずれの場合も実質賃金は改善したことになる。しかし最低賃金引上げの効果はすでにそれ以上を得ている68%以上の労働者に及ばないと同時に、手当も含めて今回の賃上げには労働集約産業、輸出産業、家内工業はじめ多数の免除業種が認められている。その上労働省の上期査察では、34%の事業所で最低賃金を含めた労働基準違反がみつまっている。したがって、全体の実質賃金水準はむしろ低下し、労働者間でも所得格差が一層拡大していると同時に、中産階級の生活も相当圧迫されているとみられる。

金融・財政 中央銀行は当初見込の6.5% GNP 成長達成とインフレ抑制という困難な課題に対し、輸出、農業、食糧生産および中小企業等を優先分野とする選別融資を強めた。他方で中銀は、6月商業銀行に対する優先分野外の再割引枠

の削減、買戻し条件付政府証券の買取り停止、銀行の短期海外借入れ制限、などインフレ・輸入抑制策を強化した。その結果通貨供給は7～8月連続減少、対前年同月比で5月の18.5%から8月9.9%へと増加率は大幅に落ち込んだ。すでに国際収支の赤字拡大でタイトであった金融は著しく逼迫した。

10月下旬ようやく再割引窓口は完全に再開され、金融は幾分緩和された。年末現在の通貨供給、 M_1 は11.2%、 M_2 は12.6%の増加にとどまった。国内信用残高は強い資金需要で23.0%増加したが、預金の増加率はインフレのため9%と低下した。中銀は実勢に合わせるため12月に至り預金・貸出金利を一律2%上げた。

政府は財政資金不足、コスト上昇およびインフレ抑制のため年初に経常支出の15%削減、6月には外国プロジェクトを除く不要不急の公共事業の延期、停止を指示した。同時に財源確保のため、エネルギー税、ガソリン税、不動産利得税等の増税法を成立させた。その結果、中央政府の現金勘定(財務省発表)は歳入23.0%増に対し歳出14.8%増にとどまり、赤字は11億ペソと前年より58%縮小した。借入は45億ペソで、うち国内18億、国外26億ペソであった。他方下期に公共事業計画は原案の130億ペソから127億ペソに減額調整されたが、実行額は86.7億ペソにとどまり、平均の物的完成率は前年の76%から69%に低下した。年末現在実施中のプロジェクト523件のうち約30%が計画に達していない。

投資では、名目粗国内資本形成がインフレ見込の先行投資で前年の14.6%から24.9%と大幅に増加した。固定資本形成は14.7%から25.1%に、在庫投資は14.0%から24.0%に、前者のうち耐久設備投資は実質で8.4%から9.6%にそれぞれ増加した。また、内外資合計のBOI登録プロジェクトも24.7億ペソと67%の増加を記録した。しかし問題は総投資と総貯蓄のギャップが前年の94.9億ペソ(GNPの5.38%)から120.8億ペソ(5.6%)に年々拡大している点にある。

対外取引 外国為替収支(暫定)では総合収支の赤字が前年の5400万ドルから5.7億ドルへ大幅に拡大した。これは主に貿易赤字が前年の13.0億ドルから17.37億ドルに36%も拡大したことによる。輸出(31.6%)は輸入(32.2%)とほぼ同率で増加したが、輸入増加の絶対額が大きいため貿易赤字が拡大した(主要統計参照)。

輸入増加は主に推定15億ドルの原油・石油製品代金および資本財の数量・価格の上昇による。他方輸出の増加は主に価格上昇による。特にココナツ製品は輸出量の減少にもかかわらず、輸出額は約30%増加、鉱産物、林産品の増加も著しかった。その他収支では貿易外収支の黒字が1.5億ドル減少した他はほぼ前年水準並みであった。

年末現在中銀の外貨準備は、対外借入で補強されて5.72億増加して24.55億ドルに達した。ペソの対米ドル中心相場は年平均で前年の7.3658から7.3775と0.16%の下落にとどまった。しかし公・民合せた対外債務残高は20%増加、96.17億ペソにも達した。中銀は今年も5億ドルの一括借入を、前年のLIBOR+1%より有利な+0.75%で取得した。84%を占める定期借款残高81.8億ドルのうち94%が長期であったが、定期借款残高の16%増加に対し輸入取引の増加で回転信用残高は49%増加した。対外債務返済比率は、中銀予測によれば、79年18.6%、80年14.8%年と見込まれている。そのためには今後の大幅な輸入抑制、輸出増加が不可欠である。未使用借款があり、80年分として世銀協議グループが10億ドルの公的援助を認め、IMFが商業借款枠の前年の9.75億ドルから12億ドルへの増加を認めたこともあって、中銀は20%の法定返済比率上限を維持できるとみている。しかし上記商業借款の満期条件が15年から12年に短縮されたとはいえ、国際金融市場は厳しさを増している。このため政府は年末かねてからの予定通り、IMFに、76年に続いて、厳しい改善条件の付く拡大信用供与措置4.1億SDR(約5.33億ドル)を要請、IMFはこれを認める方針とみられる。

1月

1日 ▶アジアの勢力均衡の変化は重大な危険を提起——ロムロ外相、テレビ・インタビューで。危険の一つは中国と日本が新たな大東亜共栄圏の中でアジアの小国家群を支配するかもしれないという明確な可能性である。しかし中米、日中の正常化の展望は明るい。正式同盟ではないが「北京・東京・ワシントン枢軸」は地域の平和と安定に寄与するであろう。だがフィリピンに直接利害あるいくつかの妨害要因は無視できない。

2日 ▶新社会住宅建設計画は開発戦略の支柱——大統領。「Bagong Lipunan Sites and Services」(BLISS)計画。次の分類に従い後進コミュニティにデモンストレーション・セトルメントを建設する。(1)1500市町に各1カ所、2.5ヘクタールの用地に50~100家族の近隣コミュニティ。(2)農工コミュニティ。77州に各1カ所。50~200ヘクタールに100~500家族。(3)分水界エコゾジカルコミュニティ。各地方に1カ所。500ヘクタール以上の分水界地帯に500家族以上。

3日 ▶超過滞在・不法移民の取締強化——比人の雇用保護のため、各種移民手続で入国を認められた外国人は地位の変更を認められない。

4日 ▶野党統一戦線は、旧野党指導者を排除か——ミンダナオ連合 Homobono Adaza 委員長。「若手は、オールドガード達のやり方は新しい政治ゲームのルールについていけない」と感じているとして元上院議員タニヤード、ロハス、サロンガ、ディオクノ、ミトラ、ロドリゴらを月末か来月はじめに予定される大会に招かない方針を示唆、また KBL からの参加の可能性も否定。

5日 ▶戒厳令の諸制限は実際上解除——エンリレ国防相、現段階で戒厳令の残存する唯一の外観は人身保護令の停止。全国の治安は、南部のテロリスト、ルソンの共産主義反徒による孤立したケースおよびビサヤの一部を除き、正常に復した。

6日 ▶自治相、地方選の日程について——ローニョ与党院内総務(自治相・IBP 運営委)。地方選挙の日程はいくつかの要因に左右されるが、IBP が地方自治法を公布次第発表する。(与党 KBL にピコール、ミンダナオ、中部ビサヤで内紛、離党、第三勢力結成との報道を否定したが)、若干地方に党内問題があり調停チームが送られたことはある。7日同相は年央に第9・12地方選を実施する、正確な日程は幹部会が決定する、と述べた。

▶国家公務員組合、30%賃上げ要求予定——Philipp-

ine Government Employees Association (PGEA, 30万人)が政府に提出予定の決議中で。

7日 ▶比米改訂基地協定覚書交換——マニラ。(1)カーター大統領のマルコス大統領宛書簡。(2)バンス米国务長官のロムロ宛書簡。(3)ロムロ外相のマーフィ米大使宛書簡。改訂は2国間行政協定の形を取り、文書は米議会の批准を要するが即日発効する。

カーター書簡は、米国政府は次の5会計年度の間(1)軍事援助5000万ドル、(2)武器売却クレジット2億5000万ドル、(3)安全保障支持援助2億ドルの対比援助支出割当を得るため最善の努力を払うことを約束。主要な改訂は次の6点である。(1)フィリピンの基地主権の確認。(2)各基地にフィリピン人司令官を任命する。(3)基地内の米軍使用面積の大幅削減(大統領のインタビューによれば、クラーク基地は5000から3500に、スピック基地は1万8000から1万1000各ヘクタールに)。(4)基地境界の警備責任はフィリピン軍が引継ぐ。(5)実施目的、有効期間を含めて5年毎に協定を全面的に検討する。(6)在比米軍に関する自由な軍事作戦を保証する。

今後クラーク、スピック、ウォーレス・フィールド、キャンプ・ジョン・ヘイの各米軍基地は「フィリピン基地」となり、「フィリピン基地内の米国施設」と呼称される。基地では比国旗だけが掲揚される。米施設内では建物、屋内、米司令官本部前、屋外の式典時だけに両国国旗が掲揚されるが、その場合比国旗が上位を占めることになった。

(注) 8日国防相は基地協定改訂で次5カ年の米国の経済・軍事援助は優に15億ドルに達すると述べた。しかし9日米当局者は、改訂は経済援助に波及していない、両援助間に関連はなく、米の経済援助は現行水準にとどまり、次5カ年の総額は4億5000万ドルより少ないであろう、と述べた(ワシントンUPI)。

8日 ▶首都圏で年内にプレビサイト実施予定——地方自治省筋言明。憲法の規定により、政治組織を変更して首都圏行政委員会のような新機構を作ることの承認を住民に求める。

9日 ▶IBP に大統領制復活の提案権はない——A. M. レンティエーノ IBP 議員。

11日 ▶ミンダナオ紛争の和平交渉を切望——バルベロ国防次官が A. J. Barre 外務大臣を団長とするソマリア代表団に表明。しかし現在 MNLF 内の指導者の権力闘争のため交渉相手がいない。73年ミンダナオの反徒は推定6万、その後3.5万が帰順した。

(注) 13日同次官は、南部は政府軍のコントロール下にある、政府側損失は停戦前の年間5000から現在では1000未満、停戦以降の帰順者は3.5~3.6万、78年のみで2,600である、と述べた。

12日 ▶近く内閣改造——大統領府筋言明。数日中に、解任または退官を希望する少くとも5閣僚を更迭。

▶TUCP, 労働者の経営参加法案の早期通過要請——フィリピン労組会議Democrito T. Mendoza 委員長。

13日 ▶IBP に「半大統領制」決議案41号提出——ツパス、ヌネス、パーリエ、セニサ議員。IBPを改憲議会とし、首相職を廃しその権能を大統領職に賦与するなど改正。

(注) 別に大統領制復活を求める決議が提出され77議員の署名を得ている。

▶選管、中部ミンダナオ IBP 議員当選者を決定——Stanislao Valdez, Abdullah Dimaporo, Jesus Amparo, Anacleto Badoy, Tomas Badoy, Tomas Baga, Sambolayan Pangandaman, Blah Sinsuat (以上 KBL), Ernesto Roldan (Kunsensiyang Bayan; KB「国の良心」) の計8人。

(注) 選管は31.7万票(全票の40.6%)を不正の疑いで無効とした。KBは上記決定に異議を唱え、当選者公告の延期を要請、翌日選管はこれを却下。最高裁は、2月8日選管決定を支持する判決を下した。選管は翌9日正式公告を行った。

16日 ▶野党議員、地方選挙法案提出——ミンダナオ連盟 Reuben Canoy。地方自治体役員選挙を6月15日までに実施する権限を与える。同時に地方自治体法典立法化を4月までに行なうことを要請する決議提出。

▶供給不足でコブラ価格上昇——78年の台風と水不足で過去2年間減産のため。

(注) 2月ミンダナオの7ヤシ油工場は原料不足のため経営が悪化、政府に援助を要請した。うち4社は工場閉鎖、1社はコブラ入荷時のみ操業、ミンダナオ外でも3工場が操業停止。78年の平均操業率57%

17日 ▶軍裁廃止——国軍発表。さらに14軍裁の廃止開始。しかし一般裁に移管できない約3000件の事件の審理のため10軍裁は存続される。

▶新基地協定と中国承認は米国の戦略的地位を強化——バンス米国防長官、インタビューで。

▶サントス法相、最高裁判事に転出——本日最高裁3判事任命式: Vicente Abad Santos, Pacifico P. de Castro 判事, Ameurfiná M. Herrera 判事。他に控訴院8判事も任命。

18日 ▶先進国の保護主義を批難——キヤソン商務相、UNCTAD アジア・グループ77の第4回関係会議で。

19日 ▶5月までにミンダナオ地方議会選挙を実施——大統領、今年初めてのKBL幹部会議後の記者会見で。(1)第9および12地方の自治政府、立法議会選挙。(2)2月

初めまでに地方自治体の再組織、不正無能公務員の解任を実施する。(3)IBP議員は、ミンダナオ問題の最終解決までおよび地方政府の再編まで何事も差し控えることに賛成した。(4)(今年の地方選の可能性について)われわれはIBPの地方自治法典の承認の際に決定しよう。幹部会はまた、(1)与党名称決定のための全国大会開催、(2)バラングイ道路・校舎・灌漑プロジェクト資金6億ペソの統合、自治体首長による即時実施を決定。

▶東安号の比領海滞延長を認む——外務省発表。難民全員の引取りが完了するまで。

20日 ▶居住相、バラングイ代表訓練計画を承認——20万3500人を2月17~21日間に訓練し、居住省の実施機関となるバラングイ旅団の全国的結成の前衛とする。

▶労働代表の政府役職辞任要求——Bonifacio V. Tupas・Trade Unions of the Philippines and Allied Services 委員長。現在約8人の労組役員が社会保険制度、国家労働関係委員会等のコミッションナーに就いている。

21日 ▶第9地方16町長を更迭——大統領、新町長を任命とエスパルドン南方司令官兼同地方長官発表。

22日 ▶汚職事件の特別裁への移管命令——大統領。一般裁で係属中の約2000件をSandigan Bayanに。

▶日本4社談合入札?——NPC向け発電バージ(3600万ドル)で談合の疑いと23日付B.T.紙。2月28日NPC社長は、まだ入札招待を出していない、と談合を否定。

▶日比通商条約交渉再開——第6次、東京(~25日)。合意に達せず。比側は比産品の対日輸出特惠を要求。

▶国防相、軍人の虐待行為に謝罪——カリシガ・アパヤオ州Tabukでの演説で。これらは孤立した事件であるが、立証された時は速やかにきびしい措置をした。

23日 ▶過剰設備産業の輸出強制キャンペーン開始——BOI公式に同産業輸出促進法の検討開始。

(注) パテルノ委員長は、「ゴム・タイヤ・化学品・紙の関税率は20年来変更ない。第1の注意は過剰設備があり輸出可能な地位にあって関税引下げで輸入との競争に耐えられると見られるこれらの既存産業に向けられる。関税引下げは徐々に時間をかけて行う」と述べた。またサンチェス理事は、これら産業がBOIに設備の拡張を申請する場合次の条件を要求されよう、と発言。(1)設備拡張の少なくとも30%の輸出を約束すること。(2)30%が不十分な場合純外貨ベースで輸出収入は少なくとも輸入資材のコストをカバーすること。(3)5年以内に純外貨収入は少なくとも輸入資本設備のコストをカバーすること。

▶拘留者19人の人身保護令申請——J.W.ディオクノ弁護士が最高裁に。ホセ・ルネタ元共産党員らで、軍の虐待を受け、軍裁の迅速な裁判を否定されたとして。

24日 ▶カリシガ族20家族、移転に合意——NPCと。チコ川第4多目的プロジェクトのため。

(注) 78年12月28~29日に行なわれたイゴロット族との会談

ではマウンテン州、カリンガ・アバヤオ州22村の指導者約3000人はダム建設に強い反対を表明した。

25日 ▶アキノ事件の11人目の証人、伏撃で死亡——Pedro Gatmaitan。タルラク州 Armenia 地内をジープで通行中。PC 調査では NPA 員が犯人。

▶ココナツ銀行、レガスピ・オイル会社を買収——United Coconut Planters Bank (社長 Eduardo Cojuangco) が大統領令1468号のもとづき子会社5社とともに買収。新社長に Jose Concepcion。

(注) 子会社は次の通り。Cagayan de Oro Oil Co., Inc., Luzon Intercoast Co., Inc., Palawan Apitong Corp., Pan Pacific Commodities Co. (ロスアンジェルス), Legaspi International Trading Co., Ltd. (香港)。今回の買収で UCPB 支配のヤシ油工場は4カ所になった。

▶ヤシ油工場のフィリピン化支持——このほど Philippine Coconut Oil Producers Association が。

(注) 78年11月 BOI はプランターによるヤシ油工場の取得を勧告する見解書を提出している。現在操業中の工場は54、うち42は100%フィリピン人所有、8はフィリピン人の多数支配 (レガスピ・オイルの3工場を含む)、3は米国人所有、1は英国人所有。

26日 ▶任期延長将軍約20人退役の見込み——国軍筋、2～3月に。78年5月大統領は任期延長将軍約24人を退役させている。

(注) 国軍の将官の定員は97人だが、現在実員は77人。実員中現役は54人、うち28人が任期を延長されている。このうち無期限延長は、エスピノ大將・国軍参謀長 (67年4月退役年齢)、ベル少將・大統領府警備司令官 (76年3月同)、ラモス少將・PC 兼 INP 長官 (76年8月同) の3人、1年間延長は陸海空3軍司令官、エスパルドン海軍少將・南部軍司令官、パス少將・国軍情報部長の5人、6カ月延長は准将20人。その他に退役から現役に呼び戻された者には、ラオ准将、ウイ准将・刑事調査部長、シヒコ准将・国防大学長の3人がいる。

▶大統領、投資環境の改善を約束——外園人事業家との会談で。(1)未決書類の処理の迅速化を命令、(2)通知あるまで、マニラの半径50km 以内の工場建設禁止令を停止する、(3)特別休日相殺のため土曜日を利用する、(4)PLDT のサービス改善期限を年内とし、改善されない場合プランチャイズを取消す、(6)商工目的の外国会社に対する土地の賃貸期間の25年から50年への延長の可能性を検討する。

27日 ▶南ニド1号井、石油商業生産開始——現在出油量日産2000～4000バレル。

▶在比米軍基地廃止の闘争は継続——青年バラタガイ全国執行委員会が決定。新執行委員長 Römmler Cañete は、新協定は公正で満足といえるが、基地に対する比主権の、基地裁判権を含む「完全な行使」の問題を解決していない、として。

28日 ▶ラウレル議員ら、IBP の任期3年制を提案

——また同日他のグループは内務省を設け、地方警察と警察軍をその直轄にするよう提案。

29日 ▶米の輸出禁止解除——大統領発表。相当の供給過剰の恐れあるため。

(注) 農相によれば、生産コストはトン当たり280～300ドル、政府買上げコスト305ドルに対し輸出価格は約255ドルだが、大統領は損失を出しても輸出を指示。1月現在在庫は前年同月の119万トンから145万に増加した (必要在庫量は100万トン)。

30日 ▶中銀、2.5億ドル借款調印——リカロス総裁がニューヨークで。今年分の第一次一括借入ローンで幹事行マニュファクチャラーズ・ハノーバー・トラスト他9行。満期10年、利率 LIBOR+0.75%。

▶年内に地方選挙はない——大統領、KBL 幹部会議で。理由として、(1)われわれは開発努力を阻害する争いに耐えられない、(2)不確定な経済状況、(3)治安状況が予測できないことを挙げ、すべての者に地方主導権を求めて策をめぐらし、取引せぬよう注意。しかし地方選は来年実施されよう、また第9・12地方の選挙は後日決定されねばならない、と述べた。

▶製糖工場労働者スト——バタンガス・シュガー・セントラルの労働者約500人が給与上げを要求して。

2月

1日 ▶在米反政府団体、MNLF と合同交渉説——マンガラプス元上院議員が78年12月初めてトリポリでミスワリと会談し合同を提案。最近もトリポリとスイスで両者が会談。MNLF の他の指導者2人 (Abdul Baki Abubakar, Bian Lay Lim) もこのためジェッダに着いたという。マンガラプスは、米国の支持を挙げてミスワリに訪米を促したという。

(注) 10日マンガラプス主宰の「自由フィリピン運動」MFP の在米2支部長、Primo Mendoza (バタアン支部長) と Cesar Arellano (コレヒドール) は最近のマンガラプスのトリポリ会談を確認、次のように述べた。合同計画は昨年にかかのぼり、現在実行の準備ができています。提案は新社会に反対する非共産主義の反マルコス勢力を統合する MFP の努力の一部である。しかしマンガラプスはミスワリに MNLF の完全自治を申し出たことはない。支持を得るためにこの条件を出したかもしれないが、サロング、ディオクノラの反政府指導者は回教徒分離に特に反対していた。マンガラプスと他の3人の反政府指導者代理人は昨年ヨーロッパで会談し、統一協定の作成に成功した。在米の主要な反新社会団体で統一計画に入っていないものは Katipunan ng mga Demokratikong Pilipino (KDP, 民主フィリピン連合) で、当地では米共産党のプロントとして知られている。

2日 ▶アキノ釈放交渉は継続中——タニャーダ弁護士言明。マルコス大統領から2週間前、手書きの回答 (3ページ) を受取ったという。

▶沿岸警備隊、難民船3隻の入国阻止——マニラ湾口

で72時間に、当局は必要な限り阻止を続行と述べた。

3日 ▶全政府資金の効・能率使用指示——連達。NE-DAにプロジェクト実施の継続的モニター、大統領府管理スタッフに全政府機関の定期的業務監査を指示。

▶従業員持株制で代案提案——比林業協会連合が大統領令705号（従業員に株式20%売却）施行で、従業員に売却方式を提示したが反応は非常にふいとして。

4日 ▶特惠価格で余剰米の輸出命令——大統領。ASEAN諸国を優先する。1月初現在の在庫145万トン（前年同期比22%増）、27万トン余剰見込み。

5日 ▶タイヤの輸入原材料関税引下げ発表——過保護産業の輸出促進のため。26日発効。カーボン・ブラック50%から30%に、タイヤ・コード・ファブリック70%から30%に、バッテリー・コンテナおよびセル用品100%から30%または50%に引下げ。

▶8中佐の昇進発表——大佐に、ラモス PC 長官発表。

6日 ▶76年憲法修正の廃止要求——元憲法議会代議員 Tito Guiñóna, Jr. 真の正常化への前提条件として、首相の布告による立法権、議会の不信任権否定の廃止を要求。

7日 ▶首都圏に特別警察チーム設置——大統領、このほどラモス PC 長官に指令。バガチン市長と西部警察管区長との関係悪化にかんがみ、首都市長と協同して地方条例の執行と都市諸問題解決に当る。

▶IBP に新ブロック結成——KBL の若手21人。大統領の、より高い質の討論を確保せよとの呼びかけに答えて。委員長 Pedro R. Mendiola (西ミンドロ)。

8日 ▶在イラン比人労働者救援に空軍機派遣考慮——労働省。1月7日約50人が帰国したが、約4000人在留しているとみられている。しかし大統領の承認待ち。

9日 ▶インドシナ紛争で国軍に警戒態勢命令——大統領。米中日同盟、ソ連拡張主義、ベトナム・カンボジア紛争はパワー・バランスを変化させ、国内反乱を激しくする、として。

10日 ▶ダバオの公有地の開発・分譲を承認——政府が米市民に賃貸していた公有地で南ダバオ州 Digos の800ヘクタールを実際の占有者に譲渡する。

12日 ▶イラン学生700人、イラン大使館に侵入——ホームイニエの勝利を祝して。大使ら抵抗せず。

▶大統領暗殺容疑者逮捕——MNLF 容疑者で、大統領官邸ゲートで。

14日 ▶産業組合政策の停止要求——Trade Unions of the Philippine and Allied Services (Tupas) が労働省とTUCPに。もし両者がこの動きに固執すれば、最高裁に別の訴訟を提起する。

(注) Tupas はすでに78年1月5日付最高裁の禁止命令

(審理中組合再編の停止を命令)に関連して2件の訴訟を提起中。

▶マニラ首都圏委3委員就任——委員長・知事補佐官 Ismael Mathay, Jr. (前ケソン市副市長)、財政補佐官 Mauro Calaguio、計画補佐官 Nathaniel von Einsiedel。

15日 ▶地方自治体首長数百人を解任する——大統領、記者会見で言明。追放者リストは10日に完成。閣僚の交代は決まっているが、候補者の資格要件を慎重検討中。

(注) 自治体首長数は、町長1478、市長60、知事77人。

▶原木の生産・輸出を削減——大統領命令。生産は78年の756万m³から600万m³に、輸出は130万m³から77万m³に。

16日 ▶在比米軍基地引渡式——クラーク、スピック両基地で大統領、エスピノ国軍参謀長、マーフィ米大使(米大統領メッセージを代読)、D.C. ジョーンズ米統合参謀本部議長らが出席。両基地司令官にはエスピノ参謀長が任命された。

▶BOI、ディーゼル・エンジン国産化計画で2社選定——低出力エンジンは Perkins Diesel Ltd. (カナダ)、高出力エンジンは MAN Diesel (西独)。

(注) 3月10日フォード・フィリピン社長は、自動車価格を引上げる、として上記計画に反対を表明した。

17日 ▶大統領夫人、ローマ法王と会見——大統領特別メッセージ手交、同時に再度フィリピン訪問を要請。

18日 ▶大統領、2基地用地は民間に譲渡しない——クラーク、スピックの返還地はひきつづきフィリピン軍施設の一部である。開発は BLISS 計画第1段階、第2段階により行なう。資金の60%は政府、40%は新協定による安全保障支持援助から。

19日 ▶大統領夫人、オーストリア大統領と会見——同行はタダド情報相、パテルノ工業相、ラヤ予算相、クルス政府保険機構(GSIS)長官。中欧・西欧との文化・経済関係拡大ミッションの一環として。

23日夫人は首都マニラとウィーン市との文化協定に調印、オーストリアの銀行(Municipal Bank of Vienne)からの1億5000万ドルのクレジット申入れを受諾した(地域社会プロジェクト用)。

▶駐サウジ大使、MNLF 和平打診者と会う用意——L. Pangandanan 大使。MNLF 側の和平交渉再開の4条件は、(1)開催地は比国外とする、(2)イスラム会議(IC)の継続参加、(3)トリポリ協定の支持、(4)ミンダナオの停戦である。

▶自治体首長117人の更迭発表——大統領。知事6、市長5、町長106。うち76人は今年、41人は昨年10月に実施。町長は主として第5、9地方。

(注) 26日大統領は多くの再考申請があるため第2次更迭者

名簿の公表は遅れている、と発表。

▷TUCP, 政府の賃上げ案に反対——NEDA・労働省案は、(1)大統領令1389号に従い7月1日から1ペソ最低賃金を引上げる、(2)上記に加え、緊急生活費手当を60ペソ増額する、または(3)上記(1)に加え、14カ月目ボーナスを支給するの3案。TUCPは、(1)の水準の最低賃金を得ている労働者は68.4%いるので、(1)では労働者の31.6%しか受益しない、(2)と(3)は超勤手当・退職金・社会保障に反映されない、と反対。労働省賃金委調査に基づく必要額(4人家族世帯の1日当り必要生活費24ペソ)を満たすべきだ、と主張。

▷ビコール地方でNPA再建の動き——警察軍当局、先週説明。現在北カマリネス州北部とアルバイ州第3地区で推定120人のNPA正規軍を支援する破壊活動組織再建の活動あり。最高指導者はRosauro Labitag。

21日▷第9、12地方議会議員選挙法案提出——大統領、内閣法案第18号、優先法案として送付。

22日▷カリンガ・アバヤオ州にPC特別隊派遣——第60大隊がチコ川ダム建設に反対する住民に虐待を加え関係が悪化したので、これに代え、スルーにいた第51大隊(500人)に特別訓練を施して派遣。

▷比政府、イラン新政権承認——バザルガン新首相に大統領メッセージ。

▷首都圏の警察官増員決定——大統領。犯罪取締強化のため1575人採用。さらにバラングイ・タノッドから志願者数千を訓練、警察の補助に当らせるよう命令。

23日▷IC・リビヤ、和平交渉再開に努力中——駐比リビヤ大使 Moustafa Dreiza。われわれはが交渉テーブルに戻るよう圧力をかけている。

25日▷供給不足すれば輸入を考慮——大統領。亜鉛引き鉄板、タイヤ等。セメントも100%操業し、輸出を停止すれば不足は解消する。

26日▷製缶業界、外資合併プラント建設に反対——アヤラ社がContinental Can Corp. 予定の計画に対し、現在の操業率は50%未満であるとして反対表明。

▷バギオ市輸出加工区建設を承認——大統領。53ヘクタール、高度のテクノロジーを使用する10社を予定。

27日▷労働運動への左翼の浸透に警告——TUCP委員長。不一致、混乱の種をまき、新社会への労働者の信頼を失わせようとしている。

▷比中合弁事業、BOIに登録——投資奨励法非創始分野。稲わら、木材パルプから筆記・印刷用紙を製造(国産率80%)。People's Papermills, Inc., 議権株は100比人所有。

28日▷大統領夫人、モロッコ訪問——(～3月8日)。3月2日大統領の個人代理としてモロッコ国王ハッサン

2世を公式訪問。モロッコは5月の第10回イスラム諸国外相会議主催国であるが、3月5日マルコス大統領はモロッコ国王はイメルダ夫人にミンダナオ紛争で助力を約束した、と発表。

3月

1日▷ストライキ禁止解除法案提出——R. オから工業労働者代表 IBP 議員4人と首都圏選出議員10人。

▷アキノらの公開状に政府反論——このほどビゴルニア情報相代理が。

(注) 公開状は、戒厳令継続の理由はないとして、国民が大統領を直接選挙できるよう戒厳令を即座に解除しよう要求している。署名者は、アキノ、Jose Diokno, Eva E. Kalaw, Francisco S. Rodrigo, Geraldo M. Roxas, Jovito Salonga, Lorenzo M. Tañada の各元上院議員、Salvador Lopez, マカパガル前大統領、および Rogaciano Maceda, Abraham Sarmiento 両元下院議員。

▷中部ルソンのセメント会社に輸出禁止命令——大統領。不足解消のため。78年第2四半期以降小売公定40kg袋15.3ペソに対し闇では20ペソを越えている。

▷戸建よりアパート方式に集中する——大統領。BLISS 計画の第1号アパート定礎式(マカティ、4階建7棟、各棟20戸)で。

2日▷カダフィ、和平努力中——ドレイサ駐比リビヤ大使。ミスワリとサラマトの対立指導者の調停、政府との和平交渉再開で説得に努力中。両者は最近トリポリで会った。

3日▷比豪租税協定草案に調印。

▷石油危機対策緊急計画の立案指示——大統領、閣議で関係各省に。

5日▷第35回 ESCAP 総会開催——マニラ。開会式でボル・ポト政権代表出席に抗議して、ソ連代表退場、続いてベトナム、ラオス、ユーゴ代表も同調。

6日▷PCMP 国産化率引上げを提案——フォード・フィリピン社長。6月から75%に。この率は国産スペア・パーツ、コンポーネントを輸出する自動車会社に輸出クレジットを与えることで達成できる。

(注) 現在国産化率は78年以来62.5%に凍結されている。

▷エネルギー節約を通達——通達825号。ネオン、電光表示の10時以後消灯、政府機関の10%節約、年間エネルギー消費300万ペソ超企業に節約計画の提出を命令。

7日▷ヤシ油業界、日欧のヤシ油差別関税非難——引下げを主張。またコプラ(輸入国の関税は大部分無税)の輸出関税引下げも要求(13%)に。

8日▷労使、賃上げで合意——政労使3者会議で、コミュニケーション採択、大統領に提出した。非農業労働者の場合最低賃金2ペソ増額で首都圏内13ペソ・圏外12ペソ、生活

手当を60ペソ増額し月120ペソとする。後者の適用対象も従来月給600ペソ以下から1000ペソに引上げる。

(注) 最低賃金引上げの受益者は賃金労働者の推定19% (約42万7500人)。生活手当の適用拡大で給与・賃金労働 (225万人) の約90%が受益すると推定されている (従来64%)。

9日 ▶米人宣教師誘拐さる——マラウイ市 Dansalan 短大学長 Lloyd G. Van Vactor。犯人は身代金50万ペソ要求。リビア大使ドレイサが交渉の末28日釈放さる。

▶大統領、解放戦線2派との交渉に原則合意——サウジ・アラビアの Arab News 紙は、最近大統領が IC 事務局長ガヤ宛メッセージで MNLF と Bangsa Moro Liberation Front (委員長 Racid Lucman 元下院議員) と和平交渉を行うことに原則的に合意したと報道。

▶第6回日比経済委員会終了——両国政府に租税協定調印を求める共同声明を採択。日本の非関税障壁の除去、比側の貿易赤字は正を要望。

10日 ▶大統領、サバに贈与——77年訪問時に約束。パインナップル苗木3万個。ハリス首席大臣感謝を表明。

11日 ▶Avon社の事業参加禁止を命令——控訴院。BOI に対し2化粧品会社株式の Avon 社 (100%外資) への売却承認の取消を命令。

12日 ▶比・インドネシア合同海軍演習——(～31日)。スラバヤで開始、まずジャワ海で6日間、続いてマニラ近海で。

▶労働運動内に TUCP 批判——同指導部は労働者に影響するさまざまな国家的問題で政府寄りの立場を取っているため。TUPAS の委員長 B. V. Tupuz は、もし労働内部に不統一があるとすればそれは労働部門に損害を与え政府の立場に立つ似非労働指導者がもたらしたものだ、と批判。また A. Diaz 比社会保障労働組合委員長は、TUPAS の世界労連 (WFTU) 加盟は TUPAS を共産組織にするものではない、NATU も WFTU に加盟している、と述べた。

13日 ▶最高裁判事、戒厳令解除を支持——ティーハンキー判事。大統領令発出等の大権を保持したままで。

14日 ▶IBP、ミンダナオ地方選挙法可決——内閣法案18号。野党のブロック投票制廃止提案は拒否。第9、12地方議会 (タガログ語名 Sangguniang Pampook) で地方代表各17人、職域代表各4人 (青年、農業労働者、非農業労働者、専門職) の21人だが、大統領は選挙結果をみて各代表が正当に代表されていないとみなせば5人の代表を追加任命できる。

(注) 4月2日大統領は宣言第1835号を公布、投票日を5月7日、運動期間を4月5日～5月5日に設定。

▶最低賃金を2ペソ引上げ——大統領令1614号。4月1日発効。(1)最低賃金。首都圏工業労働者11から13ペソに、首都圏外工業労働者10から12ペソに、プランテーシ

ョン農業労働者8から10ペソ、非プランテーション農業労働者7から9ペソに引上げる。(2)緊急生活手当 (月給1000ペソ以下に対し)。工業労働者110ペソから170ペソに60ペソ増額。プランテーション農業労働者40ペソ、非プランテーション農業労働者20ペソをそれぞれ増額。

(注)同時に公布された通達829号により以下の業種は上記新賃金の適用を免除または延期される。(1)家内・手工業。労働者30人以下は10ペソ、30人以上は首都圏で12ペソ、首都圏外で11ペソの新賃金率を適用。(2)糖業 (農工部門ともに)、生産者に対する実効複合価格がピクル当り13セントに達するまで免除。(3)ホテル、レストラン業。最低賃金算出の場合、チップまたはサービス料の50%を含める。(4)小売・サービス業。雇用者10人以下は免除、10人超は4月1日に1ペソ、80年5月1日に1ペソ引上げる。(5)その他の労働集約・輸出志向産業 (靴、皮革、家具、エレクトロニクス、衣類縫製等)。最低賃金は5月1日から、生活手当の60ペソ増額は6月1日から発効。

労相によれば、今回改訂で新実効賃金は、(1)首都圏非農業労働者の場合最低賃金2ペソ、手当日額5.54ペソから8.30ペソへの増額で21.30ペソに、(2)首都圏外同は手当日額5.52ペソから8.19ペソへの増額で20.19ペソに、(3)プランテーション農業労働者は手当日額5.29ペソから7.15ペソへの増額で13.29ペソから17.15ペソに、(4)非プランテーション同は手当日額5.17ペソから6.25ペソへの増額で12.17ペソから15.25ペソになった。

▶軍退役年齢の引下げ検討中——IBP 委員会が、国軍のテクノクラート集団「Think tank group」を先頭とする若手士官の強い要求で、60歳から56歳に。

15日 ▶中銀、インフレ対策——リカロス総裁。農業・食料関連産業に無制限の信用を供与する。輸出増強策として輸出志向中小企業に対する再割引ガイドラインを改訂する。並行して食品加工業の必要品目輸入および運輸業のスペア・パーツ輸入に十分な外貨を割当てる。輸入に十分な外貨を保有している (外貨準備19億、石油輸入クレジットライン12億、その他多目的クレジットライン12.8億各ドル、計43.8億ドル)。

▶セメント不足で公共事業に遅れ——12月中旬以降。

16日 ▶4品目の価格統制廃止——物価安定審議会。ミルク、砂糖、織物製品。供給不足、企業の経営不振を避けるため。

(注) これまでに統制を解除された品目: 合板、魚鱸詰、飼料、一部の切り身肉、鶏肉、卵。残る対象品目: 食用油、洗濯石鹼、セメント、亜鉛引鉄板、一部医薬品、幼児用食品、便せん。

17日 ▶政府支出の更に5%削減命令——通達828号。2月の10%削減命令に加え。

19日 ▶商銀に輸出金融積極化を要求——リカロス中銀総裁。(1)非伝統輸出部門は輸出の35.6%を占めるが、中銀割引の14%しか得ていない。(2)登録輸出業者6800のうち商銀から前貸付信用状を得ているのは900にすぎない。(3)前貸付信用状の42%は中銀で再割引されていない。こ

れは年利9%、手数料1%を越えていることを意味する。(4)100万ペソ以下の貸付は件数で90%だが、金額ではわずか29%。(5)商銀が供与した前貸付信用状は33億ペソだが、78年の輸出実績にもとづく推定必要額の30%にすぎない。

20日 ▶米大統領、議会の対比援助削減提案を拒否——L. L. ウォルフ議員確認。先週下院外交小委は政府原案2500万ドルを700万ドル削減する提案を4対2で可決。これはマルコス大統領が今年予定していた選挙を取消したため。

▶代金未払いで道路プロジェクトに遅れ——78年の道路省本省と4地方事務所の未払い総額は約6億ペソで、建設会社は多くのプロジェクトを放棄したという。

▶大統領、国際米協定設立を提案——Inter-Governmental Group on Rice 第22回会議で。

▶日比友好通商航海条約交渉再開——マニラ(～23日)。現行協定は1月26日に失効、交渉継続のため更に5月31日まで3度目の延長がされた。

21日 ▶ニド油田、正式に商業生産開始——大統領出席の式典実施。第1号井の実際の生産開始は1月27日、2号井2月24日、3号井4月初め。推定埋蔵量は1億2800万バレル。

23日 ▶セメント公定価格引上げ——40kg袋で工場渡し20ペソ、首都圏小売は15.75ペソから23ペソに引上げ。
(注) 値上げ後もルソンのセメント不足は深刻で、実勢価格は28～30ペソに達している。

▶石油製品値上げ——エネルギー委。リットル当りペソで、プレミアム・ガソリン1.81から2.23に、レギュラー・ガソリン1.66から2.07に、ディーゼル油1.21から1.42に、白灯油1.12から1.37に。石油会社の卸値の暫定値上げも承認、加重平均で17.80セントポ引上げ、同時にエネルギー開発税も4.3セントポ引上げられた。

24日 ▶運賃値上げ——平均32%、有効1年の暫定措置。発効は首都圏24日、ルソン26日、ビサヤとミンダナオ28日。首都圏はバス、ジープニーの場合最初の5kmが30を45セントポに、以後1km毎6.5を8.5セントポに。タクシーでは初乗り料金40セントポ(250m)を70セントポ(300m)に、以後250m毎20セントポを300m毎30セントポに引上げた。

▶経済危機を利用する者の逮捕を命令する——大統領、首都圏役職者、バランガイ・リーダー(約2000人)との会議で。放火、重要産業の生産を崩壊させるため労働者にストを煽動したり、その他の破壊活動によって政治不安を醸成するため現在の経済危機を利用する者。これらの活動に関係している者たちは戒厳令前の混乱に責任ある者と同じ。

▶西独、農村電化ローン承認——西独大使発表。1600万ドル、期間40年。

25日 ▶大統領、第9、12地方に財政緊縮を免除——通達805号による10%削減を免除。その他、①両地方バランガイ道路建設・修理年予算の75%支出、②プロジェクト完成保障のため重設備の割当倍増、③外務省に南サンボアンガ州の比豪開発援助プロジェクトの5ヵ年延長要請を指示。

▶2大米軍施設比人従業員ストに——約2.6万人。新労働協約交渉の不調のため。26日労相はスト停止・就業を命令、比米合同委での解決を保障。4月11日解決。

26日 ▶比政府にトリポリ協定の完全実施要請——このほどメッカで会議を開いた World Supreme Council of Mosques からなるイスラム宗教指導者(Ulemas)はミンダナオ13州に自治を与えるよう要請(Arab News-Saudi Press Agency)。

(注) 26日バルベロ国防次官は自治を与えられなかったのはいわゆるMNLF等による停戦違反による治安状況のため、と反駁。

▶PNB、円借款2件調印——このほど東京で東銀その他日本銀行団と。(1)60億円、年利7.9%、期間15.5年、(2)40億円、同7.6%、10年。

28日 ▶初米買上価格引上げ命令——大統領。4月1日発効。kg当り1.1ペソから1.3ペソに。農民側は1.50ペソを要求していた。小売価格も2.10ペソから2.45ペソに引上げられた。同時に小麦粉の最高価格も小売25kg袋で66ペソから72ペソに改訂された。

(注) 政府買上量は生産の約30%。また大統領は公務員および新最低賃金を適用されない部門の従業員に対しては補助小売価格2.10ペソで、消費協同組合・バランガイ・寄宿舎・病院等には2.30ペソでの供給を命令した。

29日 ▶石油各社、ディーラーに供給削減通告——このほどCaltex, Gettyは削減、Mobil, Pilipinas Shellは78年水準を通告、ペトロンのみ78年水準の110%供給を通告。

(注) 4月5日付B.T.紙によれば、石油各社は原油供給の12～20%削減を受け、年初来非公式に石油製品の配給を実施、大口消費家に78年水準に制限すると通告した。

▶IBPに正常化促進決議提出——共同提案者はS. H. ラウレル、ホセ P. ベングソン議員(元最高裁判事)。正規の国民議会の議席を再割当し、憲法第17条第5、6節により1981年6月12日を正規議会の選挙日とする。

▶破壊文書貼付で5人逮捕——ダバオで。「NPA万歳」と題するちらしを所持。また破壊分子が5月1日のNPA創立記念日に合せて宣伝キャンペーンを行っているという。

▶国軍の乱暴で住民数百人避難——バシラン州LantawanのDasalanおよびSanbayで。Christian-Moslem

Brotherhood for Justice and Peace が国防省に報告。

30日 ▶副首相任命問題再燃——R. カノイ議員はIBPに2決議を提出。(1)憲法は議員の首相・閣僚以外の兼任を禁止しているとして、イメルダ夫人の地位明確化を要求。(2)3人の副首相任命と、首相後継者のため政策担当上副首相を任命する。

▶難民処理センターに島を提供——ロムロ外相、インドネシア外相はそれぞれ1島を提供することで合意。

▶タルラク知事・町長更迭——大統領。

31日 ▶石油値上げ圧力に耐えられる——ピラタ蔵相。今年貿易赤字は資本流入で相殺、なお小額の総合収支黒字、約6000万ドル位を実現できよう。GNP 成長目標は6.5%、インフレ率は10%を越えよう。政府は輸出志向産業の原材料輸入関税および国内の生産効率と品質を向上させるため数種の消費財の輸入関税を引下げる。

▶全世界借款の完全統合を計画——ピラタ財務相。有利な条件を得、返済管理を適正とするため、1機関に、1981年までに。

▶閣僚の首都圏知事兼任は合意——R. カノイ IBP 議員の質問に対しメンドーサ首席検事。

4 月

1日 ▶TUCP、賃金の物価エスカレーション要求——大統領に。また6月に失効する物価安定審議会に代え政労使物価・賃金審議会の設置、労使利益分配制、土地改革の拡大を主張。

▶物価統制は必要——ピラタ蔵相、シカット国家経済開発庁(NEDA)長官。物価統制は供給不足を引起すが必要。しかし公益事業および消費者に直接影響する商品に限らるべきだ。

2日 ▶精白糖卸価格引上げ発効——生産者価格ピクル当り90ペソから110ペソに、卸売業者価格103.87ペソから122.90ペソに。

▶家賃統制法可決——IBP 最終読会。月家賃300ペソ以下に対して5ヵ年間にわたり1年間につき10%以下の値上げを認める(政府原案は15%)。

3日 ▶国家公務員給与5~30%引上げ通達——5月1日発効。

▶石化プラントの建設入札受付——BOI, PNOC 合同委。政府10%出資で82年にバタアン州に完成予定。(1)低圧ポリエチレン年産5.5万トン、(2)ポリプロピレン年産6万トンの2件。

5日 ▶政府権力奪取に暴力の使用を許さない——大統領、中部ビサヤ町村長集会の演説で。

(注) 6日J. ビリェガス IBP 議員はビサヤ連合の分離派4人を代表して、野党は政治権力奪取に暴力に訴えない、

と反論。

▶砂糖委、製糖工場を買収——操業率を高めるため、大統領の指示で。Cagayan Sugar Corp.

6日 ▶ミンダナオ同盟、地方選に候補出さない——委員長 H. A. Adaza。地方選は正常化に寄与せず憤りを深めるだけ、連合政府の設立を考慮すべきだ。

7日 ▶全国で様々なフロント組織の結成進行——大統領、特に首都圏で、と国軍司令官会議後発言。彼らは、小数の新しい力を加えた、しかし同一の旧グループである。また同会議で軍支出の15%削減を指示した。

▶大統領、ミスワリ、サラマトの地方選参加招待——自分の個人的代理を派遣、正式の招待を出した。彼らが望めば安全を保障する。

▶肥料補助に3200万ペソ——大統領、肥料・農薬庁に倉庫渡し価格の引上げ認可。輸入肥料16.4%、国産肥料26.7%引上げ(補助なければそれぞれ25と35%)。

▶米下院、新基地協定は不必要——下院歳出委対外歳出小委でC. ロング議員(民主)、R. ロケ退役海軍少将・元マレーシア大使が証言。(AP)

▶統一法曹会、戒厳令の即時解除主張——戒厳令継続の理由はないとして全国大会で決議採択。特にA. バレド最高裁陪席判事、J. W. ディオクノが強く主張。その他、逮捕・捜索・押収命令を国家安全・公安秩序・破壊活動・火器不法所持等に限る、IBP 存続中大統領令発出を控えるよう大統領に要求する等の決議を採択。

▶カーター大統領、在比米基地を擁護——われわれはフィリピンの人権状況に満足していないが、海軍基地維持の必要について疑問を持ったことはない。

▶ヌエバ・エシハ州9町長を任命——大統領。

8日 ▶野党、地方選でKBLとの合同申し入れ——このほどKunsensia ng Bayan(国の良心)が第12地方のイスラム教徒、クリスチャンの団結促進のため、野党が大統領のリーダーシップを支持する、として。

9日 ▶首都圏司令部に夜間パトロール強化指令——国防相。また被害者の協力強制法案の起草を指示。

▶南部反徒の地方選参加を認める——エスパルドン南部軍司令官、同司令部指揮官会議で、参加を望む反徒に自由通行、保護を与えるよう現場指揮官に指示。

10日 ▶第12地方KBL大会、KB, MNLFとの合同決定——中部ミンダナオ地方KBL大会はまた、17候補の選任を大統領に委任することを承認。

(注) 同大会は次の5人のMNLF候補を指名したという。Hasim Salamat, Pangalian Palindong, Zacarias Candao, Abdul Khair Alonto, Abdul Macohonbsar(元南ラナオ州副知事、非MNLF)。

▶第9地方KBL大会、候補選出——17人。また同西

部ミンダナオ地方で新野党 Muslim Democratic Party (若手専門職が主)も候補を出す見込みという。

11日 ▶ディーゼル油の配給制実施——エネルギー相。16日からジープニー用に対し1日25*l*、恐らく5月末まで。現在の石油会社の在庫は正常の30~35日分に対し16~17日分、消費は16%増の4.6万*l*。

(注) 12日エネルギー相は配給制実施を断念したと発表、運転手に通常量のみ給油をアピールした。これより先6~7日には首都圏の給油所のディーゼル油在庫が全くなかった。

▶第9、12地方選挙立候補届出期限を延長——政党候補者は4月12日から同30日まで、無所属候補は投票日前日の5月6日まで。

▶2閣僚・新聞発行人に手製爆弾送らる——タンコ農相、ローニョ自治相、ペレス *Daily Express* 発行人に、イースターの贈物として。

▶NPA、北サマール州の町を占拠——約70人が民間防衛隊、Mapanas 町の警官を武装解除し占拠、町庁舎にNPA 旗をかかげた。

12日 ▶大統領、18将官の任期6カ月延長——国軍筋情報。2~4月に退役年令に達した者。

▶閣議、織物輸入関税引下げ提案——70% から 40% に、5年間にわたり実施を予定。

(注) 織物業界は2月 BOI が原反不足のため国内販売用衣類製造にブルーデニム地3.5万mの輸入を許可したことに抗議した。

▶今後のベトナム難民に強硬策を採用する——ロムロ外相。政府はこれ以上難民を受入れられない、より厳格な措置が取られねばならない。

14日 ▶ロハス、戒厳令即時解除を主張——リベラル党総裁、このほどダグバン東ロータリー・クラブで。

▶軍・警部隊、サコル島を掃討——指揮官4人を含むMNLF 約100人を。

15日 ▶MNLF 在比指導者、地方選参加の意思示唆——大統領。ミスワリ、サラマトからの直接の反応は得ていないが、私は在比指導者は両者と直接連絡すべきだと主張した。また4月11日と12日現在中東に新しい代表団を送った。(もしMFLF 指導者たちが地方立法議会の行政委員会に入ることを望めば、彼らを任命するか、との間に) そうだ、それは計画の一部である。

▶数産業で山猫スト発生——このほど、特にホテル業で。マニラガーデン、ラマダ等で。

16日 ▶クウェートと新原油供給協定調印——78年12月以降のイランの供給停止(日量1.5万バレル)に替るもので、日量1.6万バレル、4月1日から3ヵ年有効。

17日 ▶PC 兵4名、伏撃で死亡——プキドノンで帰順NPA 15人護送中に、他に PC 兵数人負傷。

▶原油供給確保使節団イランに出発——19日ベラスコ・エネルギー相は、使節団は国立イラン石油会社と日量1万バレルの政府間契約を結んだ、契約は4月1日に適及して有効となろう、と発表。

▶比米、相互関税特恵で合意——このほどベガ大使は、米側は比に、ヤシ油、マホガニー等約100品目について30~50%の輸入関税引下を与えることに合意した、と報告。ジュネーブの多角的貿易交渉の枠内で合意。

(注) 5月7日担当者は関税交渉は妥結した。5月末までに交換公文を取り交すと発表。

18日 ▶最高裁、シンソンの軍裁審理停止命令——軍裁に裁判権なしとする弁護士の申立に対し。

(注) 5月29日最高裁はシンソンの人身保護令申請の審理を開始した。

▶選管、MNLF は6候補届出——第12地方議会選にAbdul K. Alonto が KBL から出馬するなど。

19日 ▶戒厳令解除の3条件——シンガポールの民間金融会議でオプレ労働相。(1)南部フィリピンの紛争の最終解決。(2)戒厳令諸改革の制度化に相当程度成功すること。(3)全国にわたる共産反乱活動が危険な水準まで増殖しないこと。

▶バラングイ議会、夜間外出禁止条例採択——ケソンのSalvacionで。住民1.5万。

(注) 5月21日自治相は、バラングイに夜間外出禁止条例の制定権はない、と述べた。

▶電力料金値上げを7月に延期——大統領。原案の5月1日から7月1日に延期。

▶SMC 株主、競争者の取締役立候補を禁止——SECに申請。5月株主総会は同業のゴ・コンウェイの同社取締役役に立候補を禁ずるよう定款を修正、最高裁もこれを支持する判断を示した。

▶BOI、外国人の滞在延長に厳格な方針決定——登録企業の外国人マネージャー、コンサルタントに対して。

20日 ▶MNLF 指揮官、KBL から出馬予定——エスパルドン南部軍司令官兼第9地方長官発表。Al Kaluang (元モロ国民軍の元帥)は連合公認候補の KBL 候補になるとの大統領の申し入れを受けた。カルアンは第9地方では KBL 候補となった第2号、第1号は元 MNLF 指揮官 Nur Maldisa (スルー)。

▶最高裁長官死去——Fred Ruiz Castro 64歳。

▶新日比友好通商航海条約に仮調印——東京で8回の交渉の末に園田外相とロムロ外相との間で。21日園田外相はロムロ外相との会談で、日本は ASEAN との関係を犠牲にして対中経済協力を推進しない、と保障した。

21日 ▶KBL・KB・MNLF 連合候補者宣言——ローニョ自治相が与党に代ってパガディアン市(第9地方)、イリガン市(第12地方)で。

(注) 29日までに次の MNLF 関係2人が立候補を届出た。
A. K. Alonto (南ラナオ), Al Kaluang (スルー)。また
5月2日1部 MNLF 員が選挙によるより大統領の直接任
命を希望したという。

▶豪, 対比援助プロジェクトの延長合意——南サンボ
アング・プロジェクトを80年6月まで延長。

▶軍, 1825件を民間裁に移管——通達772号(78年11
月27日付)による。

22日 ▶労組, スト権の完全回復を主張——比運輸・一
般労働組合(PTGWO)第11回年次大会で。

▶台風の死者32人に——最近ビサヤ地方を襲った台風
Bebeng の被害。行方不明24人, 負傷者69人, 被災世帯
9.6万, 物的損失1億3619万ペソ, 農作物被災2.9万
ヘクタール。

▶公立学校教員給与引上げ——5月1日発効。小学校
3級603ペソ, 校長1級774ペソ等に。

28日 ▶TUPAS 委員長, スト権完全回復主張。

29日 ▶外相, 米の東南アにおける存在強化を主張——
バンコクでの「バンコク・ポスト」紙とのインタビュー
で。東南アジア地域における中ソ勢力の分極化—これは
ひるがえって日本の軍事力増強を促進させよう—を妨げ
るために必要。

5月

1日 ▶TUCP, 10点マニフェスト提出——(1)土地改革
計画の強化・拡大。(2)財産所有・産業利益の拡散。(3)賃
金スケールの引上げ(5年間毎年15%の自動一律賃上げ
および物価上昇1%毎に0.9%の四半期自動賃上げ)。(4)
スト禁止解除。(5)公平な課税制度の実施。(6)労働者のた
めの大規模住宅計画の開始, 家賃値上げ反対。(7)十分な
大量輸送計画の実施。(8)福祉給付の増大。(9)政府・民間
企業における労働者参加の拡大。(10)労働者銀行の設立。

▶教会の労働運動介入停止を要求——TUCP 委員長
がシン大司教に。また経営側に組む労働組織を破壊する
ものとして御用組合を非難, 大統領に対して現役軍人を
政府系企業に任命しないよう要請した。

▶大統領, 労働祭式典演説——(1)組合潰しの不当労働
行為に刑事罰を課すよう労働法典の修正を指示。(2)全国
労働関係委および物価安定委等に労組代表5人を任命。
(3)その他労働者リハビリセンター設立など通達に署名。

3日 ▶教会, 神父の釈放要求——「社会行動のための
ルソン事務局」(LUSSA)が R. Abadicio 司祭が4月19
日以来軍拘留下にあるとして。

(注) 4日全国の13 PC 地方司令部は司祭はどの基地にもい
ない, 24日国防相は司祭はすでに自由意思で出国したとの
証拠がある, と発表。

4日 ▶選挙後は MNLF 指導者と交渉しない——大統

領。反徒の現地指揮官を選挙に参加させるべく努力中。
在中東の指揮官とは選挙協力のためすでに接触。政府は
選挙後は新しい地方自治政府の首長と取引する。

(注) KBL の現地報告によれば, MNLF は完全な安全通
行と保護が保証されれば選挙に参加すると表明し, そのた
め5月3日以来サラマトが中東から派遣したという元マギ
ンダナオ知事 Zacarias Candao と Khalil Yahya がコ
クタバト地域の MNLF 指揮官と協議しているという。

5日 ▶IMF 借入れ継続を予定——リカロス中銀総裁,
「Euromoney」4月号付録で。しかしフィリピンは IMF
のスタンバイ・クレジットをひどく必要としているわけ
ではない。IMF 借入れ条件は困難だが, 決定的に有
利な点がある。それは国際金融界でその国が規律ある通
貨, 信用制度を有しているものとして尊重されるので。
また80年代中葉の多額の返済に必要な以上に外貨準備を
増強できるとの自信がある。

6日 ▶PC の国軍からの分離検討中——国防相。PC
警察その他法執行機関を統合, 文官当局下に置くことを
検討中。また13日同相は, 大統領は正常化過程促進のた
め軍の警察機能の一部を引継ぐ内務省または公安省の新
設を考慮している, と述べた。

7日 ▶第9, 12地方議会選挙実施——投票所7817, 有
権者約150万人。KBL・KB 連合候補が当選者を独占。

▶UNCTAD 第5回総会開催——マニラ, 6月3日ま
で。8日途上諸国は新国際経済秩序(Arusha)プログラ
ムを要求。10日マクナマラ世銀総裁は先進国の保護主義
を批判。17日マルコス大統領夫人は演説で, 共通基金の
設立を支持, 1500万ドルの拠出金提供を申し出た。

8日 ▶大統領・国連事務総長, 難民問題を討議——ワ
ルトハイム事務総長は6日来比。

▶国防相, 南コクタバトにインドネシア人5000人不法入
国・定住——多数が Sarangani と Glan に居住, 労働の
分野に問題を提起している。

▶フレーザー豪首相公式訪問——(～11日)。9日大統
領と貿易, 安全保障問題を中心に会談。11日工業国に貿
易障壁の引下げを求める共同声明を発表。

9日 ▶大平首相訪比——UNCTAD 出席のため。10
日大統領官邸でマルコス大統領とともに新日比友好通商
航海条約に署名。大統領は, 日本市場が比産品にとって
よりアクセシブルとなることを希望すると表明した。

▶ミンダナオ大林学部長誘拐さる——Carlos Glori,
モロ国民軍の犯行。

10日 ▶DBP, 100億円私募債発行——このほど東京で,
政府機関としては第1号。年率7.5%, 期間16年。

11日 ▶第2号地熱発電所運転開始——マキリン＝パナ
ハウ・プラント, 55メガワット。

13日 ▶北サマルで NPA、町を占拠——約 300 人が Silvano Lobos の中心部を占拠。

▶UNCTAD 向け反戒厳令デモ——学生、労働者、聖職者ら約 200 人。直ちに散会させられ 67 人逮捕さる。同日他の学生数千人規模で計画されていたデモは当局の事前阻止で不発に終わった。

16日 ▶自動車部品の輸入削除リスト組入れ提案——自動車部品生産者協会（約 200 社）。乗用車 64 品目、オートバイ 12 品目で、78 年 4 月採決決議の一つ。

17日 ▶民主カンボジア代表出席、ソ連ブロック退席——UNCTAD 総会で。イエンサリ社会問題相の出席で。16日にはイスラエル代表の演説時にアラブ、ソ連ブロックが退席した。

18日 ▶大統領、ミンダナオ停戦協定復活を予定——77 年 10 月ホロのパウチスタ准将暗殺事件で事実上放棄された。また大統領は、第 9、12 地方の自治政府はできるだけ早く暫定政府（アリ・ディマポロ議長）を引継ぐべきだ、MNLF の指揮官たちに地方議会の任命議員推薦者を出すよう密使を派遣した、と述べた。

19日 ▶米軍人に有罪判決——オロンガボ市裁、窃盗容疑の米海軍 PX フィリピン人売子を裸にした事件で。

21日 ▶UNCTAD 代表と貿易会談実施中——大統領、IBP 第 2 定例会期開会式で報告。12 カ国代表と。また商務省は 29 日 29 カ国代表と貿易交渉中と発表。

22日 ▶サマル 3 州に軍増強を発表——国防相。平定開発強化のため、大部隊の第一次派遣分として 1 個大隊が他地方から北サマル州 Catubig に移駐した。現地軍報告によれば、共産テロリストは日中農民に夜兵士になり、町長不在の実際上すべての遠隔の沿岸、後背の町で「見えざる政府」を運営している。

（注）セブ市 25 日発によれば上記 3 州に 4 軍構成の師団規模部隊が展開中。26 日対国防相報告によれば、4 軍統一司令部の中核となる 3 大隊（第 52、60 PC 大隊、第 19 歩兵大隊）がサマルに急行中。第 534 工兵建設大隊、民生活動部隊は既派遣。これまでは第 8 地方司令部に第 53 PC 大隊が機動部隊として増強されていただけであった。

23日 ▶東サマルの全海兵部隊の交替命令——国防相。同時に第 523 PC 中隊のサマル外への配置換えも命令。職権乱用を理由に、48 時間以内に実行命令。

24日 ▶プリンセス・タルハタ・キラム死去——83 歳。

▶サラマト派、和平交渉再開を先導か？——エスパルドン南部軍司令官発表によれば、MNLF はその在外指導者ハシム・サラマトと同派とされる停戦委員長 Khalil Yahya を通じて 4 月中旬以来中部ミンダナオに州停戦委員会を再建していて、ヤヒヤのグループは 5 月中に第 9 地方にも行く予定という。

▶1 億ドル借款、金利引下げ契約調印——サンミゲル

社の 75 年契約借款。アメリカ銀行他。年利 LIBOR + 2.25% から + 1% に。

▶ビサヤの NPA 後退？——現地軍の対国防相報告。政治的には同地域 CPP 地方委員長の 4 月逮捕後、後任をめぐる権力闘争が発生、軍事的には一連の手入れによる 11 人の NPA 指揮官の逮捕のため。

▶大統領、閣僚と IBP 議員の協調要求——KBL 幹部会議で。また IBP の各委員会副委員長に委員長（閣僚）不在時に委員会・聴聞会の招集権限を与えることに合意。

25日 ▶大統領、米輸出の再検討命令——台風・石油危機の被害を見込んで、しかし既契約分は実行を指示。今年も米作余剰見込み。次の重点は漁業で、生産増強のためマサガナ 99 方式の貸付を行う Biyaya ng Dagat（海の恵）'79 基金（1000 万ペソ）を設立する。

27日 ▶国軍の統率力崩壊・士気低下を注視——国防相、このほどセブ市での記者会見で。原因は退役期限を過ぎた将軍が多数いることにある。そのため若手の昇進さるべき大佐の昇進を遅らせた。任期延長の将軍たちは地位にかじりつく人々である。退役が政府にとり不利な少数の将軍を除き任期延長に反対である。

▶第 9、12 地方議会職域代表選挙実施——各地方 4 人、KBL 候補が独占。

28日 ▶サルタン一族、政府支持・忠誠を再確認——サンボアンガ・バシランのサルタン Mohammad Yacub bin Lim Al-Hadj, 同人の首相 Datu Carpenter Arpa および長老会議メンバーが、新設の地方自治政府への協力約束を含めた決議を政治問題大統領顧問 Venacio Yaneza に提出。同席者は、Russein T. Loong IBP 議員（スルー）、A. K. アロント、John T. Hofer（第 12 地方議会議員、KB 委員長）、Domingo C. Pabalate。

▶米国人所有地の国有化法案提出——H. G. Davide, Jr. 議員（ビサヤ連合）提出。

29日 ▶CPP・NPA 爆破グループの長逮捕——PC がバラニヤケで。Vicente Clemente y Lorca, Jr. で「民主フィリピン運動」（MDP）創立者、「愛国青年団」（KM）元副委員長。

▶中銀、1 億ドル借款——このほど一括借款の一部として調印。期間 10 年、年利 LIBOR + 0.75%。幹事 Chemical Asia Ltd. 他。

31日 ▶首都圏で灯油不足——他方ここ数日のプレミアム・ガソリンの不足は緩和した。

▶ガソリン配給制は実施せず——エネルギー省。しかし重量車両の利用規制、週末のガソリン販売制限は続行する。現在の石油在庫は 51 日分、1200 万バレル。

（注）石油会社はガソリン不足を次のように説明している。ガソリンの配送は 6 月 1 日に再開するが、10% 削減する。

首都圏でノー・ガソリンの給油所が続出しているが数日内に緩和する。石油会社は1月のエネルギー省回状に従い78年水準で給油所に配送している。多くの給油所が月末前に販売し尽すため不足が発生する。

▶北コタバトで MNLF 対立グループ戦闘——このほど Midsayap の供給基地の支配をめくり約200人が戦闘、23人が死亡。

6 月

1日 ▶モロッコ外相、IC はミスアリを支持——Mohammed Baccetta 兼イスラム会議4カ国外相会議委員長。トリポリ協定はいくつかの規定で違反されており、この状況はミンダナオの和平回復前に正されねばならない。一つのテーブルに関係者と文書を集め問題を解決する必要がある。IC は法的ではなく政治解決を求めるべきだ。ミスアリは IC に MNLF の長としておよび IC でオブザーバーとして発言することを認められた。

▶エネルギー節約11措置命令——通達869号。(1)石油会社の燃料製品の販売を78年水準、日量23万バレルに制限。(2)時差出勤制採用。(3)政府機関のエアコン使用の制限。使用認可の場合も最低25.5°Cとする。(4)週末・休日の民間重量車両の使用制限。(5)自動車・船等によるスポーツ禁止。(6)公用車使用を必須活動に限る。(7)石油製品退職・閣取引の取締強化等。

▶世銀・IDA 借款供与発表——世銀1600万ドル、IDA 2200万ドルで、上水道施設建設用。

▶比印改訂貿易協定調印——旧協定は68年調印。

2日 ▶比・スリランカ貿易協定仮調印。

3日 ▶ホロで陸軍少佐戦死——Tiptipon-Taglibi 道路沿いで、部下2人も死亡、増援部隊の9人負傷。

4日 ▶法務省、東安号船長を起訴——移民法違反。8月14日1000万ペソの罰金刑判決。

5日 ▶サマルの政府支持失墜は軍民指導部の失敗——国防相。原因は、(1)住民のニーズと苦情に対する無関心、(2)住民の徹底的抑圧、(3)権力、影響力ある地位の者による住民の搾取である。

▶石油製品の割当順位審査委員会設置——大統領。

6日 ▶IBP 第1定例会期閉会——提出法案705件、うち議員提出603件、内閣提出19件、決議75件。約半分は地方関係法案、50%以上未決。可決36件、内閣提出法案のほぼすべてを可決。

▶オリバス准将の任期延長——このほど更に6カ月間で79年末まで。PC 首都司令官、副参謀長代理、首都警察隊長官および治安担当首都知事補佐官を兼任。

▶大統領、軍退役制度の修正提案——このほど国軍将官会議で。在勤30年または60歳のいずれか早い時点で退役。フィリピン陸軍士官学校卒業生の場合その4年間で

30年に含めるかが問題であった。大統領案は4年間を含め30年とするが移行期間を設け、53、54、55、56年各卒はそれぞれ1、2、3、4年の延長を認める。

▶大統領、後継者問題の不安否定——IBP は憲法により後継者選任の権限を有する。IBP の主任務は大統領制から議院制政府形態への秩序ある移行を実施する優先措置を立法すること。新社会のすべての改革は IBP を通じて制度化される。IBP は指導者から弁明を求める権限を有する。

▶世銀、中小企業貸付に借款供与——中銀に2500万ドル。期間20年。

7日 ▶NPC、円借款2件調印——各50億円。期間16年。幹事行、安田信託、東洋信託他生保5社。

▶電報会社ストに中止命令——労働省。Radio Communications of the Philippines 労組(4800人)のスト開始6時間後に。同労組が2カ月前提出したスト事前通告は同社が重要産業であるため労働省が拒否。

8日 ▶NPA、北サマルで2町を再占拠——約200人が Mapanas を午後4時—午前6時半まで占拠、同一部隊が付近の Gamay を攻撃、警官を武装解除した。

(注) 6月13日付 *Bulletin Today* で紙によれば、増援部隊のうち第60 PC 大隊はラグナ州カナルバンから北サマル州 Catubig に6月6日到着、第52 PC 大隊はパラワンから東サマルに6月9日到着、第19歩兵大隊は南ラナオから西サマルに到着した。

9日 ▶大統領、カガヤン谷の NPA 掃討命令——国防相に。特にカガヤン、カリंगा・アパヤオ2州。さらに反徒活動が再発している町の民間防衛隊の増員を承認。対大統領報告によれば、同地方で77年以来約130人がテロリストに殺されたという。

▶第12地方選当選者、襲撃受け死亡——Tomatic Aratuc。同乗の妻、運転手も死亡。

▶選管、第12地方職域代表を失格宣言——非農業代表の Jerry M. Tomawis。非農業に属さずとして。

▶国防相、西部沿岸の警備強化を指示——外国の支援を受けた反徒がパラワンおよび同周辺諸島に武器と人員を揚陸する計画を開始したとの現地報告を受けて。78年7月～79年5月初めのパラワンでの国軍作戦の成果は、殺害17人、逮捕8人、帰順5人。

11日 ▶中銀総裁、必需生産財の輸入制限を否定——中銀は6%成長確保に十分な外貨源を有している。石油代金は推定で78年の11億ドルから15億ドルになる。現在外貨準備21億4400万ドル、スタンドバイ・クレジット5億2500万ドル、一括借款5億ドルある。

12日 ▶第81回独立記念日——大統領はエネルギー危機に直面して国民の団結を新たに要請した。式典では帰順 MNLF の代表500人の忠誠宣誓式が実施された。

▶民間商銀も中銀一括借款の再貸付機関になれる——78年実績は6億ドルだが、再貸付実行額は3.6億ドル。残りは未使用中銀は79年5月26日その利用失効を認めた。理由は中銀が昨年より有利な条件の新規借款を入手できたため、78年の金利はLIBOR+1%、今年のもそれは+0.75%で満期も長い。今年これまでの中銀一括借入計画による借入れは5億ドル、うち再貸付申請のあった額は約3億9500万ドル。しかしこれまでの借款承認申請はすべてPNB、DBPを通ずる再貸付のみ。

▶米軍機、誤って爆弾2発投下——サンパレス州 Botalan で、1発は民家の庭で爆発。

13日 ▶急進宗教グループが共産主義を援助——国防相。共産主義者の脅威は反政府地下宣伝キャンペーンに加っている宗教グループによりかなり増強されている。宣伝の効果は汚職・職権乱用・非能率な地方役職者・軍・警の一部将校によって増幅された。カリガ・アパヤオ州では宗教人たちがチコ川ダム建設で引きこまれた部族闘争と混乱を利用して、住民を反政府に糾合している。都市部ではこれら宗教急進派は、地下運動が労働運動に浸透し、労働者を煽動するのを助けている。

共産主義者と宗教急進派の提携は「民族民主戦線」(NDF)の下に政府を転覆する共産主義戦略の一部である。提携は混沌とした政治の雰囲気、大衆の政府に対する態度、混乱、恐れ、優柔不断の環境の造出に寄与することを目指している。提携は国の指導部の信用を落しめるため国内外の右派分子の支持と参加を勝ち得た。

▶中銀、79年対外債務返済比率の見込み——78年の19.8%に対し19.8%で、対外借入法設定の上限(20%)に接近。78年の10億ドルに対し今年の返済見込額は13.3億ドル(うち元本8億4180万ドル)。78年取得の借替借款は7億1000万ドルで、これによる満期前返済は5億0600万ドル(うち民間3億6500万ドル)、満期元本の返済は2億1100万ドル。

▶IMF発表、対比1.9億ドル借款供与——通常スタンバイ借款1億3300万ドル、補償融資5600万ドル。

14日 ▶中銀、インフレ抑制措置の実施確認——民間資金の吸収をはかり、金融タイトに。(1)買戻し窓口の一時閉鎖。(2)再割引の実行遅延。従来輸出貸付手形は自動的に即日再割引されたが、資金が運転資金を必要とする輸出業者に実際に行くのを確かめるため時間がかかる。

(注) 銀行筋によれば、中銀とのペソ・スワップで準備目的のため海外で外貨資金を商銀が借入れる流動性スワップも停止され、既存のスワップ取極め(通常30日)の延長も同じく短縮されている。

▶電力値上げ更に10月に延期——大統領。

▶最後進地の生活向上計画——国家安保会議・NEDA

合同会議で閣僚調整委員会設置。総資金12.5億ペソ。サマール、レイテ、南部フィリピン、カガヤン州。

15日 ▶不要不急の公共事業を延期——通達865号。食糧生産、電力、水、運輸その他の基礎的必要プロジェクトを優先し、すべての延期しうる資本プロジェクト、特に建物の建設を停止するため予算を再点検する。未着工工事は停止、着工プロジェクトは使用しうる最少限までの実施を認める。節約分を優先プロジェクトに回す。

(注) 18日アキノ道路相は、外国援助プロジェクト以外の道路・橋の新設工事は実施しない、と発表した。

▶大統領、バタアン原子力発電所の建設中止を命令——同時に安全性検討委員会設置。

▶軍の兵営内撤収、開発治安の自治政府委任計画を発表——大統領。軍を徐々に兵営地および軍保留地内に撤収し、開発と治安の2つの問題を第9、12地方の自治政府に委ねる。

(注) 7月1日大統領は国防相に自治政府の治安維持上採用可能な制度の作成、その他省庁にも自治政府の運営促進のための計画・勧告を提出するよう命じた(通達884号)。

▶駐カガヤン国軍等の火力・機動力増強——カガヤン視察中の国防相。特にNPAの浸透しているBaggao, Gattaran 両町の無能、職権乱用の軍人の配転、解任を命令。またカガヤン州PC司令官によれば、78年1月から79年6月12日の間に100件の暗殺事件が発生した。

16日 ▶レイテでCHDF 200人を組織——サマールからの反徒浸透を防ぐため予備役に募集を限って編成。

▶農産品の輸出多様化計画の開始命令——大統領。非伝統輸出農産品の大規模生産を開始すべきだ。これらは農業信用の供与で優先される。

17日 ▶カガヤンの軍編成変更の必要——国防相。PCと陸軍の活動はDunon河を境に西にPC東に陸軍と2地域に分割され、NPAは追跡されると河を渡り反対側に逃げ込む。両者は反目していて情報を交換していない。変更はいずれかが単一部隊として活動することで、私はもちろんPCを選ぶ。

NPA問題は遠隔の6町に限られ、問題は一部の軍人、特に召集兵の犯す職権乱用と複合している。

18日 ▶産業用石油製品割当6ガイドライン——エネルギー省・工業省合同委。(1)燃料割当基準は78年9月平均購入量。(2)新增設プラントに対する割当は委員会が決定する。(3)委員会の割当削減権限、他。

▶司教、国防相発言に抗議——マウンテン州法王代理司教が公開状で(6月13日の頃参照)。

▶米5万トン輸出契約——このほどインドネシアとマレーシアに各2.5万トン。

19日 ▶教会は急進分子に浸透されていない——シン・

マニラ大司教。クリスチャン左翼のようなグループはありえない。人々は持出すところがないので宗教関係者に苦情を持ち込む。われわれには不正義と戦う義務がある。現在拘留されている司祭はただ1人で、その1人が政府に大きな脅威を与えることはありえない。もし司祭が法に違反したのなら彼を裁判に付すべきだ。裁判が迅速、公平、公開ならば私は不満はいわない。

(注) 20日国防相は、宗教グループの一部が共産主義運動を支援しているとの十分な証拠がある、自分の演説は宗教界全体に対する批判ではなく、一部の急進的グループが直接間接に共産主義者を支持していること指摘するものであった、と反論した。

▶2自治政府にインフラ・プロジェクト移管を命令——大統領。4億8400万ペソ、重点は灌漑と教育。また、①地方議会設立のための適切な命令を作成する再組織委員会を任命。A. Fabella 委員長、委員ラヤ算相、ローニョ自治相、②地方議会の第1回会期を全議席の確定まで、当初予定の22日から無期延期を命令。

(注) このほど第9地方21議員はエスパルドンを暫定議長に、暫定院内総務に Nur. Maldisa を推すことで合意。

▶米軍人の比例裁判権放棄要請を拒否——法務省、殺人罪で起訴された米軍人について。

20日 ▶資金不足は継続——リカロス中銀総裁——現在の信用逼迫は銀行自身が創出したもの。銀行は過去数カ月間普通でない量の輸入信用状を出し、信用を過剰供給した。そこで中銀は先週金融の均衡維持のため通貨、信用管理手段を使わねばならなかった。78年11月—79年5月の輸出4億ドルに対し輸入は9.6億ドルに達した。

(注) 一部銀行は準備が不足、不足ペナルティ(不足分に対し36.9%)回避のため、短資金利は、帳簿上法定の19%だが、実質25~30%に達している。一部銀行は貸出の減速、新規貸付停止、回収強化を始めている。

▶キラム後継者、サバ割譲金受納——情報筋。1968年以降の10年分合計5300リング(約12万ペソ)。

21日 ▶79年経済目標改訂——シカット NEDA 長官・GNP 成長率7.5%から6~6.5%。消費者物価7.0から14~15%に。予測不能な要因、1月以来の原油供給12%削減、14.45%プラス・サーチャージの原油値上げ、物価統制法の6月末失効のため。

▶総合食糧・農業生産計画、間もなく発足——インフレ対策。農業省、天然資源省、中央銀行が合意。マサガナ99方式で実施。

22日 ▶労相、銀行労組デモ中止を命令——インシオン労相代理。21日から Pacific Banking Corp. 前で静かな抗議デモを実施中の同労組に対して、銀行従業員全国組合(NUBE)加盟14商銀労組が同情デモを発表直後に。

▶伏撃でPC兵1名死亡——負傷。北サマル州 Canavid 付近で第19歩兵大隊の一部が護送任務中。また23

日カガヤン州 Gattaran でも伏撃でPC兵2(第51PC大隊)、民間7人が死亡。

▶首都圏水道の代替水源調査に借款調印——スイス4銀行と、157万スイス・フラン、期間5年、年利1.75%。

▶軍裁、31PC兵の審理予定——殺人、不適格行為、拘留者の無許可釈放、無許可外出、火器不法所持等で。また2、6月にカリंगा・アバヤオ州と北部サマルで134の下士官が無許可外出等で除隊させられた。

24日 ▶189人の追放・帰化取消手続開始を命令——移民局長。賭博法違反で大部分中国人または帰化人。78年8月賭博場の手入れ開始以来6783人が逮捕された。

25日 ▶5優先投資計画承認——通達877号。第12次投資優先計画(IPP)、第10次輸出優先計画(EPP)、第5次公益事業優先計画(PUPP)、第2次農産工業優先計画(AIPP)、第2次観光業優先計画(TIPP)。

26日 ▶後進地方の新食糧生産計画実施——大統領指示。今年分6億ペソ。第9、12地方、第8地方、第2地方。20日大統領は、同上地方向け漁民ローン8.5億ペソの支出計画を発表。

27日 ▶米海軍パトロール機墜落——ソ連艦ミンクス追跡中スピック近海で。

▶石油・セメント不足で道路建設に遅れ——特に外国援助プロジェクトで。

▶過剰設備産業リスト発表——79年4月3日現在で31業種。前年リストからココア・コーヒー業を除外。エアコン(2馬力まで);自動車組立;ビール;セメント;冷間圧延;銅ワイヤー;扇風機;電気・ガスレンジ、家庭用オープン、電気・ガスストーブ;製粉;蛍光灯安定器;亜鉛引き鉄板;皮革なめし(首都圏内);電球;食肉加工(首都圏内);非一貫製紙工場;ペイント;ワニス(ルソン内);鉛筆;鉄パイプ(中・大口径);印刷インク;ラジオ;ラジオ・フォノ、フォノグラフ;冷蔵庫;家庭用ミシン;微粒合成洗剤;洗濯石鹼;清涼飲料;鉛蓄電池;錫缶製造;錫メッキ;トラック組立;トラックター組立(4輪)。

▶レイテ地熱発電2号機運転開始——55メガワット。レイテ州 Tiwi。

▶政府、鋼板会社株60%取得——国家開発会社(NDC)が会社側の資金援助要請を受けて。

28日 ▶ユーゴ副大統領公式訪問——(~7月3日)。Fadilj Hodza 副大統領、30日マルコス大統領との間で貿易取引品目リストを交換。ユーゴ側は、石炭専焼発電所の建設で技術提供を申し出、合弁投資(特にコーヒー、ココア、造船、港湾)に関心を表明した。

▶PNOC、比グッドイヤー株31%買収——2~3年の交渉の末 Goodyear Tire and Rubber Co. of Akron

から7800万ペソで。

(注) De Rosario 副社長は、タイヤ3社がトラック・タイヤの需要を競争価格で満たすまでは、PNOC は横浜タイヤからのトラック・タイヤ輸入を続ける、と発表。

29日 ▶超過滞在米国人の調査命令——法務相代理が移民局に。

30日 ▶原子力発電反対行進——バタアン3町住民約200人がプラント用地に。

▶最高裁新長官任命発表——大統領。Enrique Fernando 最高裁長官代理を任命。

7月

1日 ▶情報相、野党・批判グループを非難——セブ市で、野党幹部がセブ住民に戒厳令継続に対する抗議の印として納税拒否を求めたことに強く反発して。

▶原油・製品在庫8月に正常に——ピラタ財務相。2カ月内にニドの4油井は日産4万(現在3.2万)バレルに達し、輸入供給状況も改善するので、約70日分に回復しよう。

(注) 4日大統領は次のように述べた。石油在庫は60日分ありガソリン配給制の根拠はない。給油所の行列は配達を月単位で行われているため。イメルダ訪中の主な目的は中国からの原油供給の増量交渉にある。夫人は現在の年120万トンの2倍を要請しよう。使節団が石油調達のため中東・南米その他にも派遣された。

2日 ▶個別に買戻し窓口再開——このほど準備が極度に不足している銀行に対して。また一部銀行に選択ベースで流動性スワップ取決めの実施を認めた。6日中銀総裁は農業、食糧生産用再割引窓口の再開にも合意した。

▶第9、12地方議会招集宣言——宣言第1871号で7月7日に。当初6月22日の予定を延期。

3日 ▶中銀、再割引窓口は閉鎖しない——輸出その他の優遇貸付手形の割引窓口は開いているが、処理に時間がかかっている。過去5カ月間に商銀が承認した異常に高い輸入の結果金融システムから約40億ペソが流出した。

またリカロス総裁は、輸出の強化、拡大に全力をあげる。商銀の信用供与も9%+手数料1%の低いコストで再割率も4%から3%に引下げ、輸出手形の掛目も80%から100%に上げる、と述べた。

▶治安状況で南ラオ発電プロジェクト遅延——國家電力会社、IBP 調査委で説明。建設開始以来、関係者42人が殺され、35人が負傷、送電塔6基が破壊された。

▶原発の安全性に反論——L. M. Tañada, J. P. Arroyo, 設計、立地で本質的に安全ではない。

6日 ▶比米航空交渉中断——米國務省発表。会社数、便数で合意に達せず。

▶アルコガス実用化計画省庁委員会設置——通達888号。10年以内にプレミアム・ガスに15%アルコールを混合

する。

▶大統領夫人、訪中に出発——(～12日)。3回目の訪中。同日華首相と会談、大統領の訪比招待の個人書簡を手渡した。華首相は来年の訪比を約束、またバリ声明の難民に関する ASEAN の立場を支持する、と述べた。

7日、李・鄧副首相と石油供給・貿易問題、アジア・太平洋にかかわる国際情勢を討議、鄧副首相は中国は紛争時にはフィリピンの側に立つと保証。

8日次の4協定に調印した。(1)貿易協定(改定)。7カ年20億ドル。対中輸出品に従来の砂糖(100万トン)、銅精鉱(40～30万トン)、ヤシ油(20～30万トン)の他10品目を加える。対比輸出品のうち原油石油製品は840万トンとする(78年実績110万トン)。(2)航空協定。北京、マニラ間相互運航。PAL 第1便8月1日就航。(3)ホテル建設合弁協定。2ホテルで北京、広東に各500室。中国側出資51%、比側49%(10年で回収後、中国側に引渡す)。(4)文化交流協定。

7日 ▶PLDT、借款取得——3億0500万ドル。European Asian Bank 他欧州銀行団と合意。

8日 ▶第9、12地方議会初会議延期——大統領発表。

7月7日から同27日に、経済開発計画が未完成、および MNLF メンバーに参加の機会を与えるため。

9日 ▶MNLF 54人帰順——スルーの Sinumaan Talipao で、指揮官 Hajihil Sahibuddin 他。タリパオ町長はサヒブディンを村長に任命、帰順者は手続後自動的に民間郷土防衛隊員となる。

10日 ▶銀行の未回収金なお多額——中銀総裁。6月末現在の国内信用残高700億ペソのうち117億ペソで、さらにその26%が銀行役員、株主にす対する貸付。これは金融市場発展に対する大きな障害。

11日 ▶福田元首相訪比(～12日)。12日大統領と国際情勢等について会談。

13日 ▶伏撃でバタアン州 PC 大佐死亡——Samal で州 PC 情報部長 Corpural 大佐。

▶チェコ外相来比——Bokuslav Chnoupek 外相。17日比チェコ貿易協定に調印。

▶ADB、対比1500万ドル貸付承認——民間再貸付用に PISO 社に。通常貸付、年利7.40%。

14日 ▶大統領、対ブラジル米輸出承認——17日4万トン輸出契約調印。東南アジア以外では初めて。

16日 ▶AID 借款500万ドル調印——8農業研究センターの能力向上のため。

▶モロ反徒勢力は退潮——エスパルドン南部軍司令官。ミンダナオの反徒はわずか1万人、その多くも帰順の希望を表明している。73年以來3.7万人が帰順。

17日 ▶スハルト大統領訪比——(～18日)マルコス大統領

領と会談、マルコスは原油供給の増量（日量2万バレルから3.3万バレルに）、その米輸出との決済を要請、難民問題を討議した。18日の会談では次の諸点で合意。(1)対比原油供給を日量2.5万バレルに増加し、インドネシアは比国産米10万トンを入力する。(2)第12回 ASEAN バリ閣僚会議(6/28~30)の結果に満足を表明。(3)PNOCはプルトミナと天然ガス開発で協力するとの契約に調印。比側はLPG用に年間20万トン輸入を予定。(4)スハルトは国連海洋法会議での群島理論支持に合意。

▶ガソリン買い行列で第1号の死者——ケソン市の給油所で。

20日 ▶大統領、27人を准将に昇進——7月11日発効。陸軍大佐23人、海軍大佐4人。

(注) これは先に国防相と参謀長が准将昇進を推薦した38人の一部、これで准将以上は77人になった。なお最近の V. Evidente, Jose G. Syjuco 両准将の退役で、任期延長将官は32人となったが、観測筋によれば後進に道を開けるためあと7~8人の任期延長将官の退役が必要。しかし彼らはいずれも重要な地位を占めその退役は政府に不利という。さらに31日付 *Bulletin Today* によれば大統領は11将官の退役および新准将の任命を国軍に一任したという。また上記27人のうち8人はすでに任期を延長されているため、任期延長将官数は36人から44人に増加したという。

21日 ▶カガヤン州で現知事解任要求の決議——同州の28町中25町長が T. Dupaya 知事の解任要求。

22日 ▶新日比条約に改善点なし——ホセ・ラウレル元下院議長。また S. H. ラウレル IBP 議員とともに IBP の条約批准権の回復を主張。

23日 ▶大統領、大幅内閣改造——IBP 第2定例会期の開会演説で、改造は石油、経済危機の引起した問題のため必要と発表。4閣僚更迭(Juan Manuel 教育文化相、Clemente Gatmaitan 保健相、Troadio Quiazon 商務相、Baltazar Aquino 道路相)、新設の運輸通信省を含め新閣僚6人、Paterno 工業相の道路相への配置換えを含む(閣僚名簿は資料参照)。

▶大統領、増税法提案——IBP 第2定例会期開会演説で。(1)80年度予算の財源措置として、フランチャイズ税、金融貸付に対するパーセント税、資本利得税引上げ、人的資源税(海外出稼者に対する)、最低所得税新設、エネルギー製品税引上げ。(2)関税改訂・改革。輸入石油コスト上昇を相殺し、生産性上昇を促すため。(3)重量税引上げ。アルコール飲料、印紙税等。(4)歳入目標達成のため直接税に多く頼らねばならなくなる。

▶スハルト、比南部紛争解決でマルコスに協力——駐比インドネシア大使 Soedarmono。トリポリ協定が基礎。

24日 ▶大統領、IBP に80年度予算案提出——総額398億ペソ、前年度比50億ペソ増。赤字見込額69億ペソ、借入れは外国60%、国内40%予定。開発支出135億ペソ。

▶保護主義の緩和、市場開放必要——大統領、ASEAN 成功の条件として。第1回 ASEAN 米ビジネス会議の閉会演説で。

25日 ▶4 新閣僚を IBP 議員に任命——大統領、内閣改造後の初閣議で。また経済情況の詳細な、特に失業増加の可能性、インフレについて調査を命令。

26日 ▶ADB 対比借款承認——特別借款1500万ドル、ブキドノン灌漑プロジェクト用。他に技術援助プログラム借款170万ドル(第3次ミンダナオ灌漑調査)。

27日 ▶第9、12地方議会開会式典——第12地方議会開会式で大統領(大統領再組織委委員長 A. Fabella 代読)は、「2地方自治政府設立が2地方に平和・統一・前進を最終的にもたらすことを確信する。地方議会は全国にわたる地方開発の有効な手段として地方自治採用における道を示す大きな責務を負っている」と述べた。

(注) 第12地方議会は8月7日議長にアブル・カエル・アロント(36歳、元中部ミンダナオ MNLF 副議長)を不在のまま選出したが、8日アロントはこれを辞退した。

▶カガヤン州でレファレンダム実施決定——大統領。州の主導権をめぐる対立するエンリレ国防相派と Teresa Dupaya 知事派との会談で。準備から完了までエンリレ、ドウバヤは同州に入らないとの条件付。大統領はこの間知事代行にガタン PC 第2地方司令官を任命。

(注) 8月4日から順次各所で実施予定であったが、IBP 議員の要請に従い大統領はレフレンダムを取消した(8月13日付 B. T. 紙)。

▶シン大司教、聖職者は内乱回避を助けているだけ——(政府が破壊分子ときめつけている)司祭・尼僧は人々の不平を表現することでクリスチャンとしての務めを果たしているにすぎない。人々は軍に行くのを恐れているので司祭のところに行く。もし司祭たちが彼らの感情を解放しなければ内乱が起るだろう。(UPI)

▶重量トラックの組立許可——BOI がこのほど AG & P 社に。PTMP 対象外の4万ポンド超のトラック。年産能力300台。

28日 ▶ソリアーノ系企業の社長フィリピン化——サンミゲル社(SMC)社長 Andres Soriano, Jr. (Atlas Consolidated and Miniag 社、製紙会社 PICOP の会長)はこのほど社長をフィリピン人の Ernest Khan に譲り会長に就任した。他方 Jose Soriano はアトラスとPICOP の社長にとどまっているが、社長のフィリピン人への移譲を真剣に考慮しているという。

▶EEC、比国タバコに GSP 割当6万トン認む。

29日 ▶スルーのサルタン、サバ訪問——サルタン Jamalul Kiram III。サバの財産権問題で。またサバのエステートの管理者といわれる在サバの父ラジャ・ムダ Punjungan Kiram と協議予定。

中部ミンダナオに新破壊活動組織——PC-INPは最近北コタバト州 Magpet の Mahongkog 村で戦闘訓練中の約100人の武装集団を逮捕した。逮捕者の自供によれば、彼らは Mabubay ang Pilipino Movement (MPM) という反徒集団に所属している。

31日 ▶低給与・過重労働で教員30人辞職——南サンボアンガ州バガディアン市で、他の条件の良い公務に転職。

▶過剰設備産業からビール醸造の除外決定——省庁間投資調整委員会。

8月

1日 ▶石油製品値上げ発効——平均上昇率27.1%。リッター当たりペソで、プレミアム・ガソリン3、レギュラー・ガソリン2.80、ディーゼル油1.69、灯油1.66。燃料油およびLPGは20.5%引上げ。

▶CDCP、ルソン荷役会社を買収——Luzon Stevedore Corp. (PNOCが10%、比土地銀行が30%所有)ですべてのエネルギー関連施設は除く。PNOCは2新会社を設立してエネルギー関連子会社をすでに吸収している。

2日 ▶法王パウロ2世年内に訪比——シン大司教は比カソリック司教会議名で、初のフィリピン人聖人候補ロレンソ・ルイスの列福式出席のため年内の訪比招待を受理した、と発表。

(注) 3日バチカンは法王の訪比を確認。他方、在バチカン比大使と比外務省は法王は大統領夫人の招待を受け入れた、と発表した。

3日 ▶インドネシアと米10万トン輸出契約——このほどジャカルタで調印。30%碎米、トン当たり267ドル。

4日 ▶PAL貨客運賃22.8%値上げ——8月1日発効。

6日 ▶民間人7人殺さる——イサベラ州 Benito Soliven の村で NPA の「見えざる政府」への貢献を拒否した退役大佐ら7人。21日同州 PC は殺されたのは3人のみと発表。

▶北サマルで NPA 100 を撃退——Pambuhan 町 Tula 村で PC 分隊9人が。NPA 10、PC 兵2死亡。

▶非伝統輸出品手形の自動再割引を停止——中央銀行。従来即日であったが現在は5日間かかっている。また2カ月前に再割引が抑制された伝統輸出品手形の再割引は現在1週間以上かかっている。

7日 ▶比米、PL 480号協定調印——1000万ドル相当の小麦、綿、タバコ。20年払い、年利3%。55年以來の PL 480号の売却協定は総額1億5900万ドル。

8日 ▶サンボアンガ・サバ便運航開始——Air Mindanao, Sabah Air との提携で週1回チャーター便運航。

▶運賃値上げ発効——首都圏、バス・ジープニーは初

▶空海軍司令官の任期更に6カ月延長——大統領。初

乗り5kmまで50セントボ(学割30から35セントボに)、以後1km毎に9.5セントボ(同6.5から7.5セントボに)、トライスクルは同一バリオ間の40セントボから非隣接バリオ間50セントボまで。

▶大統領、汚職復活に警告——第78回 PC 創立記念式典で。(1)戒厳令前盛んであったと同一の汚職と不正行為。(2)INP 警官・消防士に月190ペソの手当を支給する。(3)先の准将昇進で不注意に落された B. Felix (PC) の准将昇進を追加発表。

▶大統領、バタアン原発の非核施設建設再開命令——比原子力安全委員長プノ司法相の勧告で。

▶ベトナム難民のタラ島移送開始——東安号の914人は9日同島に到着。

9日 ▶国家公務員の最低賃金引上げ——10から13ペソに、5月1日に遡及発効。受益者約6.9万人、最低月390ペソに。

10日 ▶大統領、スーパー・キャビネット設置——大統領補佐3閣僚常任委員会。委員長ビラタ財務相、委員ラヤ予算相、パテルノ道路相。大統領は、ほとんどあらゆる政府決定をするのに疲れた、と述べた。同委の任務は、各省からのすべての問題を受理、研究し、取るべき行動を勧告することで、委員会の権限内であれば大統領の決裁を要しない。現状では大統領は緊急な経済問題を処理することを期待。

▶上期の石油消費——78年同期比4%増(78年の同期は4.6%増)。メジャーの供給は、モービル24.5%減、カルテックス15.8%減、シェル5.2%増。

▶ソ連人誘拐容疑者を起訴——外相発表。ソ連大使館員、比人看護婦誘拐事件で。

11日 ▶使用者連盟、賃金のインフレ自動調整案に反対——TUCP 提案。

▶パラワンに第2難民処理センター構想——大統領発表。ウルガン湾海軍基地内に。

▶PLDT、借款調印——香港で3億0730万ドル、幹事行 European Asian Bank、無担保、年利1~5年 LIBOR + 1%、以後+1.125%。

12日 ▶ニド5号井生産開始——ニドA-2号油井。A-2の一部を含めニド油田の産出は日量3.9万バレル。

▶11月に時差方式で地方選実施か?——当局は2~3州毎の実施の合憲性等を検討中という。

14日 ▶首席検事事務所を省に昇格——行政命令555号。

▶大統領、電力値上発表——9月1日発効。住宅は月2000kWH、商業事業所は90kWH以下は適用免除(首都圏のみ)。200kWH超はkWH当り現行22セントボから25.9セントボに。

(注) マニラ電力会社の消費者84万世帯のうち免除対象は推

定55.5万世帯。その他に公立病院、街灯も免除。昨年政府は全消費者の料率kWH当り2セントポ引上げを原則的に承認したが、今年10月まで発効を延期、今回これを一ヵ月早めて実施。

16日 ▶モンスーン豪雨で死者11人——中部ルソンと南部タガログで。

▶一部食品の値上げ発効——農業相、商務相承認。ミルク(12%)、鶏肉、魚缶詰。

▶政労使賃金3者会議開催——17日最低賃金を引上げ、79年4月現在の最低賃金と同一の購買力を回復することに合意、額の最終決定は大統領に一任。

(注) 使用者代表(フィリピン使用者連盟)は18日、同代表は最低賃金引上げに合意していないと抗議、その旨大統領に通知。

17日 ▶銀行協会、中小企業向けローン割当枠設置に合意——16日 PNB は当初資金5000万ペソ割当決定。

▶首都圏の上期火災件数——1475件。死者24人、負傷70人、損害1億9590万ペソ。

18日 ▶ダバオ大司教、民間人虐殺の軍人の除去をアピール——A. Mabutas 大司教が大統領宛公開状で。政軍指導者は抑圧的暴力、無実の民間人の虐待を含め人権侵害を犯しあるいは許容している。地方に広がっている恐怖の波は軍当局の NPA 容疑者の殺害・違法逮捕のためである。(AP)

(注) 20日国防相はダバオでの軍の人権侵害事件を調査する特別委員会を設置(委員長バルベロ国防次官)。また同月東サマル州ドロレスの村長らは州PC幹部との会談で軍の暴虐を非難。

20日 ▶タクシー、内航船運賃値上げ発効——タクシーは32%引上げで、初乗り70セントポ、以後220m(従来300m)毎に30セントポ。内航客船は20%、同貨物29%、同必需貨物14%、石油運搬30%それぞれ引上げ。

▶野党、80年予算50億ペソ削減要求——ビサヤ連合のH. ダビデ議員。21日 IBP 歳出委は同提案を却下。

21日 ▶大統領、生活手当の増額発表——大統領令1634号。月給1500ペソ以下について9月1日から60ペソ、80年1月1日から30ペソ増額。

(注) 適用免除業種:(1)家内・手工業。(2)本令発効後設立された中小企業は操業後2年間免除。(3)首都圏および人口15万以下の都市外に所在する小売・サービス業、人口15万超の都市の従業員15人以下の小売・サービス業。(4)非プランテーション農業および面積24ヘクタール以下または労働者20人以下のプランテーションまたは農業企業。糖業は通達829号による賃金凍結を継続。(5)以下の労働集約・輸出志向企業。縫製、はき物、家具、皮革、電子製品は79年12月末まで免除。(6)首都圏外の私立病院および首都圏内の200ベッド以下の私立病院。(7)一時的不振業種の場合、労働相は100%または50%の免除または適用延期を認める。

大統領(23日)によれば、企業閉鎖・縮小のため今年第2四半期だけで約3万人が解雇され、また9月からの首都圏工業労働者の実効賃金は21.80~23.19ペソ、80年から22.99~24.38ペソになる。

月末に前回延長満了。サルミエント空軍司令官およびオグビナル海軍司令官。

22日 ▶カドラオ第3号油井の出油確認——エネルギー省。ニド油田北東40km。

25日 ▶御用組合、似非組合の登録取消を要求——TU-CP 委員長。労相宛書簡で。比社会保障労働組合(PSS-LU)は産業紛争を増加させる似非組合だとして。

(注) インシオン労働次官は27日経営側と標準以下の反労働者協約を結んだとしてPSSLUを含む4組合名を、29日には登録を取消した4組合名を公表した。後者4組合の委員長はPSSLUのディアス委員長を筆頭にインシオン追放の申請の署名者という。

29日 ▶経済政策の変更検討中——オンピン工業相は6%の成長目標維持に必要な外貨資金借入れに問題が生じるかもしれない。借入れ額は輸出収入水準と結びついているので債務限度に達してしまっただ。大統領は控え目な債務限度のため鉄鋼、石化など多くの主要工業プロジェクトの実施が遅れていることに関心をもっている(大統領は債務限度政策の検討と並行して上記プロジェクトの実施促進を指示した)。現行限度を所与とすれば、輸出水準を上げるしかない。

▶司祭虐待でPC兵の逮捕命令——南ダバオ司令官。

▶東サマル PC バトロール基地襲撃さる——NPA 約70人がタフトのマリナオで。PC 側死者5名。

30日 ▶豪に比製品輸入関税引下げ要請——NEDA 長官。

▶比・タイ農業協力協定調印。

▶大統領、軽度の気管支炎から回復——過去3~4週間罹病。

▶比、非同盟諸国会議のオブザーバー参加承認さる——正式加盟国申請は却下されたが、前回の招待国から一歩前進した。

9月

1日 ▶すでに200カイリ経済水域法成立——78年4月に大統領が同水域宣言の大統領令1599号に署名、とこのほど発表。9月6日台湾も同宣言を行った。

▶電力料金値上げ発効——国営電力会社。kWH 当り11.5セントポから15.4セントポに。ただし住宅用は月200kWH まで、商業用は90kWH まで旧料率適用。

▶大統領、政府批判者に警告——陸軍予備役司令部第2回創立記念式典で。共和国を掘崩すため政府の同情を利用する者たちに、君たちの運を試すな、われわれの忍耐を試すな、と警告する。批判者たちは死につつある旧社会の最後のけいれんである。

また大統領は、予備軍将校208人の昇進を発表、現在市民軍の動員を必要とする脅威はない、と述べた。(予

備役軍の最終人員は90万、各州に完全装備の1個大隊を配備する。)

2日 国軍の士気・紀律崩壊——最近のAFP「Tanglaw Family」会議に出席した軍幹部が確認。軍官僚の調査は原因を感心しない行為、欠陥制度、情報不足、予算制限としているが、退役将官は強制退役年限の過ぎた幹部将校の現役留任も一因とみている。

3日 多国籍企業に輸出攻勢をアピール——約40社を招いた会議で財務相、工業相、中銀総裁が説得。

▶授業料値上げ抗議デモ——Feati 大学で学生約3000人が参加。学生たちは League of Filipino Students のメンバーといわれ、学校当局に施設改善、学生評議会・学生友愛会を正当に認めるよう要求するビラを配布。デモは3日間続き、授業は停止された。

(注) この他首都圏の数大学で、予定されている授業料・寄付金引上げに抗議して学生デモが行われている。

4日 ▶パウロ2世の訪比計画を確認——教会スポークスマン。3日シン大司教はパウロ2世から訪問確認の書簡を受け取った。しかし日程は未定。

▶中国民航、北京・マニラ定期便第1便到着。

▶犯罪抑制に厳格な措置指示——国防相。特に首都圏で犯罪組織による違法活動が明らかに増加している。

▶レギュラー・ガソリン販売制限廃止——エネルギー省。在庫の正常水準回復(75日分)で、78年水準限度を廃止。プレミアムの制限は継続。

6日 ▶新日比通商条約は基本的に旧条約と同じ——J.B. ラウレル、Jr 元下院議員、このほど比日協会昼食会で。同時に IBP の条約批准権の回復を主張。

▶UNICOM、4ヤシ油工場買収交渉完了——United Coconut Oil Mills Corp.

7日 ▶大統領、80年予算、5法に署名——予算総額398億(経常支出251億、資本支出135億、返済12億)、歳入見込み317億、借入れ82億各ペソ。5法は議会法第36、37、38、41の4税法および39号。

8日 ▶マカパガル元大統領に軍の出頭命令——マカパガルの英文著書「Democracy in the Philippines」のタガログ語訳の出版で不当な噂をまきちらし、反乱を教唆した容疑で、翻訳、出版に関係した他の6人とともに12日軍法務部への出頭を命じられた。

(注) マカパガルを除く6人は大統領承認の逮捕・捜索・押収令状執行後1~2日拘留、以後自宅拘束されている。

▶小漁民ローン計画に1000万ペソ支出——大統領。「Biyaya ng Dagat」(海の恵)信用計画。1000万ペソは今年分、次5ヵ年に計8.5億ペソ貸付予定。

9日 ▶難民センター予定地を変更——大統領。パラワンのウルガン湾予定地はコストが高いためバタアンに代

替地を検討中。

▶ラグナ地熱発電2号機始動——Mak-Ban (Maki-ling-Banahaw) プラント2号機、5.5万kw。

10日 ▶大統領、18カ月内に地方選挙を実施する——忠誠の日式典で演説。以前は今年末までに地方選を計画していたが、経済危機と国際情勢のため延期を決めた。この新しい危機との闘いに国民を団結させるため一部の戒厳令権力を使う必要がある。IBPは(憲法規定で6年間の任期が)84年に終了するまで存続するであろう、と予測する。その時に選挙が、IBPが合意すると否とにかかわらず、招集されねばならない。われわれは南部分離運動問題を最終的に終らせていない。反対に証拠は、敵対行為の減少がある一方で、NPAとMNLFとの間に明確なつながりがあることを示している。南部の静けさは嵐の前の小康であるかもしれない。

(注) その他の大統領の指示・発表。(1)未告発のすべての軍拘留者の釈放を命令。(2)現行犯以外の逮捕・捜索・押収令状は、大統領の承認なしに発行してはならない。(3)様々な罪状で起訴されている拘留者1500余人を大赦。(4)軍裁で係属中の通常刑事事件を一般裁判に移管する。(5)国軍将校1400人の昇進。(6)72年以来将校171人、徴募兵・新兵3510人が種々の犯罪で除隊解任された。(7)72年以来全国軍で3782人が死亡、7721人が負傷、131人が行方不明になった。CHDFの被害は死亡905人、負傷1112人、行方不明36人。

国防相は、大統領の仮釈放(91人)、永久釈放(614人)承認後、軍更生センターに拘留中の705人の釈放を命令。

▶ASEAN、比に過磷酸肥料プラント割当承認——このほど第8回経済閣僚会議で。ただしオプションとして一貫パルプ製紙プラントへの変更も認む。

11日 ▶首都全域を都市土地改革地域に宣言——大統領、ルネタでの62歳誕生日集会后、宣言1893号に署名、土地改革から市街地を除外したため地価が上昇、BLISSさえ実施が困難、本宣言は投機を阻止しようと述べた。

(注) 未開発地を除き土地売買・建築には居住省の規制委員会の許可を要する。規制委は用途地域指定、開発計画を承認する。

12日 ▶マカバガルの予備審問中止を指示——大統領、軍法務部に元大統領は告発に関し意見を述べるためにだけ出頭を求められるべきだ。この種出頭要請は当該人物の国外旅行許可の申請に関する通常の手続である。

▶銀行協会、輸入抑制協力を指示——(1)輸入信用状担保金融の停止、(2)トラスト・レシートの満期清算を行わない業者に対する罰金徴収の強化。

▶輸出促進に12点戦略——ピリアフェルテ商務相、比商工会議所(PCCI)で提示。84年までに貿易黒字計画。

13日 ▶フィリピン大学生・教職員3時間デモ——構内3カ所から行進、本部建物前に集合、次の抗議・要求を行なった。(1)教職員給与引上げ未実施、(2)高い授業料、(3)学生自治会の閉鎖継続、(4)施設改善、(6)学生・教員・

非教員の代表を評議会に加える。

14日 ▶大統領、18カ月後に戒厳令解除を検討する——もし経済危機が破滅的にならねば、また分離運動を解決できれば、完全なまたは部分的な解除を検討する。今年戒厳令を解除するのが自分の当初の意図であったが、2つの事態、(1)NPA と MNLF の提携、(2)次の18カ月に予想される経済危機、のため変更した。NPA と MNLF は今や共同して、キャンプ、訓練、補給源設立を行っている。

▶国防相、対軍人事件の処理促進を再度指示——国軍4司令部、INP が保属中の軍警員に対する未解決事件は3345件ある。これは国防省アクション・センターが年初から8月15日までに受理した4034件の一部。うちPC に対するもの1353件、同陸軍1071件。

▶汎比ハイウェイを改称——大統領宣言。「マハルリカ・ハイウェイ」(Daan Maharlika) に。

▶大統領、透折治療のうわさを否定——記者会見で。(1)たびたび発熱したが普通のインフルエンザと判明した。医療チェックに米国に行かない。(2)シン大司教はわが国が内戦に直面していると発言したことはない、といっている。私は誰よりも彼を信ずる。破壊活動グループは政府を脅かすほど強力ではない。(3) (アキノ元上院議員の特赦申請について) 政府はアキノがいつでもアムネスティを申請できると明らかにしてきた。アキノは昨年それを申請し、われわれは最高裁に事件が係争中であってもアムネスティを与えられる条件を整えようと試みた。しかし当時アキノはアムネスティ委員会が申請の撤回と見なした幾つかの声明を出した。私はアキノの弁護士に状況を明確にするよう求めた。アキノが米政府は比政府にアキノ釈放命令を出すであろうと声明したとき、私はアキノの弁護士たち——タニヤダ、J. T. ダビデを含む——と討議した。最近タニヤダが来て交渉を再開したが、アキノはタニヤダに対する委任を解いたことを示す声明を出した。だから、彼がアムネスティをまたは政府との関いを望んでいるのか、われわれにはわからない。米政府はただアキノ事件の現状を問合せただけで、自分に何かするように命令したり、圧力をかけたことはない。

15日 ▶拘留者 410 人に恩赦等——無条件恩赦18, 条件付恩赦254, 減刑138。

▶比の金融機関の信用順位 — *International Investor* 誌実施の国際的金融機関90社による評価アンケート結果 (6月末実施)。10点満点でフィリピンはアジア太平洋、オセアニアで12位。

(AP)

(注) アジア・太平洋地域での順位は次の通り。(1)日本9.69, (2)豪州8.77, (3)シンガポール7.89, (4)ニュージーランド7.82, (5)香港7.73, (6)韓国7.12, (7)中国7.11, (8)マレーシア7.03, (9)台湾6.58, (10)タイ5.47, (11)インド5.42, (12)フィリピン5.37, (13)インドネシア5.32, (14)パキスタン0.63。

▶1~7月のレイオフ4万6882人——労働省統計。工場閉鎖・操短で。うち3万8311人は製造業。

17日 ▶ソ連艦2隻の寄港許可要請を拒否——外務省ソ連大統領に通告。しかし18日これは ASEAN による共同行動ではない、と発表。

19日 ▶マカパガル著書事件予備審問——マカパガルおよび入院中の1人を除き5人出頭。マカパガルは弁護士を通じ、同事件は言論と請願の基本的権利を行使したもので何ら犯罪を犯していないが、全責任を負うと声明。

(注) マカパガルの弁護士によれば、マカパガルはソウルの国際会議の講演に招かれ8月27日国外旅行許可を申請、申請書で11月9日帰国を約束している。また20日著書中軍の虐待事件で言及されている軍将校2人はマカパガル他5人を名誉毀損で告訴した。

▶教会系学校の免税措置要請を検討中——大統領はシン大司教を通じた6カ月前の初回要請を当時は遠慮として拒否したが、再考のアピールがあったため再度検討中という。20日シン大司教は提案は比カトリック教育協会の要請で大統領に伝えた、はじめの提案は不動産税の支払免除、次の提案は政府補助である、と述べた。

▶年内の和平交渉再開を希望——ドレイサ駐比リビア大使。イスラム会議(IC)と比政府は同政府と MNLF の和平会議再開についてジェッダで討議中である。リビア政府は調停者として行動する。5月の UNCTAD 会議中に IC の事務局長が、交渉再開を楽観してマニラに來たが当時マルコス大統領は交渉に乗り気ではなかったようだ。南部の情勢は落ち着いた。リビア政府は200床の病院建設に70万ドルを寄付、バシラン州イサベラで建築中。

20日 ▶第9、12地方庁を廃止——大統領令1963号。全権限は新設地方議会に、地方行政評議会(LTP, *Lupong Tagapagpaganap ng pook*) 成立後は LTP に移管される。

(注) LTP が組織され大統領が同議長を任命するまで各地方議会議長(第9地方は Nur Hussein Ututalum, 第12地方 Abul Khayr D. Alonto) が各地方自治政府の首長となる。

▶原木輸出割当を倍増——天然資源省確認。79年分として150万 m³, 同時に市街地土地改革法施行財源として20%従価税賦課(見込増1.8億ペソ)。

▶学生150余、授業料値上げて教育省に抗議行動——首都圏の各大学から参集。

21日 ▶新社会7周年記念式典——大統領夫妻は記念行事としてマハルリカ道路の大量植樹活動の第1号植樹を実施、ルネタ公園で約4000人のマスケムを見物後、比国際貿易展示場で数千人を前に新社会を継続するため小異と党派利害を忘れ、団結しようとアピールした。次いで大統領官邸で青年バランガイ代表2000と接見、第1、12地方を除く地方町議会議員に青年代表を任命した。

▷大統領、土地価格・家賃を凍結——PD 1640号：適正引上げ率決定まで地価を凍結する。PD 1642号：同じく家賃を凍結する。大統領官邸で閣僚、IBP 議員代表に囲まれ、各界代表とのラジオ・TV での中継対話の場で署名。対話では戒厳令の背景、政権の実績・改革を説明、危機の時に当って団結の必要を強調。

▷野党、憲法4点修正決議提出——ビサヤ連合。IBP は大統領の発議を待たず、憲法限権を行使し修正提案をすべきだ。(1)大統領制から議院制へのスムーズな移行を阻害するので76年憲法修正第4、5、6号を廃棄、(2)地方自治向上・進歩促進のため地方政府 (regional) と首都政府を行政区分として含める。

▷マングラプスに帰国・実情視察を要求——大統領 TV インタビューで、(在米の反政府元上院議員)マングラプスは帰国して自由に見てまわれる。もしとどまりたくなければ米国に戻れる。また、(1)労災補償の20%引上げ、(2)とうもろこし買上価格の引上げ (キロ当たり0.1ペソから1.0ペソに) を発表。

22日 ▷農地賃借証書の第1号発行——大統領、52人に。対象76万ヘクタール、農民62万人。

▷陸軍兵478人を強制退役——このほど職権乱用で、セブ市駐屯軍。

23日 ▷大統領、マカバガルの出国許可命令——軍法務部に。彼の海外での講演の約束を守るため。

24日 ▷国防相、2 PC 将校の懲戒・配転命令——マブタス・ダバオ大司教が調査を要求した軍の横暴事件で、バルベロ特別調査委員会の調査結果を受けて、手入れは合法であったがその過程で人権が犯されたとして、部下の横暴で適切な措置を取らなかった第11地方参謀長・南ダバオ州司令官 Taturan 大佐および第431 PC 中隊長 Montano 大尉の解任・他地方への転任、PC 兵・CHDF 員12人の逮捕・起訴を命じた。

(注) 25日マブタス大司教はバルベロ特別委の調査結果に満足を表明、しかし既提出の他の28件の事件もただちに決定するよう要請した。

▷回教徒反徒51人の恩赦発表——大統領。元 MNLF 北部ミンダナオ革命司令部のメンバーおよび A. K. アロントに忠誠を誓った者に対し。

(注) 25日エスパルドン南部軍司令官は、過去5年間の MNLF の帰順者は3万7000人、現有勢力は約1万でまだ中東のある宗教団体の援助を得ている、と発表。

27日 ▷大統領、1602人にアムネ스티与う——このうち共和国法1700号 (破防法) 違反者が1455人。

▷ジープニを首都の主要道路から排除——運輸委員会発表。約2.7万台。ただし80年3月末まで営業許可。

28日 ▷比はサバ請求権を本当に放棄——エスパルドン南部軍司令官、このほどマレーシアの *National Echo*

紙とのインタビューで言明。唯一の残されているとげは、スルーのサルタンの後継者に対する補償問題。

30日スルーのサルタン Muhammad Mahakuttah Kiram はエスパルドン発言を称讃、比政府は忘れられているキラムの財産請求について何かをすべきだと述べた。

▷80年代の11大プロジェクト発表——大統領。(1)重工業 (アルコガス、セメント、精製所、重設備その他の組立)、(2)総合製鉄所、(3)石油化学コンプレックス、(4)銅精錬所、(5)磷酸肥料プラント (ASEAN)、(6)アルミニウム精錬所、(7)ディーゼル・エンジン製造、(8)総合パルプ・製紙プラント、(9)セメント工業の拡張、(10)ココナツ産業の合理化、(11)非伝統エネルギーの開発。建設費総額60億ドル。

これらは経済の基礎的工業インフラを供給する。資金調達のため対外債務限度政策の再検討が必要。でなければ、コスト上昇のため、これらプロジェクトを実施できない。82年までに重設備を製造するようにしたい。経済政策の第2の礎石は債務限度の重要な決定因としての輸出攻勢、第3の礎石はエネルギーの自給促進である。

10月

1日 ▷大統領、BIR の2日内徹底改造指示。

▷カトリック司教会議、暴力拒否をアピール——「暴力に対する説教」と題する文書で、教会はその長い歴史で一定条件下で——基本的人権の大きな損失、長年の専政のような場合——の暴力の使用を完全に禁じたことはないが、国の直面する問題の効果的な人間的またはクリスチャンの解決として暴力を拒否するよう求めた。

2日 ▷米、対比原子炉容器の輸出仮承認——米政府当局者言明。米国務省は9月29日輸出許可の2年間凍結を解除したという。

▷ACCP 会頭、タイム誌フィリピン特集記事を批判——シュター在比商業会議所会頭。9月24日記事はひどく一方的かつ、非客観的である。

(注) 3日バルベロ国防次官は、タイムの特集は比政府に国事をどのように運営すべきか伝えようとしたもの、と次のように述べた。「大統領が外交政策でいわゆる伝統的な親米的立場を全面的かつ留保なしにとらねば、現政府のシステムはくつがえされよう、とタイム誌は実際にいつていることになる。」

▷比独立教会、純政治問題への不干渉主張——Macario V. Ga 司教。正当に制定された文官政府に従うことはすべての宗教、市民の義務である。独立教会は憲法に従ってその学校への免税を政府に求めない。

3日 ▷ブラジルとアルコール技術移転協定調印——PNOC 発表。9月14日ブラジルで調印、有効5カ年。

▷地方首長は直接選挙さるべきだ——大統領、ローニ

ヨ自治相との会談で、2日知事・市長連盟は首長の議員による間接選挙制採用で最終合意したという。

▶バタアン州議会、原発反対を正式決議——他にも民間数団体が反対運動を実施している。

4日 ▶家内工業開発融資に8億ペソ割当命令。

6日 ▶地方選で首都除外は根拠なし——A.M. トレンティエノ IBP 議員。8日大統領は、現行の首都委員会設置は首都内各首長の選挙を妨げない、首都を含め全国で地方役職者の選挙が行われよう、と述べた。

▶新ビール会社の設備輸入信用状開設承認——BOI Asian Brewery, Inc. (筆頭株主 Lucio Tan) に。

7日 ▶国防相、米の対比資金供与は援助ではない——これは基地使用の代価としての契約上の義務である。

8日 ▶サウジ、イラクと原油供給契約更新——エネルギー相報告。政府間契約でサウジと日量1万バレル、イラクとは5000バレル増量して日量1.3万バレル。クウェートとも増量交渉中(現在3万6500バレル)。

9日 ▶大統領、民間代表と緊急輸出促進策協議——海外共同貿易事務所を設置を検討、輸出促進のため大統領令1646号発出。

(注) 上記大統領令の主な内容: (1)輸出奨励法登録輸出業者の税額控除額を輸出総額の10%から20%に引上げ同業者の海外事務所創設費と5カ年の維持費相当を課税所得から控除する。(2)同法輸出生産者に創業費繰延べ償却・設備加速償却・営業損失の繰越し、大統領令1395号規定の輸入財に対する各5%の関税と販売税の免除、資本財免税輸入期間の5年から7年への延長を認める。

10日 ▶アキノ、32時間釈放させる——自宅で結婚式を祝うため、11日夕刻まで。

11日 ▶教育相、学生・軍の調停申し出——キャンパスのすべての学生活動が破壊活動とは限らない。軍が誤解しているのなら、そうでないことを確信させる必要がある。なお12日国防相は学生と軍の対話は必要ない、両者間に争いはない、と調停を拒絶した。

▶とうもろこしの自給達成——農業省発表。79年度の収穫330万トン(78年度286万トン)、需要310万トン。

▶トンドで破壊活動容疑者7人逮捕——警察発表によれば「Ugnayan ng Maralitang Taga Lungsod」(UMTL、都市貧民組織、首都に推定1.5万人)のメンバー、UMTLはCPPの下部組織といわれ、そのメンバーの大部分は都市部の貧困世帯に属し、最近労働者・学生の活動に活発に参加している。

12日 ▶銅精練プラント、丸紅グループ落札——工業相発表。ターンキー方式。年産13.8万トン、コスト2.5億ドル、操業82年。11月28日最終的な発注決定を発表。予定地はレイテ州南部イサベラ。

13日 ▶輸出入金の海外塩漬け停止措置命令——大統領、中銀等に。特にココナツ庁、砂糖委にすべてのココ

ナツ、砂糖の輸出チェックを命令。通常の手口は単価または輸出量の過少申告である。

14日 ▶大統領に IBP 会期中の大統領令発行停止要請へ——KBL の「15人グループ」と「21人グループ」が25日の幹部会の議題とするよう要求する見込みという。

15日 ▶回教徒難民、政府援助要請——南コタバト州 Kiamba からの難民約5000人の代表。77年2月頃から武装メンバーに支援された有力政治家が恐怖の支配を始め、回教徒住民約150人を殺害、約500戸を焼き、家畜を連れ去り、住民のココナツを無断で収穫。

▶IBP にテクノクラート批難——KBL 内の21人グループ。自分の法案が審議されているテクノクラートは大統領に大統領令を出してもらおうと脅しをかけて討議を早く終らせようとする。内閣は常任委員会がすでに第2議会承認を勧告している議員提出法案の上に眠っている。

16日 ▶南部回教徒の虐殺・抑圧の告発を否定——外務省スポークスマン。政府はモインファル石油相の声明につき公式通告を受けていない(現在の供給量は日量1万バレル、需要の約4%)。これらの告発は南部分離主義者が悪意で提起したものである。

(注) モインファル石油相は15日テヘランで、対比石油供給を停止した、此の回教徒に対する虐殺と抑圧が続く限り比國に一滴の石油も供給しない、と発表(UPI)。

17日 ▶元上院議員、正常化回復方策提案——サロンガ元議員、比コロンブス協会昼食フォーラムで。自分の方式は大統領候補の選出から始まるが、大統領と野党との間に次のガイドラインに関し確固とした協定がなければならぬ。(1)戒厳令の即時解除。(2)マルコス任命と野党任命の代表および両代表選任の議長からなる管理政府の即時設立。(3)管理政府は設立6カ月以内に正副大統領の全国選挙を実施する。国連等国際機関に選挙監視のため代表を派遣するよう要請する。政府は選挙を直接実施し結果をただちに公表する。(4)就任120日以内に新大統領は新憲法起草の議会を招集する。新憲法草案は議会組織6カ月以内に自由なプレビサイトで国民に提示される。(6)新憲法批准後地方選挙が法に従い実施される。

▶活動家破壊分子60人に逮捕状——国防相、教育相と会談のTV番組で発表。うち10日に18人、11日に7人逮捕、未逮捕36人。

また教育相は、政府は南部特に第9、12地方自治政府内のイスラム教徒設立の「Madraza Community school」を公式に認める、と発表。

18日 ▶軍、破壊活動で学生ら18人逮捕——この2日間に、米国籍の Daily Express 紙記者・フィリピン大学生 Monica Feria、フィリピン学生連盟(LFS)副委員長 Jose F. Alcantara、U. P. Collegian 編集者 Marilou

Mangahas, 他学生14人。

19日 ▶教会と政府の間に対立はない——比カトリック司教会議事務局長 C. Almario 司教 (マロロス)。この主張はバイアスのある欧米プレスの報道から出たもので、シン大司教の発言が誤って引用、強調されたもの。

20日 ▶国防相, 比に革命の可能性はない——わが国には革命を指導できる強力な政府または宗教指導者はいない。(戒厳令廃止か選挙実施せねば内乱が起ろう, との海外報道に対して) 国防担当者としてこの国内乱または革命の可能性はないと保証できる。わが国はゲリラ戦に適さない地勢に恵まれている。現状は悪くない。

22日 ▶大統領, 18カ月内に地方選を実施——IBP 第2回定例会期開会式で。地方政府法典が未成立でも実施する。また地方選後に全国選挙を実施する, と示唆。

▶法人税の総所得課税方式を支持——大統領。IBP 開会式で。また(1)個人所得税制の改訂および, (2)10年間居住の借家人に土地・建物の買収を認める融資計画の作成を関係機関に指示。

▶フィリピンのホメイニ師にならない——シン大司教示唆。実際上戒厳令政権反対派をリードするようシン大司教に呼びかけたアキノ書簡に論評して。

▶ブリキ罐も過剰設備産業から除外——NEDA 長官確認。他の産業, 特に食品関係の除外も検討中。また政府は織物, 靴, エレクトロニクス, 食品加工等の労働集約産業に対する支持を強化する。しかし国際競争に備えねばならないので徐々に保護関税を引下げが, 調整過程で信用を供与する。

23日 ▶軍拘留者総数1795人——バルベロ国防次官。9月現在で, うち首都に428人。

▶比海賊, サバの客船をハイジャック——乗客17人を連行。30日 シアシ島沖の戦闘で犯人18中5人が死亡, 解決。軍発表では犯人は MNLF 所属の2海賊グループ。

24日 ▶大統領夫人, 米副大統領と会談——ワシントンで, 特にインドシナを中心に東南アジアの安全保障問題を討議。

25日 ▶KBL 幹部会, 地方選日程決定せず——地方選に備え党再組織強化を討議, しかし世界的経済情勢の不確定を理由に選挙日程を未決とすることおよび候補者選出の党内紛争解決のため第2~6, 10, 11, 地方に調停委設置を決定。大統領は, ①IBP 議員任期は6年で, かつ彼らは1984年5月に選挙に直面するというのが KBL の公式の党政策である, ②大統領制への復帰を語ることが止めるのが KBL の政策であるべきだ, ③80年公共事業計画の一部8億ペソの支出を承認する, と発表。

26日 ▶中銀, 再割引窓口は完全に再開——輸入額はここ3カ月間縮小傾向にある。現在輸出手形の再割引付は

通常スケジュールで, 非伝統輸出品の場合24時間で処理実行されている。ただし再割引で農業, 食糧生産, 輸出, 家内工業, 中小企業, 銅, ニッケル, クロームに対する優先割当は継続。

▶ニュージーランド副首相公式訪問——Brian E. Talboys 副首相 (〜30日)。

27日 ▶比, 国連安保理非常任理事国に選出さる——63年に次いで2回目。任期は80年1月から2年間。

28日 ▶早期地方選の展望を歓迎——フィリピン同盟 (PA) Homobono Adaza 議長。全国に候補を立てる用意がある。PA はミンダナオ同盟からの名称変更と目的拡大で全国的な地位を得た。

(注) 11月10日 PA は, 地方選と同時に正規 BP 議員選挙の実施, 連立政府の樹立, 自由な選挙運動など8点の保証措置を条件に, 選挙参加の意思を発表。

▶マニラ教会会議, 戒厳令の早期解除要求決議を採択——同決議は政府・関係機関に政治拘留者および囚人に対する非人道的な拷問をやめるよう要求, またシン大司教の政府に対する批判的協調の立場を支持。

(注) 同教会会議開催は, 1925年以後のこと。会議は純粹に諮問的で, その決議提案はマニラ大司教の承認を得るまでは拘束力をもつ大司教管区の公式政策とはならない。15時間にわたる議論では穏健派の Antonio Barredo 判事らは戒厳令が虐待等のすべての人権違反の原因とはいえないとし, 強硬派の Ariston Estrada 教授らは虐待の原因は戒厳令にあると主張, 激論となったが, 結局全会一致 (129人) で上記決議が採択された。シン大司教は中立を維持し, 強硬派の要求緩和を試みたという。

29日 A.F. パシフィカドール IBP 与党院内総務は上記決議は純粹に國の政治問題に対する不当な干渉と非難, 全国バラングイ連合も緊急会議で同様の非難声明を採択した。

29日 ▶一切が順調なら18カ月内に戒厳令解除を考慮——大統領, 記者会見で。(戒厳令と84年全国選挙との間には関係があるかとの質問に) 少しも関係がない。18カ月の根拠は現在の経済危機は1年半後に収まるであろうとの世界経済の専門家の分析にもとづく。この間に自分は政府を清潔にし, 様々な役所を再編し, 南部分離運動の最終解決を完了する。戒厳令権限なくしてはこれらすべての問題を処理できない。18カ月後にもし経済危機が悪化しなければ, 戒厳令解除の問題を考慮しよう。

▶サバ財産権請求の解決に努力——キラムの後継者たちは, タルハタの死去にもかかわらず, マレーシア当局との非公式会談を継続。スルーのサルタン Mohammad Mahakuttah Kiram がインタビューで公表。

▶経済成長目標実現は困難——NEDA 長官。今年の上期 GNP 実質成長率は前年同期6.2%に対し5.7%に低下。

▶バーレーン産業・開発相来比——Gulf Air のマニラ・バンコク・バーレーン定期航路開設式に出席。

30日 ▶比米新貿易協定に調印——GATT の多国間貿易交渉の枠内で合意。①米側は比のヤシ油、マホガニー材等対米輸出97品目の関税を平均65%引下げ、②比側は米の農産物・通信機器等対比輸出60品目の関税を平均5.7%引下げる。80年初発効。

31日 ▶第3勢力の地下運動が政府転覆を企図——国防相。海外に基地を持ち社会の不满分子の支持を取りつけている反政府分子と提携した第3勢力「Nagkakaisang Partido Demokratiko ng Sosyalista ng Pilipinas」(NPDPSP, フィリピン社会民主主義統一党)が武力と暴力で政府を転覆し、いわゆる「社会民主主義制度」を樹立しようと陰謀している。この新しい地下運動は、軍事組織「Sandigan Pilipino National Liberation Army」(SPNLA)と14のフロント・同盟組織をもち、破壊活動の急進派や伝統党派とは別個に活動している。政府軍の情報部は1973年以来この第3勢力の活動をモニターしてきた。

(注) 国防相は11月1日、第3勢力にイエズス会司祭のリーダーがいると次のように述べた。78年5月の押収文書によれば Romeo Intengan 神父は NPDPSP のフロントの1つ Kasapi の情報幹部であった。彼は78年4月9日首都で逮捕され、後イエズス会の保護下に釈放された。NPDPSP の全体的戦略は議会的・合法的および超法的な反政府活動を起こすことにある。最近 NPDPSP は首都の大学構内で会合、パウロ2世訪比時の集計計画を討議した。集会の資金は在米反政府組織「自由フィリピン運動」が供給すると期待されている。

▶サバから MNLF に武器・弾薬供給——エスバルドン発表。南部の海賊・テロリストは10数隻のサバ製の快速艇を使ってあらゆる戦争物資を運搬している。これではその違法活動を止められない。活動を停止させるには比マ間の有効な国境協定が必要。その上彼らはサバ領海を略奪のためだけでなく聖域としても使っている。サバ政府はこうしたことを終らせるよう要請さるべきだ。マスターファ前サバ首席大臣は MNLF に対する武器・弾薬供給に関係していない。

(注) 19日マレーシアのガザリ内務相は、サバ州沖の海賊と戦うためにフィリピンと国境協定を結ぶ必要はないと声明。27日エスバルドンは、11月30日付 *Asiaweek* の記事でハリス・サレー・サバ首席大臣が「比国軍はサバと南部フィリピンの境界水域で海賊行為に関係している」と述べたことに抗議した。

▶80年から IMF 補完的融資制度を利用——ピラタ財務相、インタビューで。わが国は上記 SFF を6億3000万 SDR まで引出せる。また2カ年スンドパイ・ファシリティも IMF から入手できよう。フィリピンはこの両者を80年第1四半期までに引出しを始められよう。(他方拡大信用供与措置 (EFF) の最大クォータ200%のうち既引出しは105%)。世銀と2億ドルの工業再編プログラム

借款および額未定(続報によれば1.5億ドル)の国内産業再貸付用の金融機関向け借款の交渉を開始した。新世銀借款のプロジェクトに対する方式からプログラム別および部門別への転換要請は政府のコントロールの余地の拡大を意図した。政府は実際の借款の引出しの時間的遅れを短縮し、資金配分とプロジェクト優先位の柔軟性を大きくすることを期待。

11月

2日 ▶タニャーダ、21人の釈放要求——タニャーダ元上院議員・NUDF (民主主義と自由のための全国連合) 会長。彼らはまだ一般裁に起訴されていないとして、10月初め破壊活動容疑で逮捕された学生指導者6人と他に14人の釈放を大統領に要求。

(注) NUDF スポークスマン A. Pimentel, Jr. は NUDF は政党ではなく単なる個人の集まりにすぎず、現在選挙に候補を出す立場にない、と述べた。

12月13日大統領は9~10月に逮捕された Monica. Feria を含む学生8人の仮釈放を命じた。

3日 ▶SPNLA はテロ集団と接触を確立——国軍発表。武器調達のためミンダナオの元政治家を長とするテロ・グループと。SPNLA は、特別作戦、正規軍作戦および市民軍作戦に関係し、その勢力はコマンド、正規革命グループ、市民軍に分類されるが、現段階ではまだ武装能力を発展させていない。メンバーは首都、サマル、プキドノンにいますが、首都の勢力は推定100人。その活動は人権および経済的困難に関する問題を利用した宣伝文書の流布に集中している。

5日 ▶NP の KBL からの分離・撤退を主張——ホセ・B・ラウレル元下院議長。(最近の KBL 内の NP 廃止の動きに対して) KBL はもはや維持できない。政党が別々の存在として復活さるべきだ。彼らは望むなら KBL を新しい政党に組織できるが、NP は独自性を再認して自身の候補者を立てるべきだ。

▶陸運局改造——幹部職員49人異動。

6日 ▶IMF トラスト・ファンド借入れ——中銀発表。1300万ドル、期間10年、利子率0.5%。

▶内国歳入局大幅改造——大統領発表。局次長2、地方局長4を含む幹部職員65人の辞表受理、122人を異動。

▶プランテーションの農地改革の修正要求——比甘蔗プランター協会 (PSPA)。現行の法人組織方式では法人所得のうち小作のシェア62%に対し、地主は38%にすぎないとして。

7日 ▶野党、地方選・正規 BP 議員選挙の同時実施法案提出——R. カノイ議員。80年5月実施を規定。

▶第3勢力は軍・反徒戦闘に参加の可能性——国防相。NPDPSP は NPA その他の破壊グループをスクォッ

ター移住計画等の政府の社会・経済的努力に反対するため使っているかもしれない。その大衆基盤は、特に首都のジープニー運転手、労働者グループ、サマール・ダバオ・ブキドノン・コタバトの一部地域の散在する農民たちの間に、相当の信奉者をもっている。リーダーシップはインテリ・エリートに属し、組織としてのNPDSPはマルキシズムとクリスチャニティの結合で、武装革命を信奉しているが、神を信じている点でユニークである。押収文書によればメンバーは運動を「第3勢力」と、自らを「社会民主主義者」と呼んでいる。

8日 ▶比国は国内・対外的に世界で最も安定——国防相。ダバオ、サマール、ブキドノン、コタバトにおける軍と不法分子の小集団との間のいくつかの小戦闘を除いて全体的状況は正常。これら地域も各地方軍のコントロール下にある。だが政府が状況を強固に保持せねば、経済問題が危機的に発展することもありうる。

9日 ▶ラバン、自由・公正選挙保証の10点提案——IBP法改正案に提出の声明で。(1)地方選は選挙民・野党が選挙方法・手続・日程を熟知後6カ月以内に実施、(2)全国一斉に実施、(3)直接選挙とし、(4)正規BP議員選挙は1年以内に実施、(5)戒厳令が解除されねば、言論・出版の自由の戒厳令効力を解除する、(6)人身保護令回復等。

11日 ▶首都学生リーダー、汚職公務員の一掃要求——大統領宛公開状で、the Student Alliance for Social Justice and Reform (10数大学参加)。

12日 ▶大統領、首都にバランガイ法廷設立命令——5日以内に。指令書105号。

▶バタアン難民センター建設・運営協定に調印——イメルダ居住相と国連代表。予定地同州 Bagac。

14日 ▶南ラナオ INP に現役 MNLF 600人——南ラナオ州知事アリ・ディマポロ確認。

▶失効後現行基地協定の更新意思ない——外務省。比国はワシントンと密接な関係を維持しているが、対米依存を減らすため引き続き外交関係を新たな方向に向ける。

▶パーキンス社、ディーゼル・エンジン計画放棄——BOI、相互の合意によると発表。輸出条件で折り合わず。西独マン社 (92~400馬力) とは10月末最終合意。

▶デモ参加外国人の逮捕・拘留を命令——国防相。治安を乱すデモ参加者で外国人を区別する理由はない。

15日 ▶KBL に分裂の動き——10月25日幹部会で承認されたKBL規約は多くはLPの現職者に有利で、地方KBL委員会の組織上有力なNP指導者を無視しているようにみえるため。すでに野党は地方のNP指導者たちに反KBL候補キャンペーンに加わるよう口説き始めているという。NP指導者たちは、一生懸命働き政権党の中核をなしているが、LP員はかつてのNP地盤で今や

採配を揮っている、NPは局外者にすぎない、と主張。

(Bulletin Today)

(注) KBLのNP系IBP議員は合法に登録された政党としてNPの存続を主張。Emilio R. Espinosa, Jr. (NP-KBL)自治委副委員長らは、NP指導部にNPがKBLとの合併か独立政党として残るか決定するため全国大会を招集するよう提案。S.H. ラウレル (NP-KBL)は地方選に備えKBLを党に変換する動きはNPの自動的廃止を意味するかも知れない、大統領はNPの運命を決める前にNP指導者たちを招集・協議すべきだと述べた。他方ロニョ自治相は、KBL新規約は各地方委員長が現職知事・市町長でなければならないとは規定していない、と説明。

▶全国選挙提案は冗談——大統領。マカパガル元大統領の地方役職者・大統領選挙を目的とする全国選挙実施提案に対して、目的が大統領選出にあるなら迷惑。現状が変らねば地方選は9月11日から18カ月以内に実施されよう。

(注) 16日マカパガルは、大統領全国選挙提案は冗談ではない、それを合法的に可能にするのは大統領の権限内にある、との新聞声明を発表した。

▶大統領、第3勢力は安定への潜在的脅威——NPDSPは現在脅威ではないが、もし外部の支援を得、かつNPA、MNLFの武装分子を含めたすべての政府批判勢力を統一すると目的を達成できるなら、脅威となろう。彼らは共産主義者ではなく、社会主義者だと主張している。NPDSPは幅広い傘だ。ある者は聖職者で、ある者は政府外にいるが、ある者は政府に浸透したと主張している。政府からみればこれらの主張はすべて全くのプロパガンダだ。それはthe United Frontに類似の傘だがインテンガン神父はその幹部の1人で、彼の逮捕時に押収された文書はNPDSPのあらゆる通信・目的・目標を含み、ナボタスのDatillosまで遡る様々のフロント組織その他を組織する努力に言及している。これらフロント組織はかつてわれわれが中空組織と呼んでいたもので、1~4人の組織である。不穏な部分はNPDSPが暴力の使用を信じていること。その武装分子「Sandigan」はサマール、ダバオのある戦闘に恐らく参加したが、どの程度か確かではない。われわれはプロパガンダを真実から分離できないので。

16日 ▶商務省改造——次官を国際貿易と国内取引各担当の2人に、3次官補制に、2局新設等。

▶バタンガス KBL 再組織完了——32町長中29、2全市長、Leviste 知事の前でKBL 党員として宣誓。29町長のうちNP 17、LP 10、2は無所属。これは実際上同州でのJ.B. ラウレル・ジュニア (NP) のリーダーシップを拒否したことになる。

▶パウロ2世は2月に確実に来比——シン大司教は、ローマでの枢機卿会議から帰国、空港で、「法王は、訪比は公式訪問ではない、パストラルな訪問となろうと述

べた」と言明。

18日 ▶独立教会、国名変更を主張——「Maharlik」に変更するよう要請する決議を大統領府と IBP に送付。

20日 ▶日本、第8次元借款360億円約束——御巫大使、大統領との会見で伝達。期間30年（据置10年）年利3%。

21日 ▶地方選挙は80年末か81年初に実施見込み——大統領、選挙管理委との会談時に公式通知。

▶各州 NP 解散、KBL に統合の動き拡大——第1号のマサバテ州では21町長中18人が KBL に加入、野党 LP にも類似の動きが伝えられている（22日付 B. T.）。

22日 ▶婦人団体、イメルダ夫人の副首相任命を主張——Kaisahan ng Kababaihan sa Bagong Lipunan (KKBL)。これは KKBL の一連の幹部会における「副首相にイメルダ・R・マルコスを運動」組織後全会一致で採択。

▶外相代行、イラン情勢で平静をアピール——コリヤンテス次官。在比イラン市民に報復せぬよう、政府はテヘラン米大使館の比人人質2人の解放に努力している。

（注）在比イラン人学生約3000は2週間前反カーター・デモを行い、国外追放の警告を受けた。在イランの比人は約1000人という。

▶北コタバトで軍残虐行為——マライバライの教会報告。9月22日陸軍部隊がピキットの4村で無差別懲罰作戦を実施、無実の27人を拘留したとして、その釈放を大統領にアピール。

23日 ▶国防相、アグサンの虐待事件の調査命令——バルベロ国防次官を委員長とする特別人権委員会に。

（注）軍およびいわゆる「ロスト・コマンド」が事件を起しているという。後者はアグサン州で活動していると伝えられる準軍事部隊で、大部分は軍の脱走兵という。類似組織がパナイ、サマルでも活動中という。

▶NP は政党として合法的に存在——Jose J. Roy 総裁。NP は次の選挙に活発に参加する用意がある。LP は前回 IBP 選に候補者を出さなかったためその法人格に疑問がある。NP は次の選挙で立候補を決める正当な NP 党員に党の特権を付与しよう。

▶陳辛仁中国大使、ASEAN 支持を表明——大使着任後初の記者会見で。ベトナムが攻撃すれば中国はタイ、ASEAN 各国を全面的に支援する。

24日 ▶ベルギー貿易使節団来比——（～29日）团长アルバート皇太子。29日貿易促進覚書に調印。

25日 ▶拘留者1023人を釈放——バルベロ国防次官発表。9/1～11/23の間に。うち仮釈放412人。

▶カガヤン州 KBL 委員長に国防相——KBL 第2地方委員長。29町長中27町長出席、対立候補なし。

26日 ▶大統領、地方選実施の4前提条件——記者会見で表明。(1)イラン情勢が険悪で厄介な国際紛争に発展し

ない、(2)12月17日の OPEC 総会が高価格を決めない、(3)カンボジア情勢が超大国との紛争に変質しない、(4)南部分離問題解決の最終ステップが有利に終わること。現在のところこれら条件を満すには丸1年かかろう。選挙は同時全員選挙となろう。私は Ravita（最高イスラム会議）に分離運動の解決で決定する前に比国の情況視察代表を送るよう書簡を出した。

▶輸出指向外国会社の内資借入れ緩和——BOI 発表。

▶工業地方分散促進法成立——大統領、議員法案612号に署名。

27日 ▶IBP、公共事業支出法可決——第2読会。政府原案242億を196億ペソに削減。

▶比、GATT 正式加盟協定書に調印——80年1月1日発効。85番目の加盟国。73年8月以来仮加盟国。

28日 ▶輸出砂糖の生産者複合清算価格引上げ——比砂糖委命令第2号。現行のピクル当り99.2ペソに砂糖輸出公社の損益分岐コストを超える輸出利益の50%を加えた額とする。80年4月発効。

30日 ▶ルネタでイスラム教徒学生ら200人デモ——5人逮捕され、5人負傷。イランのパーレビ引渡要求を支持してイラン人学生の米大使館デモ（実行されず）に参加する予定であった。

12月

1日 ▶大統領、政府全省庁の地方局長の異動命令——しかし配転・異動は2年に1回とする。

2日 ▶反徒は戦術を転換——ラモス PC 長官。CPP は創立以来武力闘争で政府を支配しようとしたが、失敗した。そこで彼らは議会・合法闘争に訴えてきている。

4日 ▶中銀、預金・貸出利率を一律2%引上げ——資料参照。

▶インドネシアと LPG 供給契約調印——PNOC、プルトミナと。81年4月から10カ年、年3.3～4万トン。

5日 ▶新年度から新規イラン人留学生の受入れ停止——コルプス教育相。外国人学生削減政策を採用し、80～81年度割当は750人とする。

▶KBL 幹部会の議題——KBL 事務局長ローニョ自治相発表。(1)KBL 規約承認、(2)支部の再編状況報告、(3)党再編における紛争の現状、(4)NP、LP その他 KBL 内政党の存続の主張に対する党としての KBL の組織問題、(5)地方選に関するすべての問題。

6日 ▶大統領、地方自治政府行政評議委を任命——第9地方は議長代理 Ulbert Ulama Tugong, Ladjapili Otto-Ayrani (タウイタウイ), Antonio Cerilles (南サンボアング)。第12地方は、議長代理 Simeon Datumanong (マギンダナオ、元コタバト知事・第12地方長官)、

Linang Mandangan(南ラナオ), Francisco Rabang, Jr. (北コタバト)。定員各5名だが各2委員は MNLF に指名の機会を与えるため空席とする。

(注) 第12地方議会のアロント議長は長期間議会に出席しないため、3日同議会は常任議長代理のポストを設置、Mariano Badelles, Sr. (北ラナオ)を選出した。

▷北ラナオ陸軍兵の虐待事件の調査命令——国防相、人権特別委(バルベロ次官)に。F.R. Capalla イリガソ司教が国防相に事件を通告。

▷電話料金値上げ承認——フィリピン長距離電話会社に対し。市内通話35%、長距離30%引上げ。7日電報料金30%引上げも承認(80年1月1日発効)。

7日 ▷比租税協定草案に合意——3日からマニラで開始された第6次交渉で、両国代表共同声明発表。

8日 ▷軍虐待に抗議、4日間座込みデモ——中部ミンダナオ軍司令部前で、北コタバト州 Pikit のイスラム教徒・尼僧・教会信徒リーダー約100人が、陸軍兵の4村略奪、MNLF 容疑者として住民12人を逮捕・拘留したことに抗議。

9日 ▷バタンガス NP 分裂——NP の町委員長たちは党から脱退、KBL 加盟を決め、NP 州委員会も NP 存続は不必要との決議を採択、KBL 州委員会を再編したという。NP-KBL の委員長は Antonio C. Leviste 知事。

10日 ▷KBL, 8州市で権力闘争——自治相。他の KBL 州委は再編を完了した。紛争州・市は、カガヤン・デオロ市、カタンドゥアネス(タタド情報相対アルベルト知事)、南ダバオ、ブツアン市、アンティック、ロンブロン、イフガオ、北カマリネス。

また南イロコスでは元知事・NP 州委員長ピリヤヌエバは、現知事シングソンが KBL 再編時に NP 指導者を招かず無視したと非難。

12日 ▷KBL 中央委に地方選日程等の決定権与う——KBL 幹部会。その他決定事項。(1)新党規約採択。(2)役員人事。収入役に病気の Luis Yulo に代えベネディクト、副委員長をピサヤ、ルソン、ミンダナオから各1人。

13日 ▷4野党、選挙連合に合意——名称 United National Opposition (UNO)。参加野党は、ラカス・ナン・バヤン(首都)、ピサヤ連合分派(中部ピサヤ)、フィリピン同盟、懸念する市民の集団(Concerned Citizens Aggrupation, ミンダナオ、スルー)。

14日 ▷戒厳令権力保持以外に選択はない——大統領。国の安全への危険がある限り。もう一つは中東・石油危機による経済的な危険。国の安全を守る限り自分は何んと呼ばれようと、非難を引き受ける。

▷2特別選挙関係法案を提出——議員提出法案 885号

(地方選の被選出ポスト規定)、同 886号(選挙方法、候補者資格等)。

▷世銀対比協議会議、80年公的援助10億ドル承認——ワシントン、13~14日。比例要求は11億ドル、過去2カ年の平均は9億ドル。会議は比国の工業化努力を強く支持、援助は成長・雇用目標達成に非常に重要であると、特に工業品輸出、エネルギー依存引下げ、農業政策を支持した。

▷フィリピン大学学生協議会を復活——Emmanuel V. Soriano 学長発表。

▷ミンダナオで小數種族州創設の要求——マノボ、ティルライ等の Mindanao Highlanders Association が大統領にアピール。

15日 ▷地方選挙を80年1月30日に実施——大統領。期日に間に合うように選挙関係法の可決を求める緊急覚書を IBP に送付、記者会見で次のように言明。もし選挙を行わず状況が悪化すれば、これから2年間いかなる選挙も実施できなくなる。政府は原油値上げの効果を3・4月まで遅らせることはできようが、以後国民は問題に直面せねばならない。われわれはこの危機に対処できるよう国民の委任で武装せねばならない。原油供給が在庫30日分に減少したら配給を含む緊急計画を実施せねばならない。カドラオ油田は80年中に生産を開始しよう。マティンロックも有望で、フィリピンは数年内に石油を自給できよう。KBL は候補選出の党大会を開催する。首都でも正副市町長の選挙が行なわれよう。またある種の首都立法議会(議員は任命または各部門の指名)を考慮中。

▷大統領、イラン米大使館人質事件で国連を支持——これは国際法違反、だが超大国は第3世界のナショナリズムの理解に努めるべきだ。

17日 ▷いすゞ、ディーゼル計画条件に合意——BOI 発表。いすゞ自動車・伊藤忠グループで、55~150馬力担当。マン社とともに80年1月に正式契約調印予定。

(注) PTMP(漸進的トラック国産化計画)参加企業はマン・いすゞ両社からエンジンを購入する義務がある。輸入を認められる機種は50馬力未満、400馬力超となる。いすゞの年産能力は2万台、マン社は5000台。両社は92~150馬力で重複する。

18日 ▷公共事業計画に18億ペソ支出命令——大統領。乾期の良好な天候を利用、現行プロジェクトの建設促進のため。16日大統領はコスト上昇を避けるため業者に対する代金支払を早めるよう指示。

19日 ▷LP は地方選に活発に参加——ロハス LP 委員長が言明という。またロハスはタニヤダ UNO 議長代行と会談、野党の選挙運動戦略を採択したといわれる。

・ **▶ 仏財務省借款調印**——パリで2億フラン。代替エネルギー開発用。(1)40%が財務省借款。期間25年、年利3.5%。(2)60%が銀行借款。期間10年、年利7.5%。

20日 ▶ 80年は外国借入れで経済拡大を維持——NE DA 長官発表。しかし GNP 成長目標は5ヵ年計画の7.5%から6.0~6.5%に引下げる。

▶ ラグナで新野党結成——National Union for Democracy and Freedom (NUDF) で LP, NP, 独立心の強い KBL 員が、現知事 F. T. San Luis に対抗して組織。暫定的に知事候補に Wenceslao R. Lagunbay 元上院議員を選出。

▶ 中部ビサヤで与野党連合——ビサヤ連合, Partido Democrata, KBL の3党で全公選職で共同候補を立てることに合意。Casimiro R. Madarang ビサヤ連合委員長は同連合分派に中部ビサヤで出馬しないよう警告した。

(注) ビサヤ連合のリーダーたちは、初期段階が開始されていない場合ただちに同地方の大型開発計画を実行することおよび中部ビサヤ出身のより多くの適格者を責任ある政府の地位に任命することを保証されたといわれる。

▶ KBL の党内派閥紛争収まらず——各地方の候補者の最終決定に至らず、中央委調停作業を継続。特にカガヤンのエンリレ国防相派とドウバヤ現知事、カタンドウアネスのタタド情報相とアルベルト派の抗争激化。

21日 ▶ IMF に2カ年スタンバイ要請——リカロス中銀総裁発表。(1)80~81年の国際収支赤字補填用で拡大信用供与4億1000万 SDR (約5億3300万ドル)。これは76年借入れ78年完済の2億1700万 SDR に次いで2回目。(2) IMF が合意した80年分の外国商業借款の限度額は79年の9億7500万ドルに対し12億5000万ドル。(3)80年の国内信用増加率は79年と同率の24%に維持されよう。(4)信用は同じく農業・食糧生産・輸出産業・中小規模産業・住宅産業等の優先部門に向けられる。(5)ペソ切下げはない。十分な外貨準備(25億ドル)と商銀からの未使用スタンバイ・クレジット(5億2500万ドル)があるから。

▶ 大統領、軍・警の虐待抑制を指示——国軍創設44周年パレード後の司令部会議で。(1)法相・国防相に警官の虐待抑制のため十分な調査権を有する地方警察委を設置する大統領令を作成するよう指示。(2)軍指揮官たちに部下に行動基準に従い行動するよう指示せよとアピール。

22日 ▶ 大統領、IBP 可決選挙4法に署名——80年1月30日地方選実施のため。自分は先に18ヵ月内に地方選が行なわれようと発表した。事態の動向を検討して、フィリピンおよびその他諸国の現状は1月30日以後悪化するであろうと確信するに至った。事態の発展は正常化への漸進的な復帰への真しな努力を圧倒した。政府は来

年ミンダナオ問題で重大かつ歴史的決断に直面しよう。

(注) 上記4法は次の通り。(1)議員法案885号。地方政府の公選または任命対象職を規定。75州正副知事、60市正副市長、1478町正副町長、州市長の各議会議員1万6130人。(2)同886号。候補者の資格および届出手续等を規定。運動期間12/29から80年1/28まで。(3)同889号。公認政党の権利を規定。(4)同891号。地方選と同時の憲法修正に関するプレビサイト実施を規定。裁判官の強制退職年令を65歳から70歳に上げる。

▶ アキノ、16日間自宅拘留認めらる——クリスマスと新年を家族と過ごすため。ただし政治問題を論じない、インタビュー禁止との条件付。同時にクリスマス休暇中のマルコスのアキノ訪問予定が通知されたが、結局実現せず。

▶ KBL 知事・市長候補宣言——大統領。72州中知事60人、61市中市長35人。激しい党内抗争のあったカガヤン州では、エンリレ国防相の腹心 J. Cortez 第2地方 KBL 委員長、パンパンガ州では E. メンドーサ首席検事、バギオ市では E. ブエノ空軍司令官がそれぞれ現職の知事・市長に代って公認候補となった。

(注) 首都のバランガイ指導者たちは、KBL の首都各市町長候補選出で無視されていると、選出に参加の権利を主張。

▶ NUDF は地方選に候補出さず——スポークスマン Aquilino Pimentel。19・20日の運営委で、NUDF は無党派として、決定。

25日 ▶ ラバン、地方選不参加を発表——フランシスコ・ロドリゴ元上院議員。新選挙法はアキノの立候補を禁止し、差別的であることが不参加の主な理由である。

(注) 候補者の資格等を規定した議員法案889号(22日成立)は、破壊活動・反乱・暴動・国家不忠誠等の事件で有罪判決を受けた者および起訴された者は、候補者となったりまたは党派的政治活動に参加する資格をもたない、と規定している。

27日ラバンのマニラ市長候補に予定されていたミトラ元上院議員は不出馬を表明した。

26日 ▶ 選管、7党を公認——78年4月の IBP 選結果にもとづく。KBL, NP (全国), ラバン (首都), Bicol Soro (ピコール地方), Puyon Bisaya (中部ビサヤ), Concerned Citizens Aggrupation (西部ミンダナオ), Mindanao Alliance (北部・南部ミンダナオ)。

▶ KBL、数州で候補者の調整難行——特にカタンドウアネス州ではアルベルトおよびタタド陣営がフリー・ゾーン(党公認候補以外の党員立候補を認める)を望んでいる。首都でも類似要求の動きがある。北カマリネス、マスバテでも未調整。北イロコス州では大統領の長男を副知事候補に推す動きがあるが、当人は拒否している。また北部ルソンでは新野党グループ「Timpuyog ti Amianan」(北部の統一)が設立され、野党を統合、全レベルに候補を立てる計画。

27日 ▶ 大統領、11大プロジェクトは推進可能——国際

的な銀行の好意的支援からみれば可能。早期実施はコスト高を避ける方法なので、来年に実行見込み。相当量の石油を掘当てれば、もっと早く85年までに石油を自給できよう。ヤン油・砂糖等は価格が上昇しており、貿易については楽観的である。

(注) 世銀のフィリピン・カントリー報告(11月12日付)は財政・国際収支を考慮して大型プロジェクト特に石化と総合製鉄所の建設を数年間または比国の石油需給がはつきりするまで延期すべきだと報告している。

▶アキノ出国の噂実現せず——本日 PAL で米国に向け出国との噂が広まっていた。26日アキノは、自宅でのインタビューで、出国の報は全くの推論だと述べ、間もなく釈放との報も打消し、16日間のクリスマス休暇をとっているにすぎない、と言明。

他方タニヤード弁護士は、クリスマス休暇は米国の圧力のためで、大統領は米国の圧力でアキノに対する態度を軟化するかもしれない、と述べた。

▶地方選中戒厳令効力を解除——大統領発表(一般命令64号)。29日から33日間、軍が危険と見なす地域を除く。ただし、放火、殺人、火器不法使用、反乱、破壊活動等の犯罪を除く。

▶アキノの特赦申請を検討中——大統領。この件ですべての顧問と協議中。数人の者たちは、特赦申請は申請直後のアキノの言動で有効に撤回されたので法的に大統領は彼に特赦を与えることはできない、と考えている。法的疑問が解決されれば、彼の計画がどんなものか正確に知らねばならない。アキノが特赦申請、政府に対する忠誠宣誓後、政府とその行為の合法性を疑う声明を繰返したのは、特赦申請の撤回を意味したのか否か、彼に質すのが公平である。

▶中銀、有利な条件の借款取得を確信——借款交渉当事者。現在のタイトな国際市場の条件にもかかわらず、中銀は80年分として満期10～12年、79年より高くないスプレッドの借款を調達できる。1月に一括借款5億ドルの一部第1号借款の委任契約を行う。79年一括借款は5億ドル(期間10年、据置5年、LIBOR+0.75%)。80年の商業借款限度は12億ドルだが、IMFは満期条件の15年から12年への引下げに合意した。また従来の1～5、5～10、10～15年の細分満期毎の限度を廃止、1～5年のみ細分限度を設けた。短期借款削減のIMF勧告に沿って5年未満借款は1億ドルのみ認められよう。

28日 ▶金融制度の大幅改革立法準備——ピラタ財務

相。次10ヵ年の工業・通貨政策の起点として、特にIMF・世銀調査団が産業用中・長期資金不足の根本原因と指摘した金融機関の投資的活動の改革に焦点を合わせる。

29日 ▶新野党連合設立——National Union for Liberation(NUL)。ラバンの選挙不参加で、UNOに代り組織された。委員長代行 Rogaciano Mercado 元 NP・下院議員、書記長 Abraham Sarmiento 元憲法議会副議長。

(注) NULに個人資格で参加を伝えられている政治家は次の通り。Gerardo Roxas, Jovito Salonga, Eva Estrada Kalaw, Tecla San Andres Ziga, Ramon Mitra, Diosdad Macapagal。不参加を伝えられている者は、L.M. Tañada, J.W. Diokno, F. Rodorigo。

30日 ▶NP 一部支部の候補を公認——バタンガス、セブ、ラグナ、南イロコス、南ラナオ、マリングケ各州およびセブ、ダグパン両市。Jose J. Roy 委員長は、党規約に基づき候補者を指名した地方支部委員長の要請でこれら地域のNPを動員した、と述べた。他方KBL本部は67州、45市の正副知事・市長公認候補120人の名簿を公表した。

▶過剰保護制度の改革を推進——オンピン工業相。自由競争システムを促進するため以下のパッケージを採用する。(1)関税改革。漸進的かつ整然と、しかし相当の引下げを行なう。(2)過剰設備産業リストの再検討。現行33から10業種以下に。(3)より近代的かつ競争力ある産業を発展させるため産業ごとに合理化を検討。BOIはプラント規模決定に際し国内市場・輸入代替からより効率的な国際的競争力をもった規模のプラントの建設に評価基準を変更する。(4)小規模産業開発計画の強調。一連のベンチャー・キャピタル企業に資本供給する計画を商銀と作成中。(5)産業の地方分散促進。また全国ベースで工業・輸出加工団地の建設計画を策定中。(6)雇用創出プロジェクトの重視。輸出促進ドライブはこの方向に向けられる。また国際的な下請契約プロジェクトも促進する。

31日 ▶放火グループは在米反政府グループに関係——PC 首都司令部・大統領府警備司令部の捜査官発表。14日 Ben Z. Lim(比系米国籍)他15人の容疑者を逮捕、同グループと在米のロベス・マンガラス・グループとの関係を示す証拠書類・爆発物を押収。

▶ニド原油買上げ価格引上げ——政府合意。12月1日からバレル19.27ドルに。

1. 政府閣僚名簿
2. 主要経済措置リスト

1. 政府閣僚名簿

(1979年12月31日現佐)

大統領兼首相 Ferdinand E. Marcos
 外務大臣 Carlos P. Romulo
 大蔵大臣 Cesar E. A. Virata
 法務大臣 Ricardo C. Puno¹⁾
 農業大臣 Arturo R. Tanco, Jr.
 公共事業大臣 Alfredo Junio
 教育文化大臣 Onofre D. Corpuz¹⁾
 労働大臣 Blas F. Ople
 国防大臣 Juan Ponce Enrile
 保健大臣 Enrique Garcia¹⁾
 商務大臣 Luis Villafuerte¹⁾
 観光大臣 Jose D. Aspiras
 社会福祉大臣 (代理) Silvia Montes
 経済企画大臣 (国家経済開発庁長官)
 Gerardo P. Sicat
 農地改革大臣 Conrado F. Estrella
 情報大臣 Francisco S. Tatad
 地方自治地域社会開発大臣
 Jose Roño
 工業大臣 Roberto Ongpin¹⁾
 道路大臣 Vicente Paterno
 天然資源大臣 Jose J. Leido, Jr.
 青年・スポーツ大臣
 Ferdinand E. Marcos
 エネルギー大臣
 Geronimo Z. Velasco
 居住・環境大臣
 Imelda R. Marcos
 運輸・通信大臣
 Jose Dans¹⁾
 検察大臣 Estelito P. Mendoza²⁾

準閣僚
 国務大臣 (外交担当)
 Emmanuel Pelaez¹⁾
 国務大臣 (社会福祉担当)

Carmencita O. Reyes¹⁾

国務大臣 (地方自治担当)

Antonio Tupas¹⁾

閣僚待遇

予算委員長 Jaime Laya

国家科学技術庁長官

Melecio Magno

大統領首席補佐官 (官房担当)

Jacob C. Clave

大統領補佐官 (官房担当)

Juan C. Tuvera

大統領補佐官 (財政問題担当)

Cesar A. Dumulao

大統領補佐官 (少数民族問題担当)

Manuel Elizarde, Jr.

1) 7月23日の内閣改造で新任された。

2) 8月14日大統領行政命令で創設。

2. 主要経済措置リスト

A. 大統領令 (PD)

No.	署名日付	内 容
1515	78. 6. 11	分水界の保留地の管轄・管理権をエネルギー省に与える。
1528	6. 11	PLDT のフランチャイズ税を1%から2%に引上げる。
1530	6. 11	住宅開発相互基金を設立する。
1531	6. 11	天然資源管理センターを再編する。
1557	6. 11	PD1003-A (国家科学・技術アカデミー設立) 第5, 6条を修正する。
1562	6. 11	公共事業・運輸通信省にインフラストラクチャー・コンピューター・センターを設立する。
1564	6. 11	寄付許可法 (RA4075号) 修正。
1572	6. 11	各種機械修理企業の営業規制・監督権限を商務省に与える。
1583	6. 11	米・とうもろこし以外の私有農地の地

		主・小作間の土地保有契約を改善する。				ト・プロジェクトの実施を指令する。
1584	6. 11	BOI 運営の財政上の恩典を更に修正。	750	10. 16		電子データ処理器機の購入規則。
1585	6. 11	天然資源の開発・利用にかかわる政府契約・免許・許可・賃貸等の標準条件を規定する。	753	10. 16		小農民に対し農産物総販売額の1%税を暫定的に免除する。
1586	6. 11	環境影響調査報告制度を設立する。	763	11. 8		道路建設コストの削減を指示する。
1589	6. 11	宣言87号の対象から一部地域を除外し鉱業目的に開放する。	768	11. 16		住宅の家主と借家人の関係を定義。
1593	6. 11	PD 1297号(飼育・屠殺・牛肉用の反齧動物の輸入を一本化)を修正する。	769	11. 16		ラグナ湖の網罟漁業に関する規則。
1602	6. 11	比賭博法違反の刑罰を重くする。	772	11. 27		逮捕・捜索・押収令状の発行規則。
1605	11. 21	首都マニラ行政委員会に交通管理の権限を与え、罰則を規定する。	781	12. 7		石油開発補給基地の拡張・向上を指示する。
1608	79. 2. 9	PD 1276号修正。	787	12. 22		錫メッキ板の輸入補助。
1609	2. 13	緊急措置としてLPGの無関税輸入を認める。	791	79. 1. 10		ブルーの革命計画(総合漁業開発計画)の実施を指示する。
1610	2. 18	PD 1609号を修正する。	792	1. 10		NGAに穀物倉庫建設・買収を指示。
1612	3. 2	1979年盗品故買禁止法。	793	1. 11		PNOCにLPGタンカー取得資金を支出。
1613	3. 7	放火取締法修正。	794	1. 19		政府プロジェクトの公開入札制。
1614	3. 14	最低賃金を上げる。	800	1. 30		79年不動産税の追加割引。
1615	3. 31	国産原油にパーセント税を課す。	03	2. 8		家内工業の重要原料の備蓄を指示。
1616	4. 10	イントラムロス管理局設置。	808	2. 9		輸出手続を簡素化する。
1618	7. 25	第9, 12地方の課税権行使を規定。	811	2. 14		バリックバヤン計画を延長する。
1619	7. 23	揮発物の未成年への販売を処罰する。	814	2. 15		79年特別休日ガイドライン。
1620	4. 19	IRRIに国際機関の地位を与える。	825	3. 6		エネルギー節約措置・緊急石油計画“A”の実施を指示する。
1621	4. 19	不動産税法の一部を修正する。	829	?		最低賃金実施における指示。
1623	5. 17	外国人に対する特別投資家・居住者ビザ発給を認める。	831	3. 20		食肉価格安定措置を指示する。
1628	7. 11	78年関税法典104条修正。	834	3. 23		セメント価格を上げる。
1631	8. 10	青年都市を創設する。	836	3:26		不足分の新聞用紙の無関税輸入を認める。
1632	8. 31	PD1067-A号修正。	845	4. 16		パンタバンガン・ダム分水界の保護・修復計画の実施を指示。
1634	8. 21	追加緊急生活手当を規定する。	847	4. 18		国軍販売所の免税石油製品の再販のための購入を制限する。
1636	9. 7	社会保障法を修正する。	850	4. 23		衣料輸出割当の実施について。
1637	9. 7	比退役軍人銀行設立法を修正する。	852	5. 1		海外建設労働者の募集規則。
1640	9. 21	首都マニラの地価を凍結する。	853	5. 1		陸運の境界制度に基づく労使関係検討のため政労使3者会議を招集。
1641	9. 21	比労働法典を修正する。	854	5. 1		52年砂糖法の実施について。
1642	9. 21	首都マニラの300ペソ超の家賃を凍結。	857	5. 4		ヤシ油助成について。
1646	?	輸出および海外貿易事務所設置を奨励するため税制上の恩典を強化する。 B. 通 達 (LOI)	864	5. 23		通貨・信用政策の評価を指示する。
741	78. 9. 19	陸上運送業に対する援助を延長する。	869	5. 31		エネルギー節約を指示する。
743	9. 27	すべてのIBP提出法案を審査する閣内委員会を設置する。	871	6. 6		PD 1416号1310条施行を停止する。
745	9. 29	スキューバ・ダイビング促進・開発フィリピン委員会を設置する。	887	7. 6		砂利・砂採取規則。
747	10. 2	西ミンドロの農業・森林開発パイロツ	888	7. 6		アルコガス計画促進省庁委を設置。
			889	7. 11		必需ココナツ製品に対する助成。
			892	7. 23		非在来エネルギー使用技術の応用。

- 899 7. 25 重量比 35, 50 % の過酸化水素の輸入を禁止する。
- 903 3. 28 価格補助米の配給。
- 904 3. 28 買上支持米価を上げる。
- 907 8. 8 LPG, ガソリン販売業者に対する補助。
- 910 ? 錫メッキ板の輸入補助。
- 911 8. 10 香港, マカオ, 英旅券・身分証所持者に対するビザ発給。
- 916 8. 21 緊急生活手当の支給。
- 917 8. 22 野生地域指定。
- 918 8. 23 NEDA 等に開発政策の再検討, 必需生産の促進計画策定・信用・投資・関税政策の調整を指示する。
- 919 ? 中古漁船の輸入を認める。
- 917-A 9. 7 野生地域指定。
- 921 8. 30 鉱山業特別許可の発給を認める。
- 922 8. 30 違法鉱業活動の取締を指示する。
- 924 8. 30 石油サービス契約。
- 926 9. 3 ヤシ油産業合理化政策を宣言する。
- 928 9. 8 農村労働者特別信用計画。
- 954 10. 30 魚の供給・価格安定措置を指示する。
- C. 大統領行政命令 (EO)
- 512 78. 10. 26 科学・技術全国行動計画の作成に関する機動部隊を設置する。
- 513 11. 16 比港湾庁を再編する。
- 516 1. 9 道路省に建設局, 補修局を設置する。
- 520 1. 24 中央入札部を設置する。
- 533 4. 25 物価・賃金決定機関の権限の統一。
- 534 4. 25 ASEAN 特惠協定に従い一部輸入関税を改訂する。
- 535 5. 3 住宅金融委員会を住宅金融公社に改称し, 権限を拡大する。
- 536 5. 18 比輸出・外国借款保証会社取締役会を再編する。
- 537 5. 24 衣類・織物輸出委員会を設置する。
- 538 6. 4 住宅開発相互基金の運営を規定。
- 539 6. 15 原子カプランスの安全性調査委員会を設置する。
- 542 6. 26 海亀保護機動部隊を設置する。
- 546 7. 23 公共事業省および運輸・通信省を設置する。
- 547 7. 23 石油製品の割当・配分管理機構 (緊急石油運営委員会) を設立する。
- 550 8. 1 ガソリン従量税率を改訂する。
- 552 8. 14 首席検事庁を省に昇格する。
- 555 8. 31 鉄鋼庁の存続期限を延長する。

- 558 9. 6 丸太輸出に20%従価税を課す。
 - 559 9. 12 公務員の公務海外旅行規則の厳格な順守を指令する。
 - 561 9. 21 土地問題解決委員会を設置する。
- | No. | 成 立 日 | 内 容 |
|-----|------------|--------------------------|
| 6 | 78. 11. 21 | 刀剣類の不法所持刑を減ずる (PD 9号修正)。 |
| 7 | 11. 21 | オーロラ準州を正式の州とする。 |
| 8 | 12. 2 | メートル法制度を定義し, 施行を規定。 |
| 9 | 12. 6 | PD 97号13条を修正する (船員規則)。 |
| 21 | 79. 3. 27 | 酪農業の発展を促進する。 |
| 22 | 4. 3 | 不払小切手の発行を処罰する。 |
| 25 | 4. 10 | 家賃および地代を規制する。 |
| 33 | 6. 6 | 石油製品の違法取引・退蔵等を処罰する。 |
| 36 | 9. 7 | 電力消費エネルギー税を課す。 |
| 37 | 9. 7 | 不動産所得に最終税を課す。 |
| 38 | 9. 7 | 旅行税規定を統合する (PD 1183号修正)。 |
| 39 | 9. 7 | 外国エージェントの登録, 活動を規制。 |
| 41 | 9. 7 | 内国歳入法の一部を修正する。 |

E. 中央銀行の主な金融措置 (要旨)

- ▶回状641号 (78. 11. 20) — 公認の短期外貨借入れ: 外貨預金銀行 (FCDU) またはオフショア銀行 (OBU) の, 一定条件による, 中銀認証または輸出奨励法下 BOI 登録の輸出企業に対する貸付。上記外の短期外貨建貸付は中銀の事前承認を要する。
- ▶覚書状 (12. 19) — 家内工業基金に基づく貸付計画規則・細則。
- ▶回状643号 (12. 27) — 銀行の取締役・役員の資格。
- ▶回状646号 (12. 29) — 再割引適格な鉱物の手形にクロム鉄鉱を含める (回状635号修正)。
- ▶回状649号 (79. 1. 26) — 中銀に再割引滞納金を有する農村銀行援助計画施行ガイドライン。
- ▶回状652号 (2. 2) — 海外投資の承認・登録一般ガイドライン。
- ▶回状658号 (3. 5) — 商業銀行に対し輸出手形の再割引用に現行基礎再割枠の 50 % の追加枠の使用を認める。
- ▶回状659号 (3. 6) — 非銀行金融仲介機関の債券発行ガイドライン。
- ▶回状665号 (3. 19) — 外貨準備および国際決済通貨に香港ドル, シンガポール・ドル, ベルギー・フランを含める。
- ▶回状668号 (3. 20) — 回状635号修正。輸出志向小

規模・家内工業の100万ペソ未満適格手形の担保掛目を100%、再割引率3%、銀行貸付金利9%とする。

▶回状670号(3.20)——バージニア・タバコ取引貸付基金による貸付計画規則・細則。

▶回状671号(3.28)サービス輸出者および建設契約の手形を再割引適格とする(最長180日)。

▶回状672号(4.6)——回状610号修正、(1)回状223号優先位1—B、Cの非輸出志向小規模・家内工業に対する再割引率を9%から6%に、商銀貸付利率を10%に、担保掛目を60%から80%に変更する。(2)米・とうもろこし、鶏、豚、漁業、飼料・ソルガム、種子の生産、食品加工、肥料生産、国内消費用食料製造のための手形再割引率を4%から3%に、担保掛目を80%から100%に変更する。(3)監理信用による農地改革関連の適格対象にコンパクトおよびコーポレート・ファーミングを含める。

▶回状674号(5.11)——(購買・販売)協同組合融資制度の運営規則・細則。

▶回状679号(5.28)——預金利率限度。(1)普通預金。

a. 商銀、7%。b. 貯蓄・農村銀行、7.5%。(2)定期預金。a. 商銀、90~179日は8.5%、180~359日は9%、360~539日は10%、540~729日は11%、730日は12%。b. 貯蓄・農村銀行、上記a.のそれぞれ0.5%高。

▶回状685号(7.13)——短期外貨借入ガイドライン改訂。(1)OBU、FCDUの国内借手に対する短期貸付は、通常の銀行間短期取引を除き、中銀の事前承認を要する。(2)上記貸付の条件は次の通りとする。利率：LIBORまたは貸付国のプライム・レート+0.75%。コミットメント手数料：未引出残高の0.5%以下。

▶覚書(MAAB No. 30, 7.6)——輸入をカバーするすべてのトラスト・レシートの最長満期は90日とし既存分を含め更新・延長は認められない。

▶回状687号(7.20)——農地改革信用および農業信用供与ガイドライン。

▶覚書(MAAB No. 35, 7.27)——年利4%以下のT.B.およびT.N.のみを輸入信用状開設担保金預金の法定準備に適格とする。

▶覚書(MAAB No. 40, 8.14)——(1)製造業者による原材料・サプライの輸入をカバーするトラスト・レシートは最長90日の延長を認められる。(2)180日以上L/Cユーザンスの場合、輸入業者は満期日に支払わねばならず、銀行はトラスト・レシート融資を認めてはならない。(3)D/A輸入期間180日以上の場合、銀行はトラスト・レシート融資を供与してはならない。

▶回状691号(8.13)——株式貯蓄・貸付組合改訂規則・細則。

▶回状692号(8.13)——非株式貯蓄・貸付組合改訂規則・細則。

▶回状696号(9.26)——回状679号修正。(1)普通預金。貯蓄銀行のNOW勘定(指図人による引出しを認める指図書を発行できる)に対する最高利率は5%とする。

▶回状697号(9.26)——回状552号修正。ペソ建預金の準備率。(1)商銀。要求払、定期、普通預金：20%。(2)農村銀行。要求払預金：14%、定期・普通預金：8%。(3)貯蓄銀行。要求払預金：20%、NOW勘定：12%、定期・普通預金：8%。(4)DBP。定期・普通預金：8%。

▶回状700号(10.30)——貯蓄・抵当および民間開発銀行に譲渡抵当権証書および動産抵当権証書の発行、買売を認める。

▶回状701号(11.5)——家内工業基金貸付計画の規則・細則改訂。

▶回状702号(11.6)——非伝統輸出品の輸出手続を簡素化する。

フィリピン 1979年

主要統計

第1表 産業別国内総生産

第2表 労働統計

第3表 消費者物価指数

第4表 主要経済指標

第5表 通貨増減要因

第6表 中央政府現金勘定

第7表 中央銀行承認国籍別投資

第8表 資本調達勘定

第9表 外国為替収支

第10表 10大輸出入品

第11表 最終用途別輸入構成

第12表 相手国別輸出入額と比率

第13表 対外債務残高

第1表 産業別国内総生産¹⁾ (1972年価格)

	価 額 (100万ペソ)			対前年増加率 (%)		構 成 比 (%)		
	1977年 ²⁾	1978年 ²⁾	1979年 ³⁾	1978年	1979年	1977年	1978年	1979年
農 林 漁 業	20,646	21,633	22,585	4.8	4.4	26.7	26.4	26.1
鉱 業	1,742	1,810	2,129	3.9	17.6	2.3	2.2	2.5
製 造 業	18,794	20,066	21,146	6.8	5.4	24.3	24.5	24.4
建 設 業	5,568	5,953	6,368	6.9	7.0	7.2	7.3	7.4
電 気・ガ 斯・水 道	711	748	848	5.2	13.4	0.9	0.9	1.0
運 輸・通 信・倉 庫	4,050	4,276	4,490	5.6	5.0	5.2	5.2	5.2
商 業	15,838	16,858	17,923	6.4	6.3	20.5	20.6	20.7
サ ー ビ ス 業	10,014	10,515	11,050	5.0	5.1	12.9	12.9	12.8
国 内 総 生 産	77,363	81,859	86,539	5.8	5.7	100.0	100.0	100.0
海外からの純要素所得	(201)	136	192		41.2			
国 民 総 生 産	77,162	8,995	86,731	6.3	5.8			
間接税マイナス補助金	6,973	8,140	8,527	16.7	4.8			
資 本 減 耗 引 当	7,480	7,960	8,330	6.4	4.6			
国 民 所 得	62,709	65,895	69,874	5.1	6.0			

(注) 1) 1979年12月24日現在推計 2) 改訂数字 3) 暫定数字
(出所) NEDA—Business Day, Jan. 2, 1980.

第2-1表 就業状態別人口

(単位 1000人)

	1976年	1977年		1978年		1979年
	7~9月	1~3月	7~9月	1~3月	4~6月	10月
15歳以上人口	15,017	25,251	26,072	26,646	26,757	27,160
労働力人口	14,238	15,989	15,200	15,508	16,830	16,700
農業人口	7,659	14,985	14,470	14,624	15,753	15,900
林業人口	1,598	7,046		52.7%		
漁業人口	4,981	1,837		47.3%		
製造業人口	780	6,102				
その他人口	5.2	1,004	730	884	1,077	787
失業率 (%)		6.3	4.8	5.7	6.4	4.7
就業者の分類						
賃金・給付	6,409	6,863				
民間	5,104	5,587				
政府	1,305	1,276				
自給	5,412	5,560				
無給	2,309	2,513				

(出所) National Census and Statistics Office.

第2-2表 非農業労働者賃金率指数 (マニラ・同郊外)

(1972=100)

	名目賃金		実質賃金			名目賃金		実質賃金	
	熟練	未熟練	熟練	未熟練		熟練	未熟練	熟練	未熟練
1968年	81.0	76.1	119.4	112.0	1974年	115.0	110.8	77.4	74.4
1969年	85.3	79.7	123.2	115.0	1975年	119.7	120.1	72.7	72.9
1970年	90.6	88.4	114.4	111.4	1976年	124.4	126.2	71.2	72.3
1971年	95.3	94.3	105.2	104.0	1977年	137.5	132.9	72.9	70.4
1972年	100.0	100.0	100.0	100.0	1978年	154.4	138.4	76.1	68.4
1973年	105.3	102.7	95.4	92.8	1979年*	168.7	144.7	72.1	61.9

(注) a: 1979年は1~9月平均。

(出所) Central Bank, *Statistical Bulletin*, Dec. 1978. および *Philippine Economic Indicators*, Nov., 1979.

第3表 メトロ・マニラ消費者物価指数

(1972=100)

	1972年								1979年						
	全品目	食品	衣類	住宅	光熱水道	サービス	その他		全品目	食品	衣類	住宅	光熱水道	サービス	その他
1963	53.4	57.6	51.5	65.4	49.3	63.4	62.3	1972	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1964	57.8	53.9	53.8	67.1	54.6	65.5	63.9	1973	114.0	114.0	117.1	119.8	104.2	108.2	113.6
1965	59.2	54.7	55.1	69.1	59.9	67.2	65.2	1974	152.2	156.6	171.9	139.0	151.0	139.2	168.3
1966	62.4	58.4	54.5	70.4	60.2	66.6	64.7	1975	164.6	166.6	189.6	150.2	160.1	153.2	194.2
1967	66.4	63.2	57.3	73.1	60.6	71.4	67.9	1976	174.8	176.8	193.8	157.3	169.7	169.5	204.4
1968	68.0	63.0	58.7	77.6	61.0	76.8	69.1	1977	188.6	190.0	204.8	168.6	176.3	193.7	213.2
1969	69.3	63.9	59.1	79.3	60.8	78.2	70.8	1978	202.9	205.7	225.8	180.7	180.4	209.3	221.9
1970	79.0	73.8	75.6	86.7	75.6	86.7	81.4	1978*	201.1	202.8	223.9	180.1	178.9	208.8	220.6
1971	90.9	88.8	90.2	93.7	85.6	96.8	91.7	1979*	237.1	240.6	259.8	204.8	212.6	252.4	259.7

(注) a: 1~10月。

(出所) Central Bank, *Statistical Bulletin*, Dec., 1978.
Philippine Economic Indicators, Nov., 1979.

第4表 主要経済指標

			1975年	1976年	1977年	1978年	1979年	
農 ¹⁾	食糧	穀	米(1000トン)	5,660.0	6,159.5	6,456.1	6,894.9	7,198.4
		とうもろこし(")	2,568.4	2,766.8	2,843.4	2,855.2	3,167.0	
業	輸出作物	コ	ラ(")	1,718.5	2,006.7	2,119.7	2,257.5	n. a.
		分	蜜糖(")	2,393.8	2,880.0	2,685.9	2,334.6	2,290
		ア	バカ(")	133.6	139.3	150.6	129.8	n. a.
		丸	太(100万ポード・フィート)	3,108.7	3,578.0	3,350.4	3,338.5	n. a.
業	鉱	金	(純金, kg)	15,607	15,589	17,363	18,243	17,450
		銀	(純銀, kg)	50,346	46,053	50,416	51,864 ^p	56,929
		ニッケル	(トン)	n. a.	15,239	36,781	31,046	24,352 ²⁾
		クロム	鉱石(1000トン)	518.6	346.3	442.9	435.4	414.5 ²⁾
		銅	(地金, ")	223.8	237.6	272.8	263.4	300.5
発電量	マニラ電力会社(100万kWH)		6,747	7,232	7,950	8,221	n. a.	
生産量指数 (1972=100)	農林漁業 ¹⁾		116.7	127.6	132.5	144.1	153.1	
	製造業		111.0	116.4	120.4	126.3	131.9	
	鉱業		114.7	114.2	132.6	127.4	133.1	

(注) 1) 作物年度(7月~6月) p: 暫定数字。2) 1~9月。

(出所) Central Bank, *Statistical Bulletin*, 1978, *Philippine Economic Indicators*, Nov., 1978.

第5表 通貨増減要因

(単位 100万ペソ)

	1973年	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年
A. 公的部門						
1. 対中央政府信用	4,924.9	4,809.7	4,789.4	5,798.5	7,920.6	9,955.8
控除：現金・預金残高	3,797.0	5,858.8	3,658.1	3,639.2	3,594.4	5,178.0
IMF 勘定	-95.1	-109.1	-113.0	n. a.	335.1	297.2
合計	1,223.0	-940.0	1,244.3	2,159.2	3,991.1	4,480.6
2. 対地方政府・政府機関信用	1,352.3	1,974.2	4,927.4	6,614.0	6,854.8	7,168.8
控除：貯蓄・定期預金	393.4	576.3	690.2	1,074.9	729.1	1,125.1
中央銀行その他勘定純計	865.4	1,826.2	898.6	-365.0	-1,265.1	-1,277.5
合計	93.5	-428.3	3,419.8	5,904.1	7,380.8	7,321.2
公的部門計	1,316.5	-1,368.3	4,664.1	8,063.3	11,381.9	11,801.8
B. 民間部門						
対民間信用	16,422.1	24,135.9	28,501.8	34,903.4	40,618.4	51,425.7
控除：貯蓄・定期・保証金預金	8,291.8	16,439.1	19,821.7	24,759.7	30,486.0	36,603.8
民間商銀その他勘定純計	5,260.8	994.5	2,774.0	4,691.5	6,491.0	9,082.2
民間部門計	2,869.5	6,702.3	5,906.1	5,452.2	3,641.4	5,739.7
C. 公・民間部門計	4,186.0	5,334.0	10,570.2	13,515.5	15,023.3	17,541.5
D. 対外部門						
外貨準備・外為差金	6,774.4	7,221.9	8,179.5	16,725.8	17,343.6	24,393.1
控除：海外補償借入れ	985.4	3,548.1	8,434.9			
IMF クレジット	752.7	906.4				
外貨預金	968.7	70.8		18,166.4	17,428.4	24,989.1
外貨建 CICI その他	101.1	2,570.9				
対外部門計	3,966.5	3,673.8	-255.4	-1,440.6	-84.8	-596.0
F. 通貨供給高	8,152.5	9,007.8	10,314.8	12,074.9	14,938.5	16,945.5

(出所) Central Bank, Annual Report 各年。

第6表 中央政府現金勘定 (暦年)

(単位 100万ペソ)

	1974年	1975年	1976年	1977年	1978年 ¹⁾	1979年 ^e
期首現金残高	3,712.0	6,842.7	7,105.0	6,470.5	7,106.4	9,301.0
A. 経常勘定純計	2,568.3	-726.5	-2,021.2	-1,833.6	-575.7	1,227.7
受取	17,722.3	21,425.7	21,027.0	24,802.6	22,065.0	26,886.3
支払	15,150.4	22,152.2	23,048.2	26,636.2	22,640.7	25,658.6
経常	14,647.9	21,483.1	22,304.8	25,738.1	n. a.	n. a.
利子支払	506.1	669.1	743.4	898.1	n. a.	n. a.
B. 金融勘定純計 (2-1)	562.4	988.8	1,386.7	2,469.5	2,502.3	2,252.2
1. 債務償還	-6,104.3	5,364.8	6,474.2	7,299.4	6,908.5	9,306.6
2. 借入れ	6,666.7	6,353.6	7,860.9	9,768.9	9,140.8	11,558.8
国外		381.2	155.6	1,024.3	2,404.4	1,950.0
国内		5,972.4	7,705.3	8,744.6	7,006.4	9,608.8
借入金			300.0	800.0	1,000.0	2,187.0
有価証券			7,405.3	7,944.6	6,006.4	7,421.8
C. 現金勘定純計	3,130.7	262.3	-634.5	635.9	1,926.6	3,479.9
期末現金残高	6,842.7	7,105.0	6,470.5	7,106.4	9,033.0	12,780.9

(注) 1) 1~9月。e: 1~9月推定数字。

(出所) Central Bank, Annual Report 各年。1979年は同大統領宛1~9月経済金融報告。

第7表 中央銀行承認国籍別外国直接投資¹⁾

(単位 100万ドル)

	約 束 額			送 金 済 額	
	1977年末	1979年末	1979年6月末	1978年末	1979年6月末
米 国	370.1	447.5	561.9	450.8	520.6
日 本	178.5	196.4	210.5	164.2	173.2
英 国	37.8	39.8	42.1	34.9	37.2
カ ナ ダ	52.2	52.4	52.5	48.8	48.8
ス イ ス	27.4	33.2	36.4	20.2	23.3
香 港	39.4	53.4	55.8	34.6	37.1
ルクセンブルグ	n. a.	11.8	11.8	10.8	10.3
オーストラリア	n. a.	22.1	24.9	19.7	22.4
パ ナ マ	n. a.	13.6	13.6	10.4	10.4
そ の 他	n. a.	15.0	81.0	57.8	62.6
合 計	800.9	975.8	1,090.5	852.1	946.5

(注) 1) 証券投資を除く。

(出所) 中央銀行。

第8表 資本調達勘定

(単位 100万ペソ)

	1973	1974	1975	1976	1977	1978	1979 ^{a)}	1979 ^{b)}
粗国内資本形成	15,444	26,832	35,705	41,053	44,251	50,719	63,353	61,261
固定資本形成	11,049	18,645	27,800	32,753	36,322	41,676	52,138	51,050
1. 建 設	4,414	7,575	11,714	16,463	19,643	21,797	27,947	28,018
政 府	1,398	2,854	4,368	6,428	8,125	9,300	12,303	11,011
民 間	3,016	4,721	7,346	10,035	11,518	12,497	15,644	17,007
2. 耐久設備	6,635	11,070	16,086	16,290	16,679	19,879	24,191	23,032
在庫品増加	4,395	8,187	7,905	8,300	7,929	9,043	11,215	10,811
粗国内貯蓄	18,914	25,881	29,296	31,917	37,922	41,253	51,269	54,053
固定資本減耗	6,466	8,550	11,304	12,873	14,450	15,580	17,383	19,619
純国内貯蓄	12,448	17,331	17,992	19,044	23,472	25,673	33,886	34,434
1. 家 計	7,025	9,619	10,457	13,182	17,183	16,070	22,115	21,421
2. 企 業	1,472	2,504	3,240	4,151	3,745	4,260	4,515	5,405
3. 政 府	4,121	4,898	4,633	2,927	3,895	6,251	8,616	5,605
4. 海外からの純要素所得	(170)	310	(338)	(1,216)	(1,351)	(914)	(1,360)	2,001
貯蓄投資差額	(3,470)	951	6,409	9,136	6,329	9,466	12,084	7,808

(注) p. 速報値, 1) 5カ年計画目標値。

(出所) NEDA.

第9表 外国為替収支

(単位 100万ドル)

	1975年	1976年	1977年	1978年	1979年 ^p
経常収支	-573	-548	-200	-805	-1,353
商品取引	-1,050	-872	-686	-1,301	-1,737
輸出入	2,182	2,195	2,556	2,867	3,772
輸出入	3,232	3,067	3,242	4,168	5,509
非商品取引	251	111	260	235	81
受取 ¹⁾	903	872	1,030	1,341	1,466
支払	652	761	770	1,106	1,385
移転収支	226	263	226	261	303
受取	228	216	228	263	306
支払	2	3	2	2	3
資本収支 ²⁾	52	387	364	719	715
長期資本	178	268	211	502	350
流入	524	677	771	1,446	1,255
流出	346	409	560	944	905
短期資本	-130	113	147	214	361
流入	100	202	245	611	815
流出	230	89	98	397	454
誤差脱漏	4	6	6	3	4
貨幣用金	-	-	-	32	40
SDR割当て	-	-	-	-	28
総合収支	-521	-161	164	-54	-570
金融勘定	521	161	-164	54	570
中銀補償借入	445	227	-443	51	506
借入	1,163	1,252	218	351	1,046
返済	718	1,025	661	300	540
外貨準備(-)増減	76	-66	279	3	64
外貨準備 ³⁾	1,361	1,642	1,525	1,883	2,455

(注) 1) 米政府支出を含む。2) 中央銀行の外国借債に関する取引を除く。

3) 中銀準備のみ。p. 速報値。

(出所) Central Bank.

第10表 10大輸出入品

(単位 100万ドル)

	輸 出					輸 入			
	1976年	1977年	1978年	1979年 ^a		1976年	1977年	1978年	1979年 ^a
ヤシ油	298.7	412.2	620.6	575.9	非電気機械	625.3	589.0	737.2	694.6
銅精鉱	265.9	267.8	250.4	310.0	石油, 潤滑油	890.7	993.2	1,030.2	983.2
砂糖	429.2	511.7	196.9	148.7	輸送機器	276.1	295.1	389.1	379.0
半導体	77.0	94.6	173.6	197.6	卑金属	245.2	304.9	382.7	418.4
丸太	135.3	133.7	144.9	103.0	電気機器	187.2	137.9	203.2	167.4
木材	68.2	66.7	85.2	139.9	稿類, 同製品	157.7	121.7	121.4	107.9
コプラ	149.7	200.5	135.7	74.7	爆薬, 化学製品	115.3	134.7	151.6	152.2
コプラ・シール ¹⁾	54.5	136.0	167.0	157.9	繊維原料	80.3	86.7	101.2	88.8
金 ²⁾	65.3	71.3	104.0	90.2	化学原料	141.8	160.0	203.3	190.9
バナナ ³⁾	75.6	72.5	85.2	77.1	金属製造品	80.9	71.3	107.3	95.2
10品目計	1,619.4	1,967.0	1,963.5	1,875.0	10品目計	2,800.5	2,894.5	3,427.2	3,277.6
輸出総額	2,573.6	3,150.9	3,424.9	3,331.7	輸入総額	3,633.5	3,914.8	4,732.2	3,277.6

(注) a: 1~9月。1) 77年以降は縫製品, 2) 78年以降は焼結鉄鉱, 3) 78年以降は合板。

(出所) Central Bank, Annual Report 各年。79年は Philippine Economic Indicators, Nov. 1979.

第11表 最終用途別輸入構成

(単位 100万ドル)

	1974年		1975年		1976年		1977年		1978年		1979年*	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
合計	3,143.4	100.0	3,459.2	100.0	3,633.5	100.0	3,914.8	100.0	4,230.1	100.0	4,541.0	100.0
生産財	2,913.2	92.7	3,187.3	92.1	3,394.6	93.4	3,675.5	93.9	3,965.9	93.8	4,268.5	94.0
機械設備	472.3	15.0	675.1	15.9	640.8	17.6	544.5	13.9	610.5	14.4	702.8	15.5
未加工原材料	746.7	23.8	908.3	26.3	1,006.8	27.7	1,074.1	27.5	1,034.4	24.5	1,005.9	22.2
半加工原材料	1,491.9	47.5	1,471.2	42.5	1,611.8	44.4	1,856.6	47.4	2,142.0	50.6	2,272.1	50.0
サプライズ	202.3	6.4	132.7	3.8	135.2	3.7	200.3	5.1	179.2	4.2	287.7	6.3
消費財	230.1	7.3	271.9	7.9	238.9	6.6	239.3	6.1	264.2	6.3	272.5	6.0
耐久財	9.5	0.3	15.2	0.5	17.0	0.5	18.6	0.5	23.9	0.6	21.9	0.5
非耐久財	220.6	7.0	256.7	7.4	221.9	6.1	220.7	5.6	240.3	5.7	250.6	5.5

(注) a: 1~9月。

(出所) Central Bank, Annual Report 各年。1979年は Philippine Economic Indicators, Nov., 1979.

第12表 相手国別輸出入額と比率

(単位 100万ドル)

	米 国				日 本				西ヨーロッパ*				アジア(日本を除く) ^b			
	輸入		輸出		輸入		輸出		輸入		輸出		輸入		輸出	
	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%	金額	%
1951~55	336.7	70.4	252.1	63.9	28.8	6.0	45.6	11.6	33.4	7.0	69.8	17.7	44.0	9.2	6.2	1.6
1956~60	282.4	50.3	264.3	53.6	94.0	16.7	100.6	20.4	78.7	14.0	59.4	19.3	64.5	11.5	14.5	2.9
1961~65	280.2	41.2	316.5	48.0	134.8	19.8	173.1	26.3	118.2	17.4	131.5	20.0	72.8	10.7	26.7	4.0
1966	284.5	33.4	346.4	41.8	243.9	28.6	246.3	31.9	145.1	17.0	157.9	19.1	72.2	8.5	43.9	5.5
1967	362.7	34.1	352.6	42.9	306.9	28.9	278.6	33.9	175.4	16.5	105.9	12.9	91.2	8.6	69.0	8.5
1968	372.2	32.4	391.5	45.6	326.7	28.4	283.3	33.0	220.9	19.2	96.3	11.3	97.9	7.5	69.8	8.2
1969	320.2	28.3	360.3	42.2	336.7	29.8	328.8	39.2	237.0	20.6	78.1	9.1	88.0	7.7	64.7	6.8
1970	315.1	28.9	440.2	41.5	344.9	31.6	420.8	39.6	199.3	18.3	98.9	9.3	78.7	8.0	82.4	7.8
1971	291.2	24.6	459.6	40.4	395.1	30.3	398.6	35.1	211.0	17.8	137.2	12.1	213.9	18.0	97.9	8.6
1972	312.6	24.8	486.0	42.4	390.8	31.0	373.4	32.6	179.5	14.2	164.1	14.3	180.9	14.4	76.4	6.7
1973	449.5	28.2	676.0	35.8	518.5	32.5	674.5	35.8	206.2	12.9	230.6	12.2	187.8	11.8	148.4	7.9
1974	733.0	23.3	1,156.7	42.4	864.6	27.5	949.2	34.8	386.7	12.3	323.4	11.9	303.5	19.7	122.1	4.5
1975	754.2	21.8	664.3	29.0	966.3	27.9	865.0	37.7	429.4	12.4	371.6	16.2	391.3	11.3	143.5	6.2
1976	801.8	22.1	924.4	35.9	976.4	26.9	621.5	24.1	438.0	12.1	484.2	18.8	488.2	13.4	207.8	8.1
1977	799.2	20.4	1,112.4	53.3	975.3	24.9	726.6	23.1	469.6	12.2	582.6	18.5	589.8	15.0	271.9	8.6
1978	995.6	21.0	1,156.2	33.7	1,285.1	27.1	818.4	23.9	598.0	12.6	638.0	18.6	656.0	13.9	444.0	12.9

(注) a: 1970~78年はEC。b: 1970~78年は日本, イラン, ソ連, 中国を除く ESCAP 諸国。

(出所) Central Bank, Statistical Bulletin, 1978.

第13表 対外債務残高^a

(単位 100万ドル)

	78年末残高	79年中取引			79年末残高 ^p
		取得額	返済額	調整 ^d	
総計	8,001.2	5,603.2	3,861.8	-126.0	9,616.6
中央銀行	534.4	157.5	206.1	-91.2	394.6
回転信用	100.0	145.0	200.0	-	45.0
定期信用 ^b	434.4	12.5	6.1	-91.2	349.6
政 府 部 門	3,633.3	2,425.2	1,082.5	119.2	5,095.2
回転信用	169.8	955.1	712.2	7.6	420.3
定期信用	3,463.5	1,470.1	370.3	111.6	4,674.9
IMF補償融資	91.2	56.0	51.1	-	96.1
IMF石油融資	168.1	-	32.1	-	136.0
IMF拡大信用	254.7	-	-	-	254.7
IMF信託基金	78.7	60.8	-	-	139.5
緩衝在庫融資	45.9	-	-	-	45.9
その他 ^c	2,824.9	1,353.3	287.1	111.6	4,002.7
民間部門	3,833.5	3,020.5	2,573.2	-154.0	4,126.8
回転信用	739.0	2,155.4	1,725.6	-135.3	1,033.5
定期信用	3,094.5	865.1	847.6	-18.7	3,093.3

(注) a: IMFのSDR割当8780万ドルを除く。b: 中央銀行による, 農村銀行/世銀借款の再貸付を除く。c: 民間部門に対する再貸付借款を除く。d: 前年までの取得および返済からなる。p: 暫定数字。

(出所) 中央銀行。